

第2章 インバウンド観光発展期（1952~70）

2020.08.19.

1951（昭和26）年9月8日、吉田茂首相以下全権団が訪米し、サンフランシスコにおいて講和条約に調印しました。翌1952年4月28日に条約が発効し、日本は7年間の占領期間を終えて独立を回復しました。ただちにIMFやICAOなど多くの国際機関に加盟して国際社会に復帰したのですが、国連については、東西冷戦のためにソ連や社会主義国の反対にあって、日本の加盟実現は1956年12月にまでずれ込みました。

第2章では、再独立後、1964年の東京オリンピック大会を経て1970年の大坂万国博開催までの時期の日本のインバウンド観光の伸展を扱います。1970年を区切りとしたのは、第一に、ジャンボジェット機が登場して世界の国際観光の地図が大きく変わる転換の年であったこと、第二に、日本では大坂万国博が日本の観光を大きく盛り上げる一方で、日本人海外旅行者が急増を始めてこの年を境にアウトバウンドがインバウンドを上回るようになったことなど、日本の国際観光にとって大きな転換期となったからです。1970年以降は、日本経済の急成長によって観光で外貨を稼ぐ意義が薄れ、JNTOも転換期を迎えます。海外観光宣伝活動は低迷期に入り、外客受入体制の改善や日本人海外旅行者対策の開始、観光分野での国際協力など、1970年以前とは異なる展開を示すこととなります。

再独立後の日本のインバウンド観光政策の伸展に入る前に、背景となる戦後の世界の国際観光の状況について簡単に見ておきます。

1. 世界の中の日本の国際観光

20世紀に入る頃、世界の国際観光往来もかなり活発化していましたが、第一次大戦まではまだ「観光」は富裕階層の遊びとしかみなされず、民間や地方自治体などに任せておけばよい分野で、中央政府が介入する課題とは認識されていませんでした。「観光」の名を冠する部局が中央政府内に初めて設けられたのは1910年のフランスですが、これも当初は湯治場産業の規制を担当する部局の設置を検討する過程で、当時観光最先進国であったフランスが、観光に関わる全ての課題に対応し得る組織へと対象範囲を広げ、「観光局」Office du Tourismeと名付け、外客誘致活動を開始するよう転身したのです。1912年設立の「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」がフランスに続き、日本が中央政府として二番目にインバウンド観光振興に着手した国になりました。なお、日本にはその前段階として「喜賓会」がありましたが、組織、事業ともにジャパン・ツーリスト・ビューローに引き継がれなかったために、政府観光局として扱われてこなかったことは第1章で説明したとおりです。

第一次世界大戦によって社会は大きく変化し、国際観光も初めて経済や社会への影響を公認され、中央政府の政策の対象となっていきます。

両次大戦間の国際観光

20世紀初頭以降の工業化の伸展は、市民層や労働者の立場を強化してきましたが、総力戦で戦われた第一次世界大戦は、一段と科学技術の発展や産業の近代化を推し進めて市民層の台頭を促し、戦後の社会はそれ以前とは異なる新しい時代を迎えていました。

戦争終結のためのパリ講和会議で、アメリカのウィルソン大統領は「この世界大戦は戦争を終わらせるための戦争だった」と語り、同大統領の主導によって、武力によらない国際紛争解決の仕組みを求めて、1920年1月、「国際連盟」League of Nations が設立されました。連盟規約には、国際間の紛争は公開会議において解決すること、国際侵略に対しては共同で相対すること、国際関係を損なう秘密協定は今後結ばないこと、保有軍事力を制限すること、国際裁判所を設置すること、などが定められ、初の総合的政府間機関が活動を開始したのでした。両次大戦間の社会は多くの問題を抱えながら、科学技術の発展に支えられて経済が発展し、芸術・文化が大きく花開いた時代でもありました。かくして、国際観光往来も急速に発展し、観光の経済・社会・文化への影響の大きさも認識されるようになったのでした。

国際観光の経済効果の認識 両次大戦間に国際観光が急速に伸長したことは、各国の政府、学者、企業人たちの関心を惹き、観光という社会経済現象に関する調査研究が始まります。陸続きのヨーロッパでは、観光客の国際往来の増加はただちに国際的な問題になってくるからです。この時期にフランス、スイス、イタリア、ドイツなど、いくつかの国が観光による外貨獲得を求めて「政府観光局」National Tourist Office (NTO) を設置し、外客誘致を競うようになりました。とくに1929年に始まった世界大恐慌によってモノの輸出入が激減し、代わって国際観光旅行による外貨収入が注目されるようになりました。国際観光消費は直ちに外貨の移転となったからです。

国際観光について国際間で協議する目的で設置された最初の国際機関は、1925年にオランダのハーグで設立された観光旅行協会国際協議会 International Congress of Tourist Traffic Association (ICOTTA) です。国際観光は耐久消費財の購入などと違ってあれかこれかの選択ではなく、同じ旅行で複数国を訪問することもあるし、今回はA国を訪れても次回はB、C国に行くかもしれません。観光の分野では、各国は競争相手であると同時に協力関係にあり、全体的に国際観光旅行が活発化すればヨーロッパ全域が潤うのですから、共通の課題を協議する場が誕生するのは必然の方向でした。1934年にはICOTTAを一步進めて公的観光宣伝機関国際同盟 (IUOOTP : International Union of Official Organization for Tourism Propaganda) が結成されました。こういう国際同盟が誕生すること自体が国際観光の発展を証明するものであり、初期の国際観光の発展に伴うあらゆる問題を論議する場となりました。ちなみに、「国際観光客」が統計的に定義され、各国が同一基準の国際観光統計を集計するようになったのもこの頃です。この組織が第二次世界大戦後に国際観光の協議機関「公的観光機関国際同盟 International Union of Official Travel Organization (IUOTO)」となり、現在の国連の専門機関「世界観光機関」(UNWTO)へと発展します。

国際親善と国際理解のための国際観光 国際連盟は再び大規模戦争を起こすまいとの理想を掲げて設立されましたが、国民国家が領土問題、市場拡大、資源取得など、それぞれの国益をめぐる対立すれば武力行使に至らない保証はなく、国民国家の在り方そのものの中に戦争の芽が含まれているという認識も高まる一方でした。知識人、哲学者、文学者、政治家たちの多くが、そしてもちろん一般国民も、国家の争いによって再び悲惨な戦争が起こることを防がねばならないと考えていました。

その一つの試みが、オーストリアの由緒ある貴族出身のリヒアルト・クーデンホーフ＝カ

レルギー（1894～1972）が提唱した国境の廃止を訴える「汎ヨーロッパ主義」Pan Europeanism でした。理想は高く、支持者は多かったのですが、国民国家の現実はまだ彼の理想を受け入れるほど進んでいなかったことは歴史が証明しました。それでも、彼の汎ヨーロッパ主義は第二次世界大戦後に改めて具体化への道が進められ、最終的にヨーロッパ連合（EU）にまで行きつき、クーデホーフン＝カレルギーは EU の父と呼ばれることになります。

他方、第一次世界大戦の悲惨な結末から、一般庶民の国際交流による相互理解と国際親善の促進こそ戦争を回避するための必須の道であるとの認識が生まれてきました。国民が敵国民に対する憎悪や蔑視への扇動に無防備なのは無知の故であり、これに対抗するには政治家や学者、知識階層だけの国際交流ではなく、一般市民の国際交流（≡国際観光）を促進することが重要であることを心ある人たちは確信していました。いつも戦場で殺し合いをさせられるのは国家と国益優先を訴える政治家や官僚ではなく、庶民だったからです。

この点について、1940年と1950年の2回ノーベル文学賞にノミネートされた英国在住の中国文学者・評論家林語堂の「人生をいかに生きるか」（1938年刊）は次のように喝破しています。

…戦争を無くしたいのなら、諸国政府は20歳から45歳までの人間を、10年に一度強制的に徴用し、ヨーロッパを旅行させ、博覧会かなにかを見物させてやるのがよかろう。イギリス政府は今500億ポンドの金を再武装に使っているが、これは全イギリス人をリヴィエラ海岸に旅行させるに足る金額である。もちろんこれに対し、戦争は必要であり、旅行は贅沢であるという反対論があるに決まっている。しかし、私はその見方には反対したい。むしろ旅行は必要だが、戦争は贅沢である。（上巻 p 142）

上の文章は、扇動されやすい庶民が知識を深め、交流を深めることによって戦争から遠ざかるものであることを強くアピールしています。しかし、これが書かれた翌年、ヒトラーがポーランドに攻め込んで第二次世界大戦が始まりました。多く人の願いもむなしく、第一次大戦をはるかに上回る大規模な世界殺戮戦に突入し、国際観光は断絶したのでした。

戦後世界における国際観光の復興

第二次世界大戦の結末はヨーロッパ諸国に深刻な反省を強いました。二度と戦争を起こさないために、石炭と鉄鋼を共同管理にして歯止めをかける一方で、今度こそ市民レベルの国際交流である国際観光を発展させるべきことを誓ったのでした。

公的観光機関国際同盟 (IUOTO) の設立 第二次世界大戦が勃発すると国際観光は中断し、観光関連の公的機関はすべて消滅しましたが、平和が戻ると各国ともすぐに対外観光宣伝を担当する政府観光局 (National Tourist Organization: NTO) を復活させ、早くも1946年、観光担当の行政機関 (NTA: National Tourist Administration) と公的観光宣伝機関 (NTO・政府観光局) を主たる会員とする「公的観光機関国際同盟」International Union of Official Travel Organization (IUOTO、現 UNWTO の前身) が結成されました。IUOTO は行政権限も政治力も持たないまま、各方面に入出国手続き緩和の必要性を訴え、1947年には国連に働きかけて国連主催による「入出国手続きに関する専門家会議」の開催にこぎつ

けました。迂遠に見えても、恒久平和を実現し、再び戦争の惨禍を繰り返さないためには、国際観光を促進し、国家間の相互不信や敵意を市民レベルから軽減させていく必要があるとの考えからでした。同会議の勧告にもとづき、戦時の名残の〈ジャングルのような〉と形容された厳しく面倒な入出国手続きの緩和と撤廃への努力に着手したのです。

1949年に設立された「欧州評議会」は、率先して国際観光往来の自由化を求め、1957年に「欧州評議会加盟国間の人々の移動に関する欧州協定」（当時15か国）を締結し、3か月以内の滞在（≒観光）については、相互にパスポートもビザもなしに入出国させる協定を締結しました。この措置は画期的で、戦争に明け暮れた西ヨーロッパ域内の国際観光往来に大いなる進展をもたらし、戦争が遠のく思いが切実だったのです。そして、この動きを意図的に刺激したのがアメリカの発動した後述の「欧州復興計画（マーシャル・プラン）」でした。

IUOTOは国連のB級諮問機関として活動を続けていましたが、国際観光の経済的社会的影響の大きさが増すにつれて地位が上がり、1975年には条約による国家間機関に格上げ改組されて「世界観光機関」（WTO: World Tourism Organization）となりました。1995年に「世界貿易機関」（WTO: World Trade Organization）が設立されたとき、国連の2機関の略称が同じWTOでは具合が悪いので観光側が譲って略称をUNWTOとし、2003年には専門機関に格上げされて今日に至っています。なお、1995年にはUNWTO唯一の地域組織として大阪府泉佐野市に「アジア太平洋観光交流センター」が設置されることになり、同センターを運営・支援するために財団法人アジア太平洋観光交流センターが設立されました。同センターにはJNTOからも人が派遣されました。

マーシャル・プランと国際観光 マーシャル・プランは正式名称を「欧州復興計画」European Recovery Program（ERP）といい、第二次世界大戦直後、アメリカに集中してしまった富を、疲弊したヨーロッパ諸国の復興援助に使用するために実施された事業です。単発的・緊急的な経済援助ではなく、のちの国際協力の原点ともいえる総合的施策でした。当時のアメリカのマーシャル国務長官が、1947年6月、ハーバード大学の学位授与式での演説で構想を明らかにし、その内容が翌1948年4月に「外国援助法」に結実して実行に移されたため、「マーシャル・プラン」の通称で知られています。

当時のヨーロッパの苦境は、「1947年10月6日、トルーマン米大統領が全米国民へのラジオ・メッセージの中で、迫りくる冬を前にヨーロッパの人々を餓死の危険から救うための緊急物資が必要であるとして、火曜日を肉なしデー、木曜日を卵なしデー、そして1日一切れのパンを節約してほしいと訴えた」ほど厳しい状況だったのです（国際観光振興会『世界旅行界の展望1988年版』より）。ヨーロッパは、このマーシャル・プランに支えられて急速に経済復興を遂げたのですが、その中で観光が大きな役割を果たしたことはあまり知られていません。

大戦終結直後のヨーロッパは、戦争の被害で自国民のための食料や交通・宿泊などのサービスが欠乏していただけでなく、営業できるホテルの多くはアメリカをはじめとする連合国官憲の専用になっていて、外国人観光客に回す余裕などありませんでした。事実、アメリカ人でさえ、観光目的で個人がヨーロッパに旅行することが認められるのは1947年になってからでした。戦後ヨーロッパ諸国は、戦勝国も敗戦国も長年の戦争で疲弊しており、疲弊

した国どうしが食料、石炭、ドイツからの賠償金のシェアなどをめぐって争っていました。アメリカ政府は、連合国救済復興機関（UNRRA）その他の緊急援助によって欧州諸国の支援を行っていましたが、十分に機能を果たせませんでした。占領・駐留地域の市民の生命と生活の維持に直接関わっていた駐留米軍は、東西対立を重視する国務省と対立してでも直接議会に訴えて、敵国だったドイツを含むヨーロッパの復興援助を要請せざるを得ない状況に立たされていたのです。マーシャル・プランによる復興支援を得るためには、「ヨーロッパ諸国が協力し合って自ら復興計画を立て、かつ実行する」という条件がつけられました。援助資金は各国がそれぞれ最も必要とするインフラの再建のために供与するという観点から国別に配分されますが、ヨーロッパ諸国が主体的に作成する包括的復興計画に参加国のすべてが同意した後に提供されるとされていました。ヨーロッパ側は援助を受けるために欧州経済協力機構 OEEC（OECD の前身）を結成し、アメリカ側はマーシャル・プランの実施機関として米国経済協力局（U.S. Economic Cooperation Administration；ECA）を設立しました。

マーシャル国務長官のハーバード大学演説の5日後には、ハリマン商務長官が下院において、欧州諸国が相互に旅行障害を排除して入出国手続きを簡素化する必要性を訴え、かつ、「旅行は米国の最大の輸入品目といってよい。大戦中に外国を旅行した米国人が使ったドルは他のいかなる商品の輸入をも上回った。…われわれの顧客がわれわれの商品を買うためのドルを持つことが必要だ。…われわれの外国旅行は、他国が米国の商品を買ひ、それによって米国の貿易を拡大して行くためのドルを供出する最も健全な手段の一つである…」と述べています（既出『世界旅行界の展望』）。このように、アメリカ側はヨーロッパにドルをもたらす手段として観光が重要なチャネルであることを認識しており、実際に経済協力局（ECA）設置法第 117 節は、ECA が商務省と協力して「官民の旅行・交通その他の機関を通じ、欧州復興計画（ERP）参加諸国への米国人の旅行、並びに参加国相互間の旅行を容易化し促進すること」を求めたのです。

ここで重要なのは、米国人の訪欧旅行の手続き容易化のみならず、ヨーロッパ諸国相互間の国際旅行容易化をも明確に要求していることです。大戦の残した敵意や不信感を払拭して国際観光旅行を容易にすることこそ、あらゆることに先駆けて行うべきことだと主張したのです。これに対応して、ヨーロッパ側は対米観光宣伝活動の実施のため、各国の政府観光宣伝機関が集まって「ヨーロッパ旅行委員会」（ETC:European Travel Commission）を結成しました。ETC が最初に手がけたことは、米国人観光客に対する観光ビザの廃止とともに、参加国相互間の入出国手続きの撤廃ないし簡素化だったのです。

欧州旅行委員会（ETC）による共同宣伝の成果 ETC は広域地域内の複数国が共同して対外観光宣伝を実施する戦後最初のモデルとなり、こののち後述の PATA や EATA その他各地域の観光宣伝連合体の結成につながっていきます。マーシャル・プランの「観光事業報告」（JTB 刊「国際観光情報」第 41 号に全文翻訳あり）は、同プラン実施期間における米欧間の国際観光の発展、ヨーロッパ諸国の国内交通・宿泊産業の復興の状況を数字によって説明し、米国人のヨーロッパ旅行が 1948 年の 192,000 人から翌 1949 年には 252,000 人へと 32%増加し、その消費額も 1 億 1,900 万ドルから 1 億 7,700 万ドルへと 49%増加したと

報告しています。そしてこの後、米国人のヨーロッパ旅行は急速な増加を続け、マーシャル・プラン始動後 10 年目に当たる 1958 年には、その消費額が実に 5 億 3,600 万ドル（いずれも国際運賃を含まず）に達したのです。

マーシャル・プランの目標は戦争で購買力を失ったヨーロッパ諸国にドルをもたらし、米国の輸出と自由貿易を促進することにあります。しかも、ヨーロッパ諸国が結束して自主的に行う行動をアメリカが支援するというのが基本的コンセプトでした。そうであるとすれば、インフラも工場も破壊され、輸出商品どころか国民の需要にすら応えられない状況下では、観光に勝る外貨獲得手段はないというのが現実でした。結果を見れば、ERP 諸国は ETC（欧州旅行委員会）を通じて史上初めて結束した行動をとり、観光による外貨収入を急速に増大させた点、観光振興策はマーシャル・プランの模範的事業であり、偉大なる成功事例だったのです。観光の名において行われた支援は、前述の入出国手続きの簡素化、自由ドル獲得への支援から、観光市場調査、オフシーズン対策、土産品対策（免税枠の拡大を含む）まで、ソフト面の対策が中心で、政策として目立つものではありませんでしたが、その後も米国人訪欧客が落とすドルは増加の一途をたどりました。しかし、ヨーロッパが急速に経済復興を果たすと、米国からの観光客以上に ERP 諸国相互間の観光客の往来が活発化し、いつしかマーシャル・プランが観光促進事業に果たした役割も忘れられてしまったのです。

それでも、東西対立が深まる中、1963 年には国際観光の促進を目的とする国連主催の国際旅行・観光会議（通称観光ローマ会議）が開催され、国際観光の現状と将来について多角的な議論が行われました。さらに、1967 年は国連によって「国際観光年」に指定され、「観光は平和へのパスポート」というスローガンが掲げられました。国際観光は年を追って発展増大し、その経済的社会的影響についての認識が高まり、工業化に立ち遅れた途上国にとって、国際観光は重要な外貨獲得の手段であり、観光は富裕国から貧しい国へと自然に富が移転する唯一のチャンネルとの認識も生まれていました。こうした背景から、1975 年には国連の B 級諮問機関であった IUOTO が、政府間機関「世界観光機関」（WTO:World Tourism Organization）に格上げ改組されます。以後世界観光機関は、1978 年に「航空と観光に関する国際会議」を主催し、1980 年には「世界観光会議」を開催して多くの決議を行い、その後も観光の持続的開発の理論と実践、観光産業の量的把握のための観光統計の改善充実に努めるなど、戦後の観光史に残る数多の事業に取り組んできました。戦後 40 年を経て、1980 年代に観光は世界最大の産業といわれるまでに拡大していたのです。

世界の観光をリードする米国旅行業者協会（ASTA）

一国の旅行業界を超えて 終戦初期の国際観光の復興を牽引したのは、上にみるとおりアメリカでしたが、実際面で活躍した観光関係の国際組織は何といてもアメリカ旅行業者協会（American Society of Travel Agents: ASTA）です。名前から見れば一国の旅行業者の団体に過ぎませんが、戦中戦後を通じてアメリカに富が集中し、相対的に富裕になったアメリカ人は強いドルをバックに世界中に観光旅行に出かけました。言い換えれば、戦後しばらくの間、国際観光客を送り出す力を有していたのはアメリカだけでした。そのことがアメリカに多くのアウトバウンド旅行業者を育て、また、マーシャル・プランが米国人の訪欧旅行

を促進したことがアメリカの旅行業界に一国の枠を超えた規模と力を持たせることになったのです。

ETC を結成してアメリカ人旅行者の誘致を開始した欧州諸国はもとより、世界各国がアメリカ人旅行者の誘致に熱心に取り組み、当然のことながら送り出し旅行業者の団体である ASTA の年次総会には、世界中の政府観光局や旅行業者やホテル業者などのインバウンド関係者が集まるようになりました。以後長きに亘って世界の観光関係実務者が集う重要な機会となり続けることとなります。

アメリカ旅行業者協会 (ASTA) の略史 ここで簡単に ASTA 発展の歴史に触れておきます。第二次世界大戦前までは欧米にも旅行業者は数えるほどしかありませんでした。国際観光の総量がまだ少なかったのが最大の理由ですが、それだけでなく、外国に観光客を送り出し、あるいは外国からの観光客を受け入れて手配し斡旋するという仕事は、多くの情報とノウハウを必要とするにもかかわらず、今日の旅行業の重要収入源である交通・宿泊業者の販売手数料が一般化されていなかったからです。戦前のアメリカの場合、チケット販売の拠点が少ない国際客船会社のみが販売手数料の支払いに依っていただけで、ホテルも鉄道も旅行業者に手数料を支払いませんでしたから、トマス・クックやアメリカン・エクスプレスのように、世界にネットワークをもち手数料に依存しないジャイアント業者を別にすれば、個人営業に毛の生えたレベルの業者が数 10 社あっただけでした。

第一次世界大戦後にアメリカからヨーロッパに渡る旅行者をはじめ、汽船利用の遠距離旅行者が急増してくると、各地に汽船の切符の販売代理店が沢山誕生しましたが、何の規制もなかったため、ブローカーや私人が適当に顧客を集めて手数料を請求する無秩序な取引が横行するようになりました。小規模かつローカルのエージェントがばらばらでは、悪質業者に対して無力であり、汽船会社をはじめとするサービス・サプライヤーに対しては交渉力が弱体であるため、共同して旅行業の利益を代表・代弁する試みが行われるようになります。

「旅行あつ旋業発展史」(JNTO「国際観光情報」第 200 号)によると、アメリカでは 20 世紀に入ってもホテルは旅行業者に販売手数料を払わず、鉄道は地点間の切符には手数料を払わないが、ツアー用運賃についてのみ団体割引をするか販売手数料を払っていました。正式に販売手数料(通常販売額の 5%)を支払ったのは、自前の販売拠点の少ない国際航路の汽船会社だけでしたから、当時アメリカの旅行業者の収入源は事実上汽船会社のみであり、両者の関係は持ちつ持たれつでした。そうした風潮に対応して、1927 年、まず「全米銀行旅行部協会」Association of American Bank Travel Bureaus という組織が誕生します。この組織の会員資格は、大西洋横断客船会議 Trans-Pacific Passenger Steamship Conference ; TAPSC が手数料の支払いを認めた認定銀行旅行部だけでした。

「ASTA の歴史」Passport to the World: The History of ASTA によれば、この組織に対抗して、1931 年 4 月、ニューヨークの旅行業者約 60 名が集まって結成したのがアメリカ旅行業者協会 (American Society of Travel Agents:ASTA) です。最初は名称を「アメリカ汽船会社及び観光代理店協会」American Steamship and Tourist Agents Association としていましたが、それは上の事情(鉄道も団体観光旅行については手数料を支払っていた)を反映していたからでした。結成の目的は「会員の利益を保護及び拡大し、旅行業の適正な職業倫理

を順守し、不公正な競争を排除し、大衆の旅行意欲を刺激して会員のサービスの利用を促進すること」でした。ASTAには4種の会員が設けられていました。第一が正会員で、資格は大西洋横断汽船会議の指定を受けていること、第二はジュニア会員で、正会員に雇用されている者、第三が準会員（サプライヤーやメディアなどの旅行関連企業）、最後が名誉会員で、いずれも個人が会員でした。同年11月に船上で開催された第1回総会には、ボストン、クリーブランド、ロサンゼルスからの参加者を含む150名のエージェントが参加したと記録されています。

ASTAは結成後ただちに旅行者を代表してサプライヤーと手数料の交渉を始める一方、旅行業を代表する業界団体として、行政府や立法府に対して旅行業界の確立をめぐる精力的にロビー活動を行うようになります。アメリカはすでに重要な国際観光客送り出し国でしたから、これ以降ASTAの動向は世界中の旅行者やサプライヤーに影響を及ぼすようになっていくのですが、1941年に太平洋戦争が始まると、旅行は必要不可欠なものだけが許され、観光旅行は途絶えました。旅行業界から従軍する者も多く、仕事がなくなったASTAも解散の危機に陥ったのですが、せつかくここまで旅行業の自立のために実績を積み重ねてきたことを重視し、戦争終結後には必ず飛躍することを確信し、最小限の経費をもって組織を存続させる決定を下したのです。

そして、戦後ASTAは復活し、航空機時代の到来とともに世界観光業界における地位は他の追随を許さぬ巨大なものへと成長しました。日本は独立前の1951年10月、パリで開催されたASTA世界観光会議に、当時対外観光宣伝をも担っていた日本交通公社の高田寛会長が初参加しています。ASTAはこの年戦後初めて「年次総会」を外国のパリで開催し、世界観光会議World Travel Congressと称する国際会議を併催したのでした。以来、米国内で開催する「年次総会」と区別して、外国で開催する年次総会には「世界観光会議」を併催し、国内と外国で隔年交互に開催するようになりました。ちなみにマーシャル・プランとの関連でパリを第1回世界観光会議の開催地に選んで以来、ローマ（1953年）、ローザンヌ（1955年）、マドリード（1957年）、ハバナ（1959年）、カンヌ（1961年）、メキシコシティ（1963年）、香港（1965年）、アテネ（1967年）と、米国人に人気のある国際観光都市で開催しています。そして、ついに1969年の年次総会と世界観光会議開催地に東京が選ばれ、3,500人の参加者を集めて盛大に開催されたのです。世界最大の国際観光客送り出し市場を支配する米国の旅行者が集結する場は、米国人観光客誘致を競う国々にとって不可欠のプロモーションの場でした。ASTAの世界観光会議の開催地になることは、世界の旅行者など数千人に及ぶ観光関係者の実地視察の機会であり、世界の業界人と知己を結ぶ機会であり、大会開催の翌年は開催国を訪れる米国人客が倍増するといわれるほどだったのです。

太平洋地域の観光振興をめざして（PATAの誕生）

ハワイの先駆者たち インバウンド観光への日本の本格復帰の出発点はASTA会議への参加とともに、太平洋地域観光協会（PATA：Pacific Area Travel Association）の設立とその活動への参加といつてよいでしょう。PATAは1952年1月、ホノルルの観光関係者のイニシアティブで結成された組織です。アメリカへの富の集中と強いドルによって米国民の国

際観光が容易になり、とくに西海岸在住者はハワイをはじめとするアジア太平洋への観光に関心を示しました。かくして、裕福なアメリカ人観光客の誘致を目指したハワイの関係者らが太平洋地域の観光会議開催を呼びかけたのが PATA 結成の発端でした。ハワイは戦争終結で軍需産業に頼ることができなくなり、観光で生きる道を選んだのでした。「PATA の物語」(The Story of the Pacific Asia Travel Association)によると、パリで開催されていた上述の「ASTA 世界観光会議」(1951 年)において、ヨーロッパ諸国が ETC にまとまってアメリカ人観光客の誘致活動を行っていることにハワイから参加したホノルル・アドバタイザー紙社長ロリン・サーストンが感銘を受け、パンアメリカン航空ホノルル支店長ウィリアム・ムラヘイらと計って、太平洋地域全体という途方もない規模の地域をひとまとめにする国際的な観光機関の設置に思い至ったのでした。米国人客の誘致とアジア太平洋域内の観光交流の活発化をともに目指す恒常的な組織の設立をしようというもので、アメリカ人ならでは雄大な発想でした。

1952 年 1 月といえば、中国の国共内戦こそ蒋介石の台湾逃避で終結していたものの、朝鮮半島はまだ中国の支援によって戦闘に明け暮れており、独立したばかりの東南アジア諸国は観光のための会議に代表を送るには程遠い状況でした。

PATA 設立のための会議 それゆえ PATA 設立総会となったホノルルでの第 1 回太平洋観光会議への出席者は、国ないし地域政府の公的観光機関 11 と運輸機関 14 の計 25 機関(のちの会員制度による正会員)と、ホテル業、旅行業、出版社など観光関連産業を代表する 16 社(同じく準・賛助会員)の合計 41 機関でした。参加した政府会員 11 の内訳は、国の政府代表がオーストラリア、カナダ、日本(JTB)、ニュージーランド、フィリピンの 5 カ国、地域政府代表がアラスカ、フィジー、グアム、ハワイ、タヒチ、太平洋信託統治領の 6 地域でした。まだ占領下にあった日本を含め、すべてがアメリカの影響下にあった国々です。のちに PATA の重要メンバーになる香港、台湾、韓国はまだ観光のための会議に代表を送る状況にはありませんでした。戦後英国の支配下に戻った香港は、数年後には日本とともに PATA の諸活動の大きな力になるのですが、太平洋戦争中は日本に占領されて人口が減少し、解放後は一転して中国内戦と共産党政権の本土支配で避難民が増えるなど混乱した状況下であって、当時は観光どころではありませんでした。

運輸会員はカナダ太平洋航空、ニュージーランド航空、ハワイ航空、ノースウェスト航空、パン・アメリカン航空、フィリピン航空、ユナイテッド航空など 11 の航空会社と、アメリカン・プレジデントライン(APL)、マトソン汽船の 2 汽船会社、それに発足後準会員資格に下がる日本国有鉄道を含めて 14 機関でした。準・賛助会員として参加した観光関連産業代表(ホテル・旅行業・出版社など)の 16 機関の中には日本ホテル協会が含まれていました。

会議は 1 月 12 日(土)午前中のオープニングセレモニーのあと、①太平洋地域観光協会設立準備のための作業部会、②太平洋地域の観光施設整備のための作業部会、③国際旅行の行政障害緩和に関する作業部会、という 3 つの分科会に分かれて討議が始まりました。

組織規程コンステイチューションや関連内規バイロウの作成を担当した第 1 部会は、3 日間フルに議論を続けましたが、メンバー自身にも新組織がどのようなものになるのか具体的にイメージできる者は殆どい

なかったし、新組織が短命に終わるだろうと考える者も少なくなかったといわれています。それでも最終日1月15日（火）午後、25の正会員と12の準会員が設立趣意書に署名し、新組織の設立が決まったのでした。最重要ポイントの「組織目的」は、第1部第3条に「太平洋全域の観光産業の発展を奨励し支援すること」と定められ、その実現のため以下の7つの戦略が列挙されました。

- 1) 多種多様な国や地域間、および関連産業間の緊密な協力的手段として機能する
- 2) 会員それぞれによる観光宣伝と開発のための努力を支援強化し、宿泊・レクリエーション分野への投資機関と会員との仲介役を果たす
- 3) 旅行産業、交通機関、および全会員相互間の連携の機会を提供する
- 4) 国際旅行者の目を、世界に冠たるパケーション地域である太平洋に向けさせるための広告・宣伝・広報活動を実施する
- 5) 太平洋への、および太平洋域内の旅客交通機関の宣伝活動を支援する
- 6) 旅行動向や観光開発に係る調査統計を実施する
- 7) 国際旅行の障害になり得る入出国手続きや為替管理規制などに関し、直接あるいは適切な機関を通じて緩和を働きかける

PATAは第一義的に、太平洋地域の^{マーケティング}観光宣伝のための機関として発想されましたが、この地域の観光の未発達の現状を考えれば、それ以上の活動に取り組める組織にすべきであるとの見解で一致したのでした。

PATA設立のきっかけをつくった戦後のハワイについて振り返ってみますと、1945年に太平洋戦争が終結し、戦争特需で潤ってきたハワイ経済をどうするかが問題になったとき、本格的に観光を主要産業として育てる決断がなされ、ホテルの建設が進められました。米本土向け観光宣伝の手始めは、1949年3月、ホノルル・アドバタイザー紙とハワイ政府観光局（HVB）が協力し、本土から海空の交通機関代表と広告宣伝関係者50人を、今風に言えばファミトリップ（視察旅行）に招請しました。この時点でまだワイキキにはモアナ、ハレクラニ、ロイヤル・ハワイアン³の3ホテル合計約1,000室の宿泊能力しかありませんでしたが、翌1950年までに多くの新規ホテルが開業していき、4,000室に増え、米本土向け観光宣伝に力を入れる条件が整ってきていました。

PATA発想の原点には、広域の観光促進を目的とする「ヨーロッパ旅行委員会」（ETC）があったのですが、ETCがその役割を対米共同宣伝に限定しているのに対し、まだ国際観光発展前夜にあった太平洋では、観光宣伝に限定したのでは進歩発展の可能性は見えません。ゆえに、宣伝活動のみならず、調査統計や観光開発、人材育成など、あらゆる分野での取り組みが必要であることで意見が一致したのでした。

PATAの初期の組織と活動 「PATAの物語」は、〈マーシャル・プランによる観光振興の太平洋版を〉という壮大な夢を抱いた先駆者たちを称え、これ以上ない絶好のタイミングで設立されたと評価していますが、実際問題として、ハワイ以外は観光客誘致などまだ全く手付かずの状態であったことを考えると、よくぞ多くの障害を乗り越えてPATAを誕生させ、発展させ得たと感嘆の念を禁じ得ません。

第一のステップは、本部をサンフランシスコへ移転したことでした。翌1953年3月、第2回会議がやはりホノルルで開催され、正式名称を太平洋地域観光協会 Pacific Area Travel Association (PATA) と定め(1986年に Area→Asia)、本部をホノルルからサンフランシスコに移転することを決めました。比喩的に言えば、人工衛星の軌道上打ち上げに似た2段階の滑り出しでした。常設機関を設立したとはいえ、当面組織に金もなく専任者もおらず、すべてをハワイ政府観光局に依存しているのでは、PATAの目指す米本土のメディアへのアプローチ等の宣伝活動、太平洋諸国の観光代表との接触の可能性、太平洋地域全体の観光への目配り、調査統計の開発と実施、会員国の観光開発支援など、どれをとっても実施困難で、ホノルルにいたのでは実効性が期待できません。さほど異論なく、当時米西海岸の最重要都市であり、航空会社の西海岸支店が集中していたサンフランシスコが本部所在地として選ばれたのは当然の成り行きでした。大都市サンフランシスコに事務所を借り、人を雇用するのはコスト負担が大変でした。最初のフルタイム雇用の事務局長 Executive Secretary にはハワイ政府観光局のスタッフだったサム・マーサーが就任し、彼を中心に、サンフランシスコに所在する会員の事務所や支店の代表たちが2ヶ月に1度定例会議を開催し、理事会に提出する多くの懸案事項の審議にあたったのでした。

最初の重要課題は会員制度をどうするかでした。PATA 設立の経緯やアジア太平洋地域の観光のおかれた現状を反映して、幅広く域内の観光産業界の代表を含むこととして、4種のカテゴリーからなる会員制度が採用されました。第1は太平洋域内の国ないし地域の観光を代表する「政府正会員」、第2が地域内に拠点をもつ国際航空会社などの「国際運輸(キャリア)正会員」、第3に観光客にサービスを提供する宿泊業と旅行業を準会員とし、それ以外の観光関連産業や研究機関、業界団体などを賛助会員としました。PATA は政府観光局と航空会社が「正会員」として運営費のほとんどを負担し、旅行業とホテル業を中心とする準会員・賛助会員は、門戸を広げるために小額の会費負担にとどめるかわりに、ボランティアで知識と経験を PATA のために提供する体制としたのでした。

PATA 以前に設立されていた公的な国際観光機関は、IUOTO (公的観光機関国際同盟) はもちろん、ETC (ヨーロッパ旅行委員会) をはじめ、米州観光委員会 Inter-American Travel Commission (IATC) やカリブ海旅行委員会 (CTC)、さらに言えば、のちに日本で設立される東アジア観光協会 (EATA) など、いずれも政府観光機関中心の組織で、一般の旅行者やホテル業者が参画する道は閉ざされていました。ゆえに、PATA のこの組織体制は画期的であり、こののち観光宣伝のあり方そのものに大きな影響をあたえ、とくにデステイネーション・マーケティングの新しい道を切り開いていきました。

年が経つにつれてアジアの会員国も増え、それぞれがインバウンド観光の促進に熱心になり、国ごとの地域支部 (Area Chapter) が結成されましたが、逆に送り出し国の米欧ではアウトバウンドを目的とする支部 (Promotional Chapter) が多くの都市に結成されて、機能的に活動が行われるようになっていきます。

PATA はこの後、国際観光の大発展期を通じてアジア・太平洋地域の観光の発展に大きく寄与しています。一つの組織の中に、欧米主要都市にアウトバウンド旅行者中心のプロモーション支部があり、地域内各国にはインバウンド目的のエリア支部があり、航空会社、イン&アウトの旅行者、ホテル、そして開発デベロッパーから金融機関までが相互に協力

しながら、PATA 地域の観光発展のために貢献しました。アジア太平洋地域のための広域広報宣伝活動だけでなく、その事業活動は、調査・統計、観光開発、観光資源保護、人材育成、その他多方面にわたっています。PATA の活動をフォローアップしてみて、域内のプロフェッショナルの知識と経験を動員し、ユニークかつ創意に満ちた事業活動を通じてアジア太平洋地域の観光の発展に貢献してきたことは世界の賞賛に値すると考えています。

なお、PATA の歴史については、国際観光サービスセンター「月刊国際観光情報」の 2009 年 6 月号及び 7 月号に詳述しましたので（石井昭夫のホームページにも掲載）ご参照ください。

日本の国際観光界への復帰

1951（昭和 26）年 9 月 8 日にサンフランシスコ講和条約が調印されたあと（発効は 1952 年 7 月 8 日）、日本の国際社会への復帰の準備が急速に進みます。中でも人的交流を支える観光分野では一足先に国際社会の仲間入りを果たしています。

観光関係国際機関への加盟 観光はその性質上国際展開するよう運命づけられていますから、国内に交通、宿泊、旅行業その他、業種別の全国組織があるように、国際航空運送協会（IATA）、国際ホテル協会（IHF）、国際旅行業者連盟（IFTA）など、それぞれの業種別国際機関や地域別の国際機関が存在し、協力の網の目を構成しています。中でも上に挙げた IUOTO、ASTA、PATA の 3 つの国際観光機関には JNTO が加盟しており、業種レベルを超えて国の観光宣伝を行う上で最も重要な関わりを有する機関ですので、日本との関係を振り返っておきます。

IUOTO については、日本は講和条約の発効を待つ間の 1951（昭和 26）年 10 月、早くも運輸省観光局が加盟しました。IMF や ICAO などより早く、1951 年中に加盟した FAO（国連食糧農業機関）、ユネスコとともに、日本がもっとも早く加盟した公的国際機関のひとつでした。「運輸省三十年史」は IUOTO に加盟してその活動に参加したことの意義を、①観光の分野における国際協力に貢献できるようになった、②IUOTO により作成された観光統計、加盟各国の観光政策等に関する資料等、わが国が観光政策を推進するうえで重要な資料を入手することができるようになった、③IUOTO が実施する各種観光統計の作成に関する研究、観光に関する市場動向の調査等の諸事業にわが国の意見を反映することができるようになった、④IUOTO の各種事業への協力、とくに同機関の開催する国際会議及びセミナーなどへの参加を通じてわが国についての正しい理解が促進され、わが国への来訪客の増加が期待されるようになった、などを挙げています。

初期の日本政府観光局（JTA/JNTA/JNTO）にとっても、国際機関との連絡事務はウエートの高い業務であったことは、年度事業報告で細かく報告されていることから明らかです。IUOTO は隔年に総会を開催して 2 年間の事業報告と次の 2 年間の事業計画を審議し、かつ、世界が直面する重要な観光課題を討議しますから、出席する前に各テーマに対する日本の意見や態度などの対応をまとめる必要があります。また、出席した日本代表が持ち帰った報告書その他の参考文献は、観光局業務課国際業務室の方々と JNTO の職員が日本語訳のチームをつくって翻訳し、貴重な業務資料として活用していました。私もこの作業に参加して勉強させてもらいました。また、IUOTO の申請により、1967 年が国連によって「国際観光

年」に指定され、世界中が記念事業を実施しましたが、この年の年次総会の開催地に東京が選ばれ、JNTO は運輸省観光局とともに IUOTO 東京総会の開催事務局を務めました。既述の通り、観光の発展に伴い、IUOTO は 1975 年に政府間機関の世界観光機関 (WTO: World Tourism Organization) に格上げ改組され、2003 年には国連専門機関 (UNWTO) に格上げされています。

ASTA にはすでに戦前の 1937 (昭和 12) 年に当時のジャパン・ツーリスト・ビューローが賛助会員として加盟していました。それゆえ、戦後 ASTA が活動を再開し、1947 (昭和 22) 年に日本との間に国際航空路が開設されると、1948 (昭和 23) 年のジョージア州サバナでの ASTA 年次総会に招待され、日本交通公社の横田巖理事が出席しました。この時の総会にはすでに米国および世界から 3,000 人もの旅行業、宿泊業、その他多くの観光関連の企業と個人が参加していたといえます。日本交通公社は、この年に改めて ASTA の旅行業正会員として加盟し、以後毎年年次総会に出席し、パリで開催された初の ASTA 世界観光会議には高田寛会長が参加したことは先述しました。JTB は旅行者でありながら日本政府観光局の事業委託を受けていましたから、二重の資格で参画していたこととなります。ASTA 日本支部は 1961 (昭和 36) 年に大手旅行者とホテル業を中心に結成され、JNTO がまとめ役になって ASTA 会議の場でのインバウンド宣伝活動を実施することとなります。1969 年には日本で ASTA 世界観光会議が開催され、3,500 名の参加者があり、日本で開催された最大規模の観光関係国際会議となりました。とはいえ、ASTA は旅行者の組織であり、政府観光局にとって大切な観光宣伝の場ではあっても、ASTA の事業そのものに係わることはなかったので、主要市場で旅行見本市 (トラベルマート) など、同系の宣伝機会が増えるにしたがって、JNTO にとっての重要度は相対的に低下していきました。

PATA は政府観光局が運営費を支出する組織ですし、日本は設立会議に参加した政府正会員でしたから、日本および JNTO はアジアにおける観光先進国としてこの後積極的にかかわって行きます。日本政府観光局 (設立当時は JTB に委託) の海外宣伝事務所は、1952 年 7 月のニューヨーク事務所 (岩田一郎所長、安居院平八所員) の開設に次いで、1953 年 9 月にサンフランシスコ事務所 (榎本容二所長、大迫辰男所員) が開設され、同事務所のスタッフが PATA の定例会議に出席していました。当時サンフランシスコにおける PATA 会員代表らの活動と結束ぶりは、「PATA のサンフランシスコ・マフィア」と評されるほどだったと回顧されています。

日本は 1956 (昭和 31) 年に初めて PATA 総会の開催地となり、1963 (昭和 38) 年に日本支部 (初代支部長は梶本保邦観光局長) を結成し、支部の事務局は JNTO 内に置かれました。1966 年には日本支部会員を対象に「国際航空の発展とわが国の外客受入体制」と題して第 1 回の日本支部主催の観光シンポジウムを開催し、以後毎年何回かその時々の世界観光のホットなテーマを採り上げてシンポジウムを開催するようになりました。

ただ、先述したように、PATA に加盟している日本の旅行者は当然アウトバウンド観光も扱っており、1970 年代以降日本のアウトバウンド観光市場がアジア諸国にとって最重要市場に成長してくると、JNTO はインバウンド観光の振興を目的として国庫補助金を受けている組織でしたから、日本のアウトバウンドがクローズアップされ過ぎると、対応が難し

い局面も出てくるようになり、最終的には JNTO が PATA を脱退するということになりました。

観光基本法の制定と梶本観光局長

戦後の日本の観光行政は、こうした世界の観光界の動きを参照しつつ進められてきましたが、ここで 1963（昭和 38）年 6 月に制定された日本の「観光基本法」について触れておきます。戦後の世界で国際観光の意義への認識が高まる中で、日本政府は観光行政に取り組み上で、観光のもつ文化的・社会的・経済的意義を明文化する「観光基本法」を成立させました。世界に類のない観光の本質を表現した立派な法律だと思います。当時の梶本保邦観光局長のイニシアティブにより、観光局の総力挙げての努力が実ったもので、「観光憲法」ともいうべき格調高い法律です。

観光基本法には「前文」が置かれ、その冒頭は以下の通りです。

観光は、国際平和と国民生活の安定を象徴するものであって、その発達は、恒久平和と国際社会の相互理解の増進を願ひ、健康で文化的な生活を享受しようとするわれらの理想とするところである。また、観光は、国際親善の増進のみならず、国際収支の改善、国民生活の緊張の緩和等国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与するものである。

われらは、このような観光の使命が今後においても変わることなく、民主的で文化的な国家の建設と国際社会における名誉ある地位の保持にとってきわめて重要な意義を持ち続けるものと確信する。

観光基本法制定の経緯 言うまでもありませんが、このような立派な観光基本法が突然出現したはずはありません。「観光基本法解説」（運輸省観光法規研究会編、1963）は、観光基本法制定の理由と経緯を詳細に記述しています。第 1 章で述べたように、日本は戦後早うちに観光行政を復活させましたが、観光行政の関連分野が広範多岐にわたり、しかも多くの面で他の行政と関連しているところから、当時の交通行政、道路行政、出入国管理行政、国土開発行政、文化財保護行政などのいわば縦の行政に対し、それらに共通する観光行政的側面をいわば横の行政として統一化・総合化を行う必要あると考えられていました。その対応の第一歩が、1949（昭和 24）年 6 月に総理府の付属機関として設置された「観光事業審議会」でした。同審議会設置の閣議了解（昭和 23 年 6 月 1 日）の記述によれば、「観光事業の現状をみるに、いまだこれに関する基本国策が確立されず、統一方針と総合計画を欠き、観光事業の振興上支障が少なくない。よって民間各方面の権威者で組織する審議会を設置し…」と書かれています。観光事業審議会は設置後 30 数件の建議・勧告を行って観光行政の発展のために大きな役割を果たしましたが、それらの建議・勧告の実現度からいって所期の効果を上げ得たとはいいがたい状況であったと「観光基本法解説」は評しています。外客誘致を目的として 1949（昭和 24）年に「通訳案内業法」（6 月）、「国際観光ホテル整備法」（12 月）、「国際観光の助成に関する法律」（12 月）が制定され、1952（昭和 27）年には「旅行あつ旋業法」ができましたが、これらは必要に応じて個別に立法化されたもので、この頃から広い分野に分散する観光行政の基本的な概念をめぐって議論が行われています。1954

(昭和 29) 年に観光事業審議会がはじめて観光事業の振興を図ることを直接の目的とする「観光事業振興法」(仮称)制定の建議を行い、その線に沿って自由民主党が 1956(昭和 31) 年に「観光事業振興法」と称すべき基本的な法律を制定すること、及び、その方針のもとに、①観光行政機能の総合と強化、②観光事業金融公庫の設置、③観光事業振興計画の策定、の 3 点に整理した基本政策を決定し、政府が速やかに「観光事業振興 5 か年計画」を策定するよう促しています。政府もインバウンド観光の促進と国民観光の推進を図るための「観光事業振興基本要綱」を閣議決定するなど、次第に観光事業振興の基本となる法律制定の動きが活発化してきていました。

しかし、ここまでの動きは観光客にサービスを提供する〈観光事業〉の振興を目的とし、事業者のみを利するための法律と考えられ、国のため、国民のために観光そのものを発展させるという視点がありませんでした。観光基本法の求める観光振興のための法律制定の動きが具体化するのには、1962(昭和 37) 年 11 月に日本社会党が発表した観光政策が口火となったとされています。社会党の観光政策の内容は、①大衆旅行対策、②観光開発の方向付け、③国際観光の振興、④観光関係行政機構の整備、という包括的なものでした。これに対し、社会党政策案発表の前から立案準備を進めていた自民党は、同年 12 月に「観光基本法案」を発表し、加えて翌昭和 38 年には民社党もほぼ同趣旨の観光基本法案を発表するというように、観光基本法制定への世論が高まっていました。3 党の掲げる政策は基本がほぼ同一であったため、3 党で調整した「観光基本法案」が昭和 38 年 5 月 17 日に自民党、社会党、民社党の 3 党共同提案として国会に提出されました。衆参ともに全会一致で可決され、超特急で 6 月 20 日、法律第 107 号として成立したのです。この間の経緯は「観光基本法解説」に掲載の 3 党代表の衆議院議員(自民党・福家俊一、社会党・勝沼芳雄、民社党・内海清)と梶本観光局長による座談会(司会は日本経済新聞大和勇三論説委員長)に詳しく紹介されており、当時の観光振興への意気込みをうかがうことができます。当時、基本法と名のつく法律は「教育基本法」(昭和 22 年)、原子力基本法(昭和 30 年)、農業基本法(昭和 36 年)、災害対策基本法(昭和 36 年)の 4 つしかありませんでした。これに対し、振興法と名のつく法律は様々な分野に 20 いくつもありませんでしたから、「観光基本法」を提案したとき、「物見遊山に基本法とはなにごとか」と各方面からきつい反対が多かったと梶本氏は述懐しています。梶本氏は、観光の意味と意義が曖昧なままでは正しい観光政策を展開できないから、「基本法」とすることにこだわり、そのために前文を置く必要があったと述べ、「基本法」さえできれば振興目的の子法はいくらでも作ることができると思った、と書いておられます(「観光よもやま話」ほか)。

観光基本法制定にかかわる裏話は、梶本保邦「続・観光よもやま話」の「観光基本法の制定をめぐって」に詳細に記述されています。また、1988(昭和 63) 年の観光基本法制定 25 周年に際し、当時日本観光協会の会長をしておられた梶本さんは、同じ「観光基本法の制定をめぐって」との演題で日本交通協力会で講演されていますが、その最後に次のように語っておられます(「観光基本法の制定をめぐって：二十五周年に際し」)。

… 6 月 20 日の公布、施行後に私は観光基本法をさっそく英訳してもらって、2 か月後の 8 月にローマで開催された国連の国際・旅行観光会議の席上、参加された約百か国に配布、基本法の趣

旨、内容を説明したところ、予想外の反響がありました。

私事にわたりますが、国際会議で私が日本代表を命じられたのは後にも先にもこの時ただ1回だけですが、各国代表から質問攻めにあったことを懐かしく思い出します。

日本のインバウンド観光が青春期にあったこの時期、観光行政の舵取り役に梶本保邦氏のような方がおられたことは幸運でした。梶本氏は後述するように、就任されると同時に（特）日本観光協会の再編に取り組み、（特）国際観光振興会（日本政府観光局・JNTO）設立のために強いリーダーシップを発揮され、三顧の礼をもって堀木鎌三氏を会長に迎えてJNTOの基礎固めをされました。観光基本法の制定は私の入社2年目のことで、手渡された運輸省観光局監修の「観光基本法解説」に、私はローマ字の幼稚なサインを書き入れ、今も私の書棚に並んでいます。

観光白書 「観光基本法」は事業振興法ではなく、従来の法にはなかった種々の規定、たとえば、消費者保護の規定、観光旅行者の利便の増進のための規定、地域格差是正のための規定、国土美化のための規定など、いずれも直接に地域住民の立場、国民の立場から見た規定が入っています。観光基本法は国民のための法律であり、観光の本質を明確に規定した世界に類のない法律で、この時期でなくては生れ得なかったかもしれません。観光基本法は観光にかかわる国の基本的な方針を指し示すことを目的としており、振興計画の策定を目的にしていません。そこで計画策定を求めない代わりに、政府の国会に対する年次報告提出の義務を課しており、以後毎年度「観光白書」が刊行されることになりました。これにより、各年度の観光政策・行政の推移をフォローできるようになりました。

以上を踏まえ、第2項以降、日本政府観光局の誕生と発展の歴史を概観します。

2. 日本政府観光局（JNTO）の誕生と発展

戦後世界の国際観光が戦前とは次元の違う展開をみせつつあった時期に、占領下の日本もインバウンド観光への取り組みを始めました。日本政府は1949（昭和24）年に「国際観光の助成に関する法律」を制定し、翌1950（昭和25）年度から財団法人日本交通公社と社団法人全日本観光連盟に補助金を付与してインバウンド観光振興の事業を委託したことは第1章で述べました。本項では、外客誘致のための組織と事業を中心に戦後のインバウンド観光再興期の歴史を概観します。

日本交通公社海外宣伝部と全日本観光連盟の時代（1950～55年）

（財）日本交通公社は、敗戦によって戦前の旧国際観光協会から継承した観光宣伝事業を実施する財政基盤を失っていたにもかかわらず、公益法人としての性格を保持していたから、進駐軍に対する国情文化の紹介や観光宣伝などの公益事業をも乏しい予算の中で自主的に続けていました（第1章参照）。1950（昭和25）年度に政府から外客誘致事業の委託を受けると、ただちに海外宣伝部を設置（1950年）します。国庫補助金の使途を明確にするために自社の一般会計から切り離して「特別会計」を設け、すでに本業となっていた旅行業と区別して、国の観光宣伝活動を再開したのでした。とはいえ、当時はまだ占領下でし

たから、対外観光宣伝といっても直接外国で活動できたわけではなく、当面は、①アメリカ市場に向けて活動する、②予算不足で一般大衆向けの宣伝（広告掲載など）は不可能なので、交通業者・旅行業者向け業界誌への広告掲載によって呼びかけを行う、③宣伝資料はできるだけ種類と量を増やす、といった方針を立てて活動しました。宣伝の基本方針としては、一時的効果を狙うのではなく、永続的な効果を求める地道な取り組みを優先する方向で進めていくとしました。

戦後の海外観光宣伝事始め 「日本交通公社五十年史」によると、海外に拠点を持たない時代の「海外宣伝部」の最重要事業は宣伝資料の作成配付でした。パンフレット・フォルダー類のほか、ポスター、カレンダー等の美しい印刷物を作成して配布しました。その中で、1952年度に作成した日本画カレンダーが米国の一流業界誌トラベルアイテム社主催の「世界カレンダー・コンクール」で、欧米各国の航空会社、汽船会社、旅行業者等の出品した多数のカレンダーをしのいで一等賞を獲得したと誇らしげに報告しています。平山清さん（JNTOのOB）の回想（「JNTO 観光同人第8号」）によると、JTB 海外宣伝部が発足すると、東京美術大学（芸大の前身）出の若きデザイナー曾禰弘さんが、東山魁夷、堂本印章、中庭煖華といった日本画の大家の作画を得てポスターを作成して日本画の美を日本の観光紹介の第一弾とし、継続して材料不足の中、彼が悪戦苦闘して日本画利用の美術カレンダーの基礎を築いたと称えています。

印刷物以外の重要宣伝資材として映画も製作しました。担当部長の木村重雄氏の英断で1949（昭和24）年度から観光宣伝映画を天然色にすることとし（当時は白黒映画が主流だった）、米語解説付き16ミリの天然色映画の作成をはじめています。製作に際してはGHQの援助によって編集録音等をすべてアメリカで行いました。JTB 海外宣伝部時代に製作した映画は、1949（昭和24）年度に「Gateway to Japan」（19分）、1950（昭和25）年度に「Colorful Nikko」（16分）と「Picturesque Japan」（20分）の2作、1951（昭和26）年度「Along Japan's Highroad」（27分）、1952（昭和27）年度「Kimono」（20分）、1953（昭和28）年度「Holiday in Japan」（20分）、1954（昭和29）年度「The Romance of Silk」と、毎年度観光宣伝映画を製作しています。映画は観光宣伝のための最有力の武器のひとつとして、戦前から白黒35ミリのものを製作しており、国際観光局「観光事業十年の回顧」に昭和5年以降の作品がリストアップされています。1955（昭和30）年に新しい財団法人国際観光協会が誕生してからも、映画は有効な宣伝資料として毎年作られています。

物資も乏しく、予算もわずかだった時代にやりくりしてよくやったと思われませんが、日本交通公社側から見ると、2,000万円程度（初年度）の補助金では海外事務所を1カ所開設するにも足りない額で、政府の「観光事業審議会」も早急に宣伝方策を樹立し、強力な宣伝活動ができるよう建議して後押しをしています。しかし、翌1951（昭和26）年度の補助金も対前年300万円増えて2,300万円になった程度で、日本交通公社が自社の一般会計から550万円を繰入れ、さらに自社の資材を投入しても総額3,150万円相当でしたから、宣伝活動はまだ低調でした。1951年9月9日に講和条約が調印されましたが、発効は翌1952（昭和27）年4月28日ですから、それまでは観光宣伝を行なうにも様々な制約がありました。このくだりを「日本交通公社五十年史」の記述から見ると、『行き悩む海外観光宣伝資金』と

いう表題のもとに次のように記しています。

（戦時中に）旧国際観光協会と合体した当時、対南方、対大陸に対して行った宣伝費は実に莫大なもので（中略）、…当時公社は政府から年々巨額の補助金を受けていただけでなく、会員からの拠出金、外地支社からの上納金もあって、本社財政は極めて恵まれた状態にあったからで、こうした財源の一切を失った戦後の公社が戦前並みの活動をなしえなかったのは当然であった。…中略…苦しい財源の中から直接公社と関係のない純海外宣伝のために同年度 550 万円を支弁したのであるから業界から感謝こそされ、批判を受ける筋合いはいささかもなかったのである。

すでに海外旅行（アウトバウンド）や国内観光をも事業の対象とする「旅行者」となっていた日本交通公社にとって、国の行なうべき対外観光宣伝という公益事業を担うことは、理論的にも実際面でも困難な状況に陥っていたのでした。

海外観光宣伝事務所の再開 1952（昭和 27）年 4 月 28 日の講和条約の発効を控えて、3 月頃までに駐留軍に接収されていたホテルが順次返還され、不十分ながら外国人観光客を受入れる体制が整い始めました。これを機に運輸省は、日本国有鉄道（国鉄）、日本交通公社、東京都、神奈川県など、対外観光宣伝に関わりのある諸団体に声をかけ、関係諸機関の協力を促進するために、3 月 29 日、「海外観光宣伝協議会」を設置しました（事務局は運輸省内）。

日本交通公社海外宣伝部は、独立直後の 1952（昭和 27）年 7 月、補助金を利用して戦後初の海外観光宣伝事務所をニューヨークに新設（岩田一郎所長、安居院平八所員）し、翌 1953（昭和 28）年にはサンフランシスコにも設置して（榎本容二所長、大迫辰雄所員）、両事務所に海外宣伝部のスタッフを派遣しました。これにより米国内で直接の宣伝活動を再開したのですが、旅行者としての成長が著しかった日本交通公社にとって、国庫補助金を得て行なう国の対外観光宣伝事業と利益を求める旅行業との両立には問題が多く、相容れぬ部分があることを痛感するようになります。その結果、公社自身が新しい日本政府観光局の設置を求め、1955（昭和 30）年に財団法人国際観光協会が設立されて、日本交通公社の海外観光宣伝事業はこの協会に引き継がれます。

全日本観光連盟の外客接客改善事業 政府（運輸省観光部）は海外観光宣伝と切り離し、補助金を出して外客受入体制改善の業務を「(社)全日本観光連盟(全観連)」に委託しました。共通の文化基盤の上に成り立っている欧米諸国相互の観光往来と異なり、日本は非欧米国として先んじて欧米文化を採り入れてきたものの、言語と生活習慣の相違は外客の観光行動にとって大なる障壁でした。ゆえに、明治政府がインバウンド観光振興を考えたとき、海外宣伝よりも先に外客受け入れ態勢の整備を考えざるを得ませんでした。何よりも寝食の場である洋式ホテルの建設であり、言語を媒介するガイドの養成が必要でした。

戦争によって欧米文化から再び遮断された時期を経て、あらためてインバウンド観光の促進に着手した日本政府にとって、やはり洋式ホテルとガイドの育成、そして外客を斡旋する旅行者の育成と規制が最初の課題となったのは当然でした。しかし、こうした制度や法規制による体制整備は行政の仕事であり、外客を受入れる観光地（地方自治体）や外客に直接サービスを提供する交通・宿泊・飲食・土産品店などの観光関連業種を含む全観連になし

うることは、外客の接遇に関する意識を高め、それぞれの係わる範囲において改善に努めるというモラルサポートの域を出るものではありませんでした。全観連は戦後大きく発展を始めた国内観光振興の仕事が 9 割以上を占めていましたし、外客接遇改善事業を委託されたのがまだ占領下の時代で、外客は世界一周の汽船で訪れるわずかな数に過ぎませんでしたから、外客接遇の改善といっても精神論にとどまっていたのでした。

全観連の沿革 (社)全日本観光連盟(全観連)の沿革は、戦前の1931(昭和6)年に地方自治体等によって設立された「日本観光地連合」に端を発しています。これを母体に1936(昭和11)年、任意団体「日本観光連盟」が誕生し、国内観光の振興のための活動を行なっていましたが、太平洋戦争が激しくなって活動を停止しました。この組織が戦後1946(昭和21)年に「全日本観光連盟」として復活し、翌1947(昭和22)年に社団法人となります。その経緯は以下の通りです。

戦時中の閉塞状態から解放されて人々は平和の到来を喜び、「国破れて山河あり」の言葉どおり、貧しく物資も乏しい中で観光を復活させようとしていました。昭和21年10月に運輸省の鉄道総局業務局に観光係が設置され、翌21年6月に観光課に昇格します。戦時中廃止ないし活動停止に陥っていた地方の観光機関や観光事業者が相次いで復帰し、6月ごろには30を超えるまでになり、これらの観光諸機関を統括する組織の設立機運が盛り上がって来ました。観光に関わる全国ネットワークをもっていた日本交通公社が呼びかけ、東京都観光協会、京都観光連盟とともに発起人となり、1946(昭和21)年6月21日、京都二条城において全日本観光連盟(全観連)の設立総会が開催されました。会長に元宮内大臣の松平恒雄、副会長に日本交通公社社長の新井堯禰が選任され、専務理事に元台湾鉄道局長武部英治が就任し、かくて地方観光団体の全国連絡機関が誕生したのでした。運輸省はこの動きを支援すべく、1000万円の補助金を交付し、スタッフは50人でスタートしましたが、そのほとんどは日本交通公社からの派遣ないし移籍で、日本交通公社は本社内の2室を全観連の事務所として提供しました。

全観連が最も力を入れた事業は、荒廃した国土を緑豊かなものとする植樹運動でしたが、ほかに奈良公園の鹿の復活、岐阜の鶉飼の復活、その他各地の観光資源の再興を促すなど戦後の観光事業の復興に寄与しました(「日本交通公社七十年史」より)。

全観連の補助対象事業 この全観連が1950(昭和25)年に日本交通公社とともに国際観光振興目的の国庫補助金を受け、外客受入体制改善のための公益事業を実施することになりました。全日本観光連盟(全観連)が国庫補助金によってどのような事業を行なっていたかというとは;

- 1) 「外客を温かく迎えましょう」という国民に対する観光観念の普及事業(パンフレットの作成配付など)
- 2) 国際観光の現況や外客誘致の必要性を説き、観光施設を紹介する国民大衆向けの活動(展示会の開催など)
- 3) 観光地に外客向け公衆便所の設置や英文の案内板設置するための都道府県への補助
- 4) 緑化運動、国土美化運動(屑籠の設置など)

などでしたが、補助対象事業の内容が明確でなく、1955（昭和 30）年に外客誘致の専門機関「財団法人国際観光協会」が設立されると、補助対象事業の大半が国際観光協会に移され、全観連への補助金は打ち切られました。この時のことを、当時全観連の副会長だった平山孝氏（元運輸事務次官）は、「…各方面を走り回って補助金打ち切りの不当なる所以を説いて回った。最後には吉田茂首相に鶴の一声でなんとか残してほしいとお願いしたが、それも成功しなかった」と述懐しています（平山孝「遊ぶ」p335）。

全観連という組織は、全国のあらゆる観光機関・団体を会員とする連合体で、上述のとおり、当時事務所は丸の内の日本交通公社本社内に間借りしていました。その組織特性からいくつかの観光関連団体の事務所が全観連内に同居しており、場合によってはその仕事をも全観連の職員が兼務して行うというケースもありました。例えば日本温泉協会や国際観光土産品協会などがそうですし、当時東京駅八重洲口駅前に建設準備中であった（株）国際観光会館（平山孝社長）の準備事務所も全観連内に同居していました。（財）国際観光協会設立当時の雰囲気、当時全観連に勤務していた平山清氏は次のように述懐しています。

…前年 1954（昭和 29）年秋に東京駅八重洲口に国際観光会館がオープンして、丸の内にあった木造 2 階建て日本交通公社本社内に同居していた全観連はこの近代的ビルに移転し、広々とした近代的環境で仕事をするようになったが、この時点では翌年の大変革のことは知らされていなかった。補助金がなくなって、全観連は規模を縮小して国際観光会館に残っていたところ、隣室に JTB 海外宣伝部が乗り込んできて「国際観光協会」の看板を出した。全観連スタッフの数人が新協会に移転して新しい体制が出来上がった…（JNTO「観光同人」第 7 号・1974 刊）。

かくして全観連は元の民間団体に戻り、他方 1955（昭和 30）年 8 月、行政機関の方は大臣官房観光部が観光局に昇格して、観光行政が積極的に推進されていきます。

日本交通公社海外宣伝部から（財）国際観光協会へ 前述の通り、日本交通公社海外宣伝部は 1952（昭和 27）と 1953（昭和 28）年に、それぞれ海外観光宣伝事務所をニューヨークとサンフランシスコに設置して海外での宣伝活動を再開しましたが、旅行業者としての成長が著しかった日本交通公社は、対外観光宣伝の受益者である「旅行業者」が「政府観光局」との二足のわらじを履くことの矛盾を「日本交通公社七十年史」に次のように書いています。

…社が公益法人とはいえ旅行あっせん業による収入を得ており、海外宣伝による直接受益者の立場にあるので、他の観光関連事業者等から社の担当する海外観光宣伝事業への資金に拠出を仰ぐには不利な立場にあるなど、宣伝資金の確保に種々の難点があった。

さらに、社会主義国と一部の発展途上国は別として、欧米先進国では政府観光局と旅行業者が同一組織ということはありませんので、競争相手として登場してきた旅行業者「日本交通公社」が政府観光局を兼ねているのはフェアでないと他国の旅行業者が考えたのは当然でした。

他方、政府の観光事業審議会（1948 年 7 月設置）も、欧米先進諸国の政府観光局（NTO）の在り方を参考にして、早くから戦前の（財）国際観光協会のような観光宣伝に専念する公益組織設立の必要性を認識し、海外宣伝と外客接遇改善の事業を強力に推進する体制を求める建議を行っていました。国が実施すべき国際観光振興という公益事業を民間機関に

補助金を出して行わせるという体制は、戦前の経験からしても仮の姿であって、当の日本交通公社自身が独立の「政府観光局」の設立を具申するまでになっていました。その方針に沿って 1955（昭和 30）年、戦前と同名の「財団法人国際観光協会」が設立されることになったのでした。

財団法人「国際観光協会」の時代（1955～59 年）

1954（昭和 29）年 5 月 27 日、「観光事業審議会」はわが国の観光行政全般を決定づける重要な建議を行いました。その中で、海外観光宣伝については、①海外事務所を増設して海外観光宣伝を強化し、海外市場の調査研究を充実させること、②観光行政機構を強化し、海外宣伝活動に専念する強力な機関を設置すること、が求められていました。

これを受けて、政府（運輸省観光部）は、1955 年、日本交通公社海外宣伝部と全日本観光連盟の外客受け入れ対策事業部門、それに地方公共団体が協力して海外博覧会等の催物に参加するために設置された「海外観光宣伝協議会」の 3 者を統合して、戦前と同名の半官半民の外客誘致機関「財団法人国際観光協会」を再設置しました。これが戦後の日本政府観光局の出発点となります。（財）国際観光協会は、日本交通公社海外宣伝部から事業と人員を引き継いで海外観光宣伝の体制を整え、併せて全観連の受入体制整備事業（補助対象事業）をも引き継ぎました。

なお、戦前の国際観光協会が鉄道省国際観光局と一心同体であったのに対し、戦後の国際観光協会は独立した組織として設立されましたが、同協会と運輸省観光局との関係は緊密でした。

（財）国際観光協会の設立 1955（昭和 30）年 3 月 29 日、東京駅八重洲北口に新築されたばかりの国際観光会館において設立発起人総会が開催されました。佐藤尚武全日本観光連盟会長、新井堯爾日本交通公社社長、長崎惣之助日本国有鉄道総裁、以下観光や陸海空の交通を代表する業界トップのほか、都道府県知事や言論界、財界を代表する 56 名が発起人に名を連ねるといふ観光界の重鎮を総動員する力の入った発起人総会でした。

次いで同年 5 月 13 日、東京ステーションホテルにて第 1 回評議員会が開かれ、新組織の会長に浜口雄彦前観光事業審議会会長を選任し、理事 21 名、監事 3 名を選出し、初年度 1955（昭和 30）の事業計画と予算案 1 億 1,679 万円（うち国庫補助金 5,249 万円）を議決し、会の英文名称は Japan Tourist Association（JTA）となりました。財団法人の設立許可は 5 月 24 日付で、6 月 1 日から業務を開始しました。発足時の役員は浜口会長以下、副会長に平山孝全日本観光連盟会長、常務理事に横田巖海外観光宣伝協議会会長、理事には運輸省観光部長（8 月に観光局に昇格）を筆頭に、日本国有鉄道、日本交通公社、日本航空、日本郵船、日本ホテル協会、国際観光旅館連盟、日本温泉協会、国際観光土産品協会など、各組織の会長・社長が就任し、さらに地方からは東京都外務室長のほか栃木県、神奈川県、静岡県、愛知県の県知事および京都市と大阪市の市長が名を連ねていました。

（財）国際観光協会は、日本交通公社海外宣伝部から事業と人員と 2 カ所の海外事務所を引き継ぎ、全日本観光連盟に出されていた受け入れ体制整備事業の補助金も国際観光協会に一本化されました。実務に当たる事務局組織は横田巖常務理事、武部英治理事兼事務局長

(全観連専務理事)のもとに、JTB 海外宣伝部からの移籍スタッフで構成される「外国部」、全日本観光連盟から移籍した受入対策事業担当のスタッフの集まる「内国部」、管理部門の「総務部」の3部で構成されました。といっても、当初の事務局の人員は全部合わせて20名程度の小規模の陣容でした。

日本交通公社海外宣伝部が設置したニューヨーク事務所とサンフランシスコ事務所は(財)国際観光協会に譲渡され、新発足した(財)国際観光協会が1957(昭和32)年にホノルルとトロントに新事務所を開設し、4事務所体制で対北米の宣伝活動に従事しました。この時期の訪日外客数は1950(昭和25)年の21,339人から講和条約発効の年1952(昭和27)年に72,138人へと3.5倍に増え、1955(昭和30)年には103,121人と初めて10万人の大台に乗りました。しかし、欧州はまだ戦災からの復興途上にあって極東方面にまで観光客を送る力がなく、訪日観光客の送り出し市場はほぼ北米のみという状況でした。この時期のアメリカは世界総生産の4分の3を占め、唯一最大の遠距離国際観光客送り出し市場だったのです。

海外観光宣伝の実施機関として設立された(財)国際観光協会は、初年度は前年度のJTBと全観連への国庫補助金の合計額5,259万円(予算総額1億16,790万円)の補助金を受け、翌1956(昭和31)年度には補助金が8,000万円に増額されて、ホノルルとトロントに観光宣伝事務所を新設しました。次いで翌1957(昭和32)年度には補助金が一挙に対前年52%増の1億4,500万円に増額される(予算総額は2億530万円)というように事業拡大へと向かいます。

しかし、設立3年目の1958(昭和33)年9月、観光事業審議会が内閣総理大臣の諮問「観光事業振興のために採るべき当面の施策について」を受けて審議を開始し、その答申に基づいて運輸省観光局が、翌1959(昭和34)年度に再度の組織改正によって「特殊法人日本観光協会」を設立することを決めたため、別の展開へと進みます。

(財)国際観光協会の事業の概要 (財)国際観光協会は、発足の年から毎年度の事業を「国際観光協会の歩み」と題する年次報告書を刊行してどのような事業活動をしたかを取りまとめています。第1集「1955(昭和30)年度」から、組織変更で(財)国際観光協会最後の年度となる第4集「1958(昭和33)年度」までの事業を概観すると、毎年次のような事業項目の報告を行っています(実績は1958(昭和33)年度の数字)。

1. 海外宣伝事業

- 1) 宣伝印刷物の作成：25種100万2千800部(英語以外はフランス語版1種のみ)
- 2) 宣伝印刷物の配布：181万368部(ほかにトラベル・ニュース22万5千部)
- 3) 観光宣伝映画の作成：「日本の庭園」、「日本の行事」、「美しい日本」の3種を新作、旧作の複製207本、いずれも英語版
- 4) 写真撮影及び提供：特定テーマの撮影38回、海外報道機関への提供3,100枚
- 5) 海外広告：旅行業界誌11誌51回、一般雑誌19誌36回、新聞31紙64回
- 6) 海外PR：記事提供、ニュース・リリース、ニューヨークのPR代理店によるPR活動
- 7) 共同広告：PATA(太平洋地域観光協会)機関誌
- 8) 国内広告：英字紙5紙11回、英文雑誌10誌11回

- 9) 海外催物参加：博覧会・見本市等 20 件、日本産業巡航見本市、練習艦巡回展示
- 10) 外国報道機関への取材協力：記者 20 人、映画・写真撮影 14 件
- 11) 外国関係者の接遇：PATA 会長、ASTA 会長、PATA 事務局長等 28 件、
ほかに研修生 7 名を受入れ
- 12) 国際会議出席：IUOTO 総会、PATA 総会、ASTA 総会

2. 海外事務所 4 カ所の活動状況

事務所来訪者 1 万 6,893 人、電話照会 2 万 488 人、書面照会 4 万 3,922 人、
印刷物配付 39 万 6,193 人、映画上映 1,864 件（観客数 20 万 8,900 人）、
テレビ上映 20 件、写真提供 905 枚、スライド提供 919 枚

3. 宣伝囑託員

ロンドン、シアトル、シカゴ、ワシントン、ロスアンゼルス、ブエノスアイレス、
サンパウロ、香港、シンガポールの 9 カ所（うち日本航空支店 6、日本郵船支店 1、
大阪商船支店 1、日本交通公社支店 1）に宣伝委託（宣伝資料の配布等）

4. 外客受入体制整備事業（共催）

第 2 回大阪市観光施設展、第 9 回観光施設展、第 8 回ガイド研修会、
移動式展示版「目で見ると国際観光振興事業」の貸出

5. 調査研究事業

国際観光情報 122 号～133 号の刊行、「米国の国際観光事業振興策」の翻訳刊行

1950 年代のこの時期は、まだヨーロッパから日本まで観光で訪れる人はわずかで、宣伝対象も北米市場だけでした。国際交通も客船が主体で、対外観光宣伝といってもごく限られたことしかできませんでしたが、政府観光局の行うべき業務のほとんどが萌芽として現れています。これらが時代の進展とともに質量ともに増大し、複雑になっていきます。とくに 1960 年代後半以降ジェット旅客機が普及して航空機利用の観光旅行商品が^{パッケージ・ツアー}発展してくるにつれて、政府観光局の仕事は生彩を帯びてきます。

他方、外客受入体制の方は運輸省観光局が政策的に取り組むべき分野でしたから、(財)国際観光協会が国際観光専門の機関として設立されると、インバウンド観光に実績と関心のある国際観光県や市、日本交通公社や日本国有鉄道、ホテル協会や個々のホテルなどを賛助会員にもつ国際観光協会に集約する方が業界との協力体制は効率的である考えられたのでした。

観光事業振興 5 年計画の策定 (財)国際観光協会設立 2 年目の 1956 (昭和 31) 年 8 月、政府は「観光事業振興基本要綱」を閣議決定しました。基本要綱策定の《目的》の項には、観光事業の経済的、社会的、及び文化的意義の重要性にかんがみて要綱を定めると書かれ、《基本方針》には、「国際間の相互理解を促進し、文化の交流に資するとともに、わが国国際収支の改善に寄与し、あわせて国民の厚生福祉の増進および教養の向上に資することを観光事業振興の基本方針とする」と謳われています。そして具体的《対策》としては、基本方針に基づいて「政府は速やかに観光事業振興 5 年計画を策定し、これを実施するため、必要があるときは財政事情を考慮の上、所要の立法及び財政その他の措置を講ずるものとする」との前文の下に、観光対象の保護育成、都市施設の整備、内外交通施設や宿泊施設の整

備、海外観光宣伝活動の強化など、10項目が列記されていました。「観光事業振興5か年計画」は、前述1954（昭和29）年5月の「観光事業審議会」の建議によって策定を促されていたのですが、作業が難航し、今回ようやく懸案の「5か年計画」策定の基礎となるべき「基本要綱」がまず定められ、この基本要綱に沿って1956（昭和31）年12月28日、今後の観光事業振興の基礎となるべき「観光事業振興5か年計画」が策定されたのでした。

同計画の「海外観光宣伝活動」の項には、海外事務所のネットワークの拡充や海外観光市場調査の強化が強調され、「外客接遇の改善」の項では、国内の主要な地に外客向けの総合観光案内所（ビジターズ・ビューロー）の設置とか、国際会議誘致のためのコンベンション・ビューローの設置などが採り上げられていました。

かくして、日本も世界に伍して新体制の下で海外観光宣伝活動を強化することとなったのですが、(財)国際観光協会の体制は4年しか続きませんでした。運輸省の指導下に、1959年に「日本観光協会法」という特別法によって財団法人国際観光協会と社団法人全日本観光連盟（全観連）を統合し、特殊法人「日本観光協会」が設立されることになるからです。特殊法人は国家的・公共的性格の事業を行わせるために特別の法律によって設立される公組織ですから、財団法人から特殊法人への転換は、国家の行うべき海外観光宣伝事業を民間の協力を得て行うという、以前よりはるかに強力な組織に発展したことを意味します。

財団法人国際観光協会から特殊法人日本観光協会へ かくして日本の国際観光の振興を担当する(財)国際観光協会と国内の交通・観光機関を代表する(社)全日本観光連盟（全観連）が統合されることになりました。両者が統合されるに至った理由は、第一に、日本国有鉄道（国鉄：現JRグループ）やJTBや地方観光協会などを含む国内の観光産業の連合体である全観連は、(財)国際観光協会の行う外客受入体制改善事業を行う際のパートナーですから、一体であるほうが効果的に事業実施できると考えられたことです。事実、全観連は補助金を廃止されてからも国鉄や地方公共団体等の会費を財源として、観光資源の維持開発、観光関係従事者の啓蒙指導、国民の健全な旅行の推進、国内の外客受入体制改善など、公益的な事業を実施していましたから、国際観光協会と全観連を統合することで国際観光と国内観光の総合的発展を計り得ると考えられたのでした。第二の理由はもっと現実的で、観光産業界や地方観光協会にとって、(財)国際観光協会への賛助金と(社)全日本観光連盟への会費の納入が二重の負担であることから、業界サイドからも一本化が求められたのでした。

かくして統合後の組織は特別法によって設置する特殊法人となり、特殊法人となることによって政府補助金も大幅に増額されました（1億3千百万円→2億円）。名称は「日本観光協会」と決まり、設立時の英語名はJapan Tourist Association（JTA）のままでしたが、1962（昭和37）年の組織改正に際し、国家的な機関であることを明示するためにNationalの1語が追加され、Japan National Tourist Association（JNTA）に改称されます。

新組織の本部組織は「総務部」と「経理部」の管理2部門、(財)国際観光協会の事業を引き継いだ「外国部」、(社)全日本観光連盟の事業を引き継いだ「内国部」の4部体制となりました。またこの時の改正により、1962年12月に国内組織として外客向けの総合観光案内所（TIC: Tourist Information Center）が政府出資を受けて設立されます。

特殊法人日本観光協会の時代（1959～1964）

財団法人から特殊法人へと公的性格を強め、政府の補助金の大幅増によって組織と事業が大きく拡大していったのがこの時代です。時代背景も客船とプロペラ航空機の時代からジェット航空機の時代へと進み、世界的に国際交通の足が大きく発展しました。日本は朝鮮戦争（1950～53）の特需を経て経済発展が著しく、国際社会に復帰して自由主義社会の主要な一員として力を高めていった時期でもありました。そして、その一つの表れがアジア初の夏期オリンピック大会の日本招致で、1959年に東京開催が決まると、国を挙げてオリンピック東京大会成功のための取り組みを開始しました。こうした時代背景からみても、国際観光宣伝を担当する（財）国際観光協会と外客受入体制改善のパートナーである全観連を統合し、力を結集して国際観光の振興に当たるのは好ましい方向と考えられたのでした。事実、統合によって国内の観光地、観光産業を会員として擁することになった（特）日本観光協会は、観光情報の収集はもとより、海外での共同宣伝や協力宣伝（外国メディアの訪日観光取材協力）などの諸事業への地方自治体や観光業界の協力が得やすくなり、理想的な体制と考えられました。また、会員制の日本観光協会が行う総会や支部会議、主催する国内観光振興事業などは、海外観光宣伝担当者の観光地の視察や情報収集の機会としても貴重でした。国鉄の全国ネットワークの鉄道電話が日本観光協会本部やツーリスト・インフォメーション・センター（TIC）にも設置されて、地方への電話連絡に威力を発揮しました。当時一般電話からの市外通話は交換台を経由して電話局のオペレーターにつないでもらう方式で、時間もかかり遠距離は通話料も高かったからです。

特殊法人日本観光協会の組織 （特）日本観光協会は、1959（昭和34）年3月24日公布の日本観光協会法に基づいて4月8日に登記し、設立されました。役員として、会長に日本商工会議所会頭の足立正（非常勤）が就任し、副会長に平山孝、理事に間島大治郎（総務・経理担当）、横田巖（外国部担当）、小金井健男（内国部担当）他数人の体制で出発しました。北海道から九州まで8つの地方支部があり、会の運営の重要事項を審議するための運営審議会が設けられ、会員から選出される委員によって構成するようになっていました。

事務局の体制は、（財）国際観光協会の事業とスタッフを引継いだ「外国部」と、（社）全日本観光連盟のスタッフを中心とする「内国部」（外客接遇改善と国内観光を担当）が並立し、「経理部」が「総務部」から独立して4部体制になりました。本部4部の職員の合計定員は37名で、政府補助金も1億3千百万円から2億円へと大幅に増強されました。海外観光宣伝にしる、外客受入体制整備にしる、外国語能力とともに観光事業のノウハウを必要とする業務で、組織に変更はあっても、それまで実際に携わってきた人材を引継ぐのは当然である一方、財団法人国際観光協会時代には人員を増やす余裕がなく、事業担当者の新規採用はほとんどないままできていました。

特殊法人となって組織が安定した1959（昭和34）年度から、将来を見越した人事計画が立てられ、大学卒職員の定期採用が始まります。ここからは日本政府観光局（JTA/JNTA/JNTO）の歴史であるとともに、国際観光宣伝事業という職場を求めて入社してくる若手職員たちの歴史の始まりであり、私自身が1962（昭和37）年4月1日に日本観

光協会に入社して自分史とも重なってきます。日本政府観光局（当時は JNTA）は私の職場となり、政府観光局の立場や実像を知り、実際に事業に携わり、一から国際観光マーケティングを学んでいくことになります。以下、自分自身や先輩・同僚・後輩諸氏の個人的な体験や知見を採り入れながら、JNTO の組織と事業の発展を描いてみます。

定期採用のはじまり （財）国際観光協会では JTB 海外宣伝部のスタッフが外国部に、全観連のスタッフが内国部に移籍ないし配属され、総務部（経理課を含む）には両方からの人が入って仕事をしていました。部課長以下中間管理職までがどちらかからの引継人事で、外国部には戦前戦後に海外事務所勤務した人たちを含む運輸省や JTB の出身者が並び、（特）日本観光協会に統合されるまで海外宣伝業務担当の新規の人材補充はほとんどありませんでした。

（特）日本観光協会に統合された 1959（昭和 34）年に大学卒の定期採用が始まり、日本観光協会しか勤務経験のない、いわゆるプロパーの海外観光宣伝担当職員が働き始めます。その第 1 期生が 1959（昭和 34）年 4 月入社の川井仁史さんと稲場彰さんの 2 人でした。二人が採用試験を受けた前年 9 月はまだ（財）国際観光協会で、翌年 4 月に入社した時点で（特）日本観光協会に組織変更されていたのでした。第 2 期生（1960 年度）は山之内保さんと松本常雄さんの 2 人、第 3 期生（1961 年度）が吉沢新一さん 1 人、次の 1962（昭和 37）年度の入社が小方昌勝さん、塩沢潔さんと石井昭夫の 3 人、1963（昭和 38）年度は矢吹靖之さんが 1 人でした。1964（昭和 39）年 4 月には組織改正で国際観光振興会（JNTO）になりますから、日本観光協会最終年となる 1963 年までに入社した大卒新規採用者はこれだけですが、定員増と退職者の補充、それに海外事務所や総合観光案内所（TIC）への配属などで本部定員の枠が空く（人員不足）予定などを考慮し、1963（昭和 38）年度に他の職を経験している中堅の中途採用者を公募し、語学達者な即戦力が補充されました。泉勇治、佐久間健治、木村佳男、黒須淇一、竹之下正義、利根山光雄の諸氏でした。

ちなみに、特殊法人日本観光協会となった 1959 年度の本部定員は 37 名でしたが、事業の拡大と調査室の新設などで 1962 年に 54 人にまで増え、最大 60 名になったことがありましたが、その後は行政改革などによる減員などもあって、減ることはあっても増えることはありませんでした（「国際観光振興会 20 年のあゆみ：予算及び定員の推移」）。

大卒新規採用は JTB の受験者から 特殊法人日本観光協会といっても、設立されて間がなくて知る人が少なく、しかも「観光」という言葉にはいささかうさん臭い響きも伴っていた時代でしたから、大卒新規採用は日本交通公社の採用試験の一次合格者の中から希望者を採用するという方法がとられました。

まず、私自身が日本観光協会に入社した経緯をお話します。フランス文学を専攻し、ギリシャ悲劇研究会というサークルに所属して大学学部で 6 年間を過ごし、卒業するに当たって海外に行けるチャンスのありそうな日本交通公社を受験しました。一次試験をパスした後、勤務先が（特）日本観光協会になる可能性があるが、イエスかノーかとの質問がありました。どういう組織かと尋ねると、2 年後には東京でオリンピック大会が開催される、それまでに日本は観光宣伝を強化し、外客の接遇体制を改善しなければならない。日本観光協会はそのため組織で、君たちは海外事務所要員である、との答えでした。私は一も二もな

くイエスに丸を付け、是非日本観光協会に回してほしいと添記して、希望通り（特）日本観光協会に入社しました。JTBの採用試験を経て入社する採用方法は1962（昭和37）年まででいったんやめ、翌1963（昭和38）年度から1966（昭和41）年まで独自の採用試験を行い、その後またJTBの受験者から採用する方式に戻っています。

1962（昭和37）年の組織改正 1962年度に後述する総合観光案内所（以下TIC）の設立が決まったことを機に、日本観光協会法が改正されました。1962年度にTIC東京案内所設置のために政府から資本金1億円が出資され、TICの運営経費にも補助金予算がつきました。組織規程も改正され、それまで外国部に對比して内国部と呼んでいた国内事業担当部をTICの管理運営を含むことになって「業務部」と変更し、同時に外国部は「国際部」に改称されました。そして、英語名称も公的組織であることを強調してNationalの一語が加えられてJapan National Tourist Association (JNTA) となりました。私はこの年の4月1日にJNTAに入社し、その後の組織改正を自ら体験することになります。

日本観光協会は知る人の少ない小さな団体でした。私が入社した1962（昭和37）年4月現在の組織体制は、常勤の役員（5名）のほか、職員は定員が54名、アルバイトまでまで含めても総勢60人ほどしかいませんでした。それでも海外事務所は直前の1962年3月に開所したシドニー事務所を含めて9都市にあり、それらへの派遣員定員が23名、ほかに現地雇員が派遣員とほぼ同数働いていました。

海外宣伝担当の国際部は担当理事が久田富治さん（のち木村重雄さん）、部長の安居院平八さんのもとに20名程度が所属し、上から下まで外国語の達者な人が揃っていました。国際部は、①海外事務所の管理連絡と部内庶務、②海外催物参加・協力宣伝・海外調査、③印刷物等宣伝資料の作成、という3つの島（グループ）に分かれ、それぞれの島の統括者（次・課長級）は、①川幡千春（JTB）、②吉田登（国鉄）、③松本正三（海外観光宣伝協議会）の諸氏でした。松本正三さんはジャパントゥリスムから海外観光宣伝協議会に来られた方で、英語学校の先生をしておられたことから先生と呼ばれていました。

私自身は国際部ではなく、受入対策事業担当の業務部（入社のに内国部から名称変更）に配属されました。こちらは全観連出身者が中心で、部長は国鉄出身の五十嵐勇さん（のち江口保明さん）、次長が水野衛さん、観光局から来られた次長格の研究者タイプの国井富士利さん、そして全観連出身の高橋進さん、小峰三九雄さん、鈴木寿さん、島田克三さんといった方々がおられ、これらの方々が全観連以来の国内観光の事業と業界団体との連絡業務を担当していました。片隅に国際観光土産協会スタッフ2名（富永貴美子さんと真野淑子さん）と一緒に仕事をしていました。業務部の外客受入体制整備事業の担当課長はJTB出身の田敏夫さんで、私は3年先輩の稲場彰さんと田課長の下でオリンピック大会の受入対策と総合観光案内所（TIC）の設立事務を担当しました。

管理部門の総務部は梅村部長、大林正二次長のもとに山本智一さん、八幡得一郎さん、生駒博俊さん、江原勝治さん、平山清さん他全部で10名ほど、経理部は小泉兵助部長、佐藤智三郎次長のもとに湖幡謙二さん、山本阿久利さん、和田耕一さんら6名ほどでした。

大卒一期生の川井さんと稲場さん、二期生の松本さんは1963（昭和38）年度中に早くもそれぞれニューヨーク事務所、香港事務所、サンパウロ事務所に赴任して行きました。海外

宣伝担当要員として新規あるいは中途入社した若手は、入社後4～5年、遅い例でも6～7年目には海外事務所に赴任しました。在外勤務の任期はJNTO職員の場合3～4年でしたが、事務所がどんどん増設されるために人員が不足し、政府組織の海外事務所でしたから、運輸省、自治省、大蔵省などのエリート職員、日本国有鉄道や日本交通公社など関係機関からの移入人事で穴を埋めていました。そうした方々の中には運輸事務次官から日本航空社長になられた山地進さん（ホノルル、1963～66）、大蔵事務次官になられた斉藤次郎さん（フランクフルト、1965～68）、新潟県知事になられた金子清さん（ニューヨーク、1964～67）、運輸事務次官から空港公団総裁になられた中村徹さん（サンフランシスコ、1964～67）、参議院議員になられた中島啓雄さん（フランクフルト、1977～80）と藤野公孝さん（パリ、1987～90）、また京都府知事になられた山田啓二さん（1985～88）など、のちに各界で活躍される錚々たる方々がJNTOの海外勤務を経験されています。

プロパー職員はどんどん海外勤務に出され、1回の在任期間が延びるだけでなく、少ない人でも2度、多い人は4～5回くらい海外に勤務し、ほとんどの人が10年以上を海外で過ごすこととなります。

新入社員の入社動機 （特）日本観光協会は対外観光宣伝を担当させる人材を必要としましたから、まずは外国語の読み・話し・書きができることが前提でした。当時海外駐在経験者を含むJTB海外宣伝部出身者の多くが新組織の幹部職員になっていましたが、若手の人材はいませんでした。特殊法人の人件費は100%国庫補助でしたから定員枠が厳しく守られ、定員増が認められなければ空きが出る範囲でしか新規採用はできませんでした。

2017年3月に最古参のJNTOのOBが集まる機会があり、昔話をして入社時期のなどを語り合いましたので、その一部をご紹介します。

JNTOの古きを訪ねて【OB座談会】①の1

石井 今日はJNTO最古参の先輩諸氏に入社時の話をお伺いしたい。（財）国際観光協会と（社）全日本観光連盟が一緒になって特殊法人日本観光協会になったのが1959（昭和34年）4月で、この年からJNTOの組織・事業が拡大して行きます。大卒定期採用が始まって、その第一期生が川井さんと稲場さん。翌1960年に山之内さんと松本常雄さん、次の1961年に吉沢さんが一人だけ、そして1962年に私たち小方、塩沢、石井が入りました。

入社動機・経緯

石井 川井さん、JNTO（当時はJTA）に入社した動機は何だったんですか。（特）日本観光協会の存在は入る前から知っていらっやいましたか。

川井 前年に就職活動していた時はまだ（財）国際

観光協会だった。われわれの頃は今と違って、夏休みが終わり、9月になったからそろそろ就職活動しなくちゃいけないなっていう感じだった。文系は就職が難しい時期だった。大学はICUで外国に行きたいと思っていたから、JTBとJALとジャパントアムスを受けて一次は全部受かった。ジャパントアムスは外国に行ける感じではなかったし、当時JALはジェット化以前でそれほど魅力を感じなかった。結局JTBの二次面接のときに、こういう組織（国際観光協会）もあるがどちらに行きたいかと訊かれて、どっちでもいいと答えたらJNTOに来たということです。当時JNTOの海外事務所は4カ所（ニューヨーク、サンフランシスコ、ホノルル、トロント）にあって、こっちの方がいいかな

と思った記憶がある。

石井 山之内さんは？ まだ観光渡航はできない時代だったけど、就職前に外国に行かれた経験があるんですよね。

山之内 入社については川井さんと同じで、外国に行けるところを望んでいたから。JTJB を受けて一次が受かったあと、どちらに行きたいかと訊かれてどちらでもと答えたらこちらになった。上智大学時代にサイゴン大学との学生交換事業に参加して、カンボジアとヴェトナムに行った。

吉沢 僕は教育大の地理学専攻で JTJB を希望して受験したけど、学校の先輩の稲場彰さんが JTA に入っておられたから、お訪ねしたりしてどういところかわかっていた。営利目的の組織でないことも魅力で、問われた時、躊躇なく JTA でもいいと答えた。二次試験に受かったのは僕を入れて 24 人いたんだけど、あとで聞いたら JTA でもいいと答えたのは僕だけで、他には一人もいなかった。全員がノーと答えたそうです。

塩沢 僕も外国に行きたかったのが理由。勉強した言葉を活かしたかったから、商社か JTJB かと考えて JTJB を選んだ。JTJB か JTA かではどちらでもと答えた。同期入社は 3 人だけど、英語は当然として、ドイツ語とフランス語に加え、中南米に事務所を開設する予定があってスペイン語を入れて各語 1 人ずつ採ったと聞かされた。上智大スペイン語科の同期生の 3 人が JTJB に入ったけど、1 人だけ海外旅行に回された。当時 JTJB の仕事はインバウンドが花形で、アウトバンドはまだ観光渡航禁止の時代で日の当たらないセクションだったから、海外旅行に回された友人がくさっていたのを覚えている。間もなく逆転することになるんだけど。

石井 僕はどちらがいいかと訊かれて JTA ってどんなところか訊いたら、生駒さんだったと思うけど、2 年後にオリンピックがある、海外事務所をどんどん増設する、その海外事務所の要員だと言わ

れて、是非 JTA の方へ行きたいと答えて入れてもらった。当時（特）日本観光協会なんてほとんど知られていなかったわけだし、独自に募集しても良い人が集まらないから、JTJB の受験合格者の中から採用するという方式だった。JTJB 側では合格者のうち JTA に行ってもいいという人がいれば好きな人をどうぞ、ということだったとあとで聞いた。

当時 JTJB は株式会社化を控えていたし（昭和 38 年に株式会社化）、オリンピックは 2 年後に迫り、海外観光渡航の自由化も見えていた時期なので、37 年には大卒採用者を 90 人も採っています。川井さんたちの時はどうでしたか。株式会社化以後は別に財団 JTJB の方の採用もあって、ちょっと人数の計算が複雑みたいですが。JTJB の友人に訊いたら川井さんの年の大卒は 5 人、山之内さんの時は 7 人だったそうです。吉沢さんの年は吉沢さんを含めて 24 人だったんですね。私たち昭和 37 年入社同期の船山龍二さんが社長になったし、JNTO のコンベンション・ビューローに高橋茂さんと木村亮彦さんが出向してきたので付き合いがあった。船山さんはたしか ASTA の世界観光会議（1969 年東京開催）で一緒だった。

入社時の研修

石井 私たちの時は、入社時の研修を JTJB の人達と一緒に受けた。JTA の名札を付けさせられて、大山の研修所の大教室での研修も受けた。西村さんという講師が、主要都市についてどこそこの角にタバコ屋があって、そこを右に曲がると何々があるというくらい知っているといった話を聞いて、とてもついていけないなと思った記憶があります。先輩方の時はどうでしたか。

川井 僕の時はずっと研修なんかなくて、いわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニングだった。いきなり JTJB の観光団の荷物担当バゲマス（バゲットマスター）をさせられた。ハワイからのグレン御旗（みはた）故国訪問観光団の添乗に駆り出された。

メインのコンダクターは JTB 外旅の社員で、他に通訳ガイドがいたのかな、僕の仕事は荷物の管理。ツアー参加者の荷物を数えるのが仕事で、旅行者が汽車や車で移動している間にカマタキといったかな、専門の運送会社に荷物を先に運んでもらったりしていた。日系人のグループだったけど、団長以外はほとんど日本語をしゃべらなかつたな。

銀座の日本旅館を出発して鎌倉、箱根、名古屋（ノリタケに行ったのを覚えている）、京都と旅を続けて大阪につくと、さらにそれぞれが広島、熊本などの故郷に旅行するためグループは解散した。旅行中に親しくなった団員からリグレーのチューインガムやハーシーのチョコレート、セイラムなどの洋モク（これらは貴重品だった）を貰ったうえ、解散時に何と1万円のチップを貰った。初任給が1万1千2百円だったから正直嬉しかった。なお、後日貰ったセイラムをくわえタバコで東京駅の構内を歩いていたら、大蔵省の税関の役人だったかに呼び止められ、これは違法だと説教されて持っていたタバコの箱も没収されちゃった（笑）。そういうわけで、JTB の同期入社の人ことは全然知らない。

石井 富士海外旅行の岡田信二さんがガイドの時代、お金持ちのアメリカ人の家族を何週間かガイドして、1千ドルのチップをもらって家を建てたという話は有名ですね。良き時代だったと言えるのかな。

山之内 僕の時は一緒に研修があった。5日間くらいだったかな。木村重雄さん（後に JNTO 理事）の外国での話を聞いてかつこいいなと思った記憶

がある。だけどその後 JTB の同期の人と特に付き合いはなかった。吉沢君と一緒に研修を受けた同期の JTB の人と今でも付き合いがあるんだよね。

吉沢 入社前の3月に梅村総務部長名で、3月初旬から JTB の研修に参加せよという手紙が来た。新宿にあったダイナースクラブの会議室で1カ月研修というのがあった。僕は少し遅れて3週間くらい参加した。周遊券の作り方などの実務研修も受けた。毎日うな井とかいろいろ昼食付きで楽しかった。講義が終わった3月30日にはその場からバスで1泊2日の研修ツアーに行った。箱根の富士屋ホテルを見学し、箱根ホテルで洋式ランチの食べ方を教わった。熱海で洋式ホテルに泊まり、翌日は修善寺を見学。川奈ホテルでフルコースのランチを食べ、ゴルフ場も見せてもらった。ホテルなんて中に入ったこともなかったから、この研修旅行はすごく勉強になった。

だからそのあとも同期24人が50年間月1回第3水曜日に会うということが今も続いている。一緒に国内旅行をするし、1997年からは皆で海外旅行にも行くようになった。JNTO の理事になった橋本博之君が同期で、彼が言い出して台湾に行ったのが海外旅行の最初だった。その後交替で幹事を務め、僕もヴェトナムとかに仲間を連れて行ったりした。これまで亡くなった人が5人います。

川井 同期の人ということでの付き合いはないけど、JTB に限らず旅行業やホテルの人たちとは、海外事務所での付き合い、国際会議での付き合い、イベントなどのお付き合いが非常に多かったよね。（続く）。

(特) 日本観光協会から (特) 国際観光振興会へ 既述の通り、オリンピック開催年の1964年4月1日、(特) 日本観光協会は再び海外宣伝に特化した「特殊法人国際観光振興会」と国内観光を事業対象とする「社団法人日本観光協会」に分離しました。

(特) 日本観光協会の設立によって官民が一体となって対外観光宣伝に当たれるよう組織が強化され、大きく前進したかに見えたのですが、後から考えると(財) 国際観光協会と(社) 全日本観光連盟の統合は良いことばかりではなく、インバウンド観光振興のための組

織作りの試行錯誤の一つではありましたが、結果は失敗に終わりました。全国的な観光産業の統合体である「全日本観光連盟」は多様な組織体を含む会員制の社団法人であり、それを丸ごと公的性格の強い特殊法人日本観光協会に一体化したことは、様々な面で弊害が大きかったのです。欧米先進国では、通常業界は行政の介入を好まず、観光関連業界団体も「政府観光局」(NTO)とは組織上一線を画するのが当然の行き方ですから、特殊法人日本観光協会がわずか5年で再び「特殊法人国際観光振興会」と「社団法人日本観光協会」に分離することになったのは必然の方向だったのでしょう。官と民との役割分担という点で2組織の統合は論理的にも無理があったのですが、とくに当時の日本では、インバウンド観光と国内観光が交わらない二重構造となっていたことも問題を複雑にしていました。

1959(昭和34)年に発足し、わずか5年で再び両組織が分離することになったのですが、そのいきさつを時の観光局長だった梶本保邦さんが「観光よもやま話」(1980年刊)などで吐露しておられます。昭和36年に観光局長になられた梶本さんは、就任するとすぐに(特)日本観光協会の在り方が矛盾をはらんでいることに気づき、再び両者を分ける必要があると判断されたのでした。

(特)日本観光協会には財团的な性格と社团的な性格の両面があって、様々な形で問題を起こすものになっていました。日本観光協会法は会員制をはっきり認めており、会の運営は会員の中から任命される運営委員による「運営審議会」が重要事項を調査し審議すると決めていましたから、本来の組織の意図が必ずしも伝わらないうらみがありました。また、会員の会費に関する規定がなく、大は国鉄の年額4千万円から小は1万円の会員まで、会員総数は400以上に及んでいました。小会員も当然(特)日本観光協会を自分たちの組織と認識していて、海外に出れば事務所の世話を受けるのが当然という姿勢だったといえます。それ以上に(特)日本観光協会の運営を苦しめたのは、国庫補助金が費目によって補助率が決まっています、管理費と人件費は100%補助になりましたが、事業費の補助は最大90%までという原則がありました。残りの10%余は地方自治体や業界などの受益者が負担することが前提ですから、海外宣伝事業費が増額されると、残りの10%を自己資金から補てんしないと補助金を使うことができません。年度を追って観光宣伝事業の補助金が増えていく時期でしたから、会費収入等の自主財源が海外宣伝事業費の10%分の補助裏に使われてしまい、国内事業に充てる予算が減っていくという構造になっていました。梶本局長は就任間もなくこのことに気づき、朝令暮改のそしりを免れないのを覚悟で、1962(昭和37)年秋、観光宣伝機関は再び政府指揮下の政府機関とし、国内観光の組織は会員制にもとづく社団法人として切り離す決意をされました。そして、新組織となる社団法人の会長には(特)日本観光協会の平山孝副会長をあて、新しい特殊法人(政府観光局)の会長に誰を推すべきかに問題を絞り、堀木鎌三氏に白羽の矢を立て、三顧の礼をもって説得に務められたのでした。堀木鎌三氏は第二次世界大戦中鉄道省の幹部として活躍され、終戦時には運輸通信省鉄道総局長官をしておられました。1950(昭和25)年の参議院選挙で全国区に立候補して当選、1957(昭和32)年~1958(昭和33)年に厚生大臣を務められた政治家でした。

梶本観光局長は、観光基本法を作られ、特殊法人国際観光振興会を設立してその指導者に堀木鎌三氏を招聘し、これを置き土産に1964(昭和39)年10月に退官されました。その

後 1985 年には JNTO 会長に就任され、「国際観光振興会 20 年のあゆみ」という貴重な日本政府観光局の歴史を記録として残されました。この「20 年のあゆみ」には、国際観光振興会の設立とこの時期の観光行政全般に関する観光局内のスタッフの座談会が載っていて、観光という新しい分野の行政のために意欲をもって道を切り開いこられた経緯を知ることができます。

特殊法人国際観光振興会の時代（1）（1964～1970）

国際観光振興会の発足 1964 年 4 月 1 日、特殊法人国際観光振興会は、旧特殊法人日本観光協会が行ってきた国内観光事業を引継ぐ社団法人日本観光協会と分離し、インバウンド観光の振興に専念する特殊法人として新たに発足しました。会長は旧日本観光協会会長の足立正氏（非常勤）が留任され、平山孝前副会長が新社団法人日本観光協会の会長に就任、代わって堀木謙三氏が国際観光振興会の副会長として着任され、実質的なトップとして指導に当たられる体制となりました。日本観光協会法は改正されて国際観光振興会法となり、英文名称も **Japan National Tourist Organizaton (JNTO)** に変わりました。運営委員会の性格も変わり、新たに 30 名の委員が会長によって任命されました。

組織機構も強化されました。編集班が独立して編集部となり、調査室が調査部となり、これまでの国際部が事業部と名称を変えましたが、当面事務所は国際観光会館の本部と小谷ビル 3 階の編集部と調査部とに分離したままでした。東京オリンピックを目前にしていた時期で、本部の事務所は以前と変わらず（社）日本観光協会と同居したままでしたから、一般職員から見ればとくに大きく変わったという印象はありませんでした。ただし、補助対象事業の TIC の運営管理は事業部の所管となり、旧日本観光協会が行ってきた受入体制改善事業のうち直接外客接遇に係わる業務は TIC を中心に行われるようになりました。そういうわけで、本部の環境の変化は、旧業務部で TIC の運営管理と付属の外客接遇改善事業を担当していた私一人が新事業部（国際部から変更）に席を移しただけではなかったかと思えます。環境が大きく変わるのは、翌 1965（昭和 50）年 8 月 1 日、有楽町駅前に新築されたばかりの東京交通会館 10 階に広いスペースを借りて、小谷ビルにあった編集部と調査部とともに移転した時でした。

東京オリンピック大会関連の業務は、JNTO にとっては始まるまでが大変で、海外でオリンピック大会の宣伝広報を行い、取材に来るメディアを支援協力し、参観客たちの接遇の改善のためにできるだけのことをやりました。しかし、始まってしまえばもっぱら 3 カ所の TIC が奮闘し、2 週間はあっという間に過ぎました。私個人は競技を参観する余裕もなく、オリンピックを機にテレビが大きく普及したといってもテレビも持たず、喫茶店等で活躍する日本選手を応援しただけでした。最大の感動は、テレビのライブで見た閉会式で各国選手たちが入り乱れて交流するハプニングの映像でした。この感動的なシーンは市川昆監督の記録映画で何度も繰り返して見ることになります。オリンピックの開催は日本の社会システムを変えるほどの影響があったと総括する人もいます。すでに高度成長期にあった日本経済の成長を加速させ、1968 年には GNP がアメリカに次いで世界第 2 位の経済大国になっていたのです。

堀木時代 オリンピック東京大会開催決定（1959年）から1970年の大阪万国博覧会開催までの1960年代は、日本のインバウンド観光の伸展期であり、観光行政の発展期でもありました。とくにオリンピック東京大会から大阪万国博に至る7年間は、梶本観光局長が三顧の礼をもって国際観光振興会の副会長（1968年より会長）に迎えられた堀木謙三氏の強力なリーダーシップが活かされた時代でした。堀木会長は運輸省の大先輩として役所を動かす力を持たれ、1971（昭和46）年10月に会長を退任されるまでの「堀木時代」は、時代の追い風もあってJNTOにとって最も輝かしい時期であり、大いなる発展期でした。

梶本観光局長がなぜ堀木さんをJNTOの会長に三顧の礼を持って迎えられたのかその理由は書かれていませんが、梶本保邦「観光よもやま話」（1980）の中の『国際観光振興会の誕生：堀木さんと振興会』という一文のなかで、当時特殊法人日本観光協会の矛盾が露呈し、オリンピックが刻々と迫る中で、「もう一度日本観光協会の再編成を自分の手でやりぬこう」と決意したと書かれています。そして、新組織の国際観光振興会の会長には堀木謙三氏を置いてほかにないと腹をくくり、1962（昭和37）年秋に丸ビルの堀木事務所を訪ねたと振り返っておられます。当時梶本さんは「観光基本法」の立案を始められたところで、3年がかりで堀木さんを口説こうと、観光をも話題にしながら機会を窺い、いよいよ1964（昭和39）年2月に切羽詰まって切り出すと、お得意の「バックヤロー」と一括食らったが、繰り返しお願いに上がると、たまたま同席された穴沢貞利氏（大先輩で当時東京鉄道荷物株式会社社長）が「あんなに梶本が頼んでいるんだから引受けてやれよ」と応援して下さい、ようやく引き受けてもらえたと書いておられます。他方、梶本さんが編集者となってまとめられた堀木謙三回顧録「らくじゃねえよ」（1979年刊）に採録されている『国際観光振興会を辞するに当たって』には、観光にはずぶの素人だったが、「観光基本法」に共感して副会長を引き受け、やってみるとまことに間口の広い仕事だと改めて分かったと書いたうえで、国際観光の意義と国際観光振興会の事業について熱く語っておられます。

JNTOは堀木さんの指導下に東京オリンピック大会の外客接遇事業をやり遂げ、翌1965（昭和40）年6月に「日本コンベンション・ビューロー」を設立し、同年8月には手狭になった国際観光会館のJNTO本部事務所を有楽町駅前に新築された東京交通会館10階に移転して一本化しました。かくして、堀木副会長の登場はJNTOの組織体制を確立する画期となりました。

1966（昭和41）年には、堀木副会長の指導下に東アジア観光協会 East Asia Tourist Association（EATA）を設立し、翌1967（昭和42）年には同年が国連指定の「国際観光年」に当たったため、多様な記念事業を実施するとともに、この年のIUOTOの定例総会を東京で開催するなど、大変多忙な一年となりました。1968（昭和43）年には堀木会長が中心となって「観光資源保護財団」が創設され、1969（昭和44）年にはASTA年次総会兼世界観光会議を東京で開催するなど、堀木会長は休む間もなく指導力を発揮されました。

この間、海外事務所15カ所を逐次視察され、その傍ら大阪万国博覧会への外客誘致活動の指揮を執られました。堀木会長はさらに、1970年から東南アジアへの経済協力のための「東南アジア貿易・投資・観光促進センター」の設置構想に係われ、同センターの観光部門の業務をJNTOが受託するという決定を置き土産に退任されたのでした。同センターの

観光部門の事務所は1972（昭和47）年1月に小谷ビル2階に設置されました。

3. 初期の海外観光宣伝活動

インバウンド観光振興事業を担う公益組織は、世界的に National Tourist Organization（NTO:政府観光局）と呼ばれています。国によって組織形体に差異はありますが、観光宣伝活動の方法は IUOTO の研究や先進事例の集積などによって理論化されています。日本の場合も特殊法人国際観光振興会（JNTO）の設立によって組織の基礎が固まり、以後順調に事業を推進して行きます。まずは対外観光宣伝活動を採り上げます。

海外事務所の宣伝活動

JNTO の本部は、世界全体の訪日観光市場に目配りして事業活動の基本方針を定め、年度ごとの重点施策を設定して海外事務所を指揮監督し、予算を配布し、必要とする宣伝資材を作成・調達・供給し、事務所との連携作業によって宣伝活動を行います。

海外に居住する外国人を日本への観光に誘致するのが仕事ですから、宣伝活動自体はそのほとんどが海外で実施されます。従って海外宣伝の強化とは、まず有望な海外市場に拠点となる宣伝事務所を配置することから始まります。本国からの遠隔操作で広告や広報活動をやろうとしても、市場国ごとに市場特性やメディア、旅行業界の状況が異なりますから、最低でも現地で宣伝活動を代行する嘱託員ないし契約エージェントが必要です。広告・広報活動の結果として寄せられる反響（情報要求や依頼事項）に対応する備えが事務所側に必要であることは言うまでもありません。

海外事務所のネットワーク（特）日本観光協会の設立年当時（1959年）、海外事務所は北米に4事務所があるだけでしたが、同年5月に念願の夏期オリンピック大会の東京開催が決まると、海外観光宣伝にも外客受入体制整備にも一段と力が入ります。翌1960（昭和35）年度には北米以外では初となる事務所をヨーロッパのパリとアジアのバンコクに開設し、続いて1961（昭和36）年度にシカゴ、ロンドン、シドニーの3都市に設置、1962（昭和37）年度にダラスとフランクフルト、1963（昭和38）年度にサンパウロと香港に開設するというように、急ピッチで海外事務所のネットワークを広げて行きました。翌1964年度はオリンピック開催年であり、この年の4月に（特）日本観光協会（JNTA）は組織改正によって（特）国際観光振興会（Japan National Tourist Organization: JNTO）となりますが、この時点でのJNTOの海外事務所は13都市に達していました。

JNTO になった1964（昭和39）年度にジュネーブ事務所、1965（昭和40）年度にメキシコ事務所を開設し、長期計画で予定した15事務所をすべて開設しました。さらに、翌1966（昭和41）年度に成長著しいロスアンゼルスにサンフランシスコ事務所の分室を開設して15事務所1分室体制となり（1970年度にロスアンゼルス事務所を独立事務所、ダラス事務所をニューヨーク事務所の分室に変更）、アジア地域の発展で1984（昭和59）年に台北（日本観光協会名目）、1985（昭和60）年にソウルに事務所を開設するまでこの体制が続きました。

観光宣伝活動は海外事務所を拠点に行いますが、事務所は与えられた人材（現地職員を含む）と宣伝資材と予算の枠内で、それぞれの市場特性に合ったやり方で担当地域内での

宣伝活動を行います。事業の内容は大別して、①消費者向けの活動、②旅行業者等業界向けの活動、に分かれます。そして、それぞれが相互に関連しあう受動的なサービス機能と能動的な宣伝機能を果たします。

サービス機能と宣伝機能 先にサービス機能について。当時、政府観光局の事務所はいわば最も敷居の低い国家の出先機関でしたから、日本に関するあらゆる質問や要望が一般市民や関連業界から寄せられました。在外公館や民間企業の事務所では相手にされない雑多な質問も寄せられます。端的に言えば、日本に旅行したい個人や団体、日本の紹介記事や番組をつくりたいメディアの取材者、あるいは日本に送客ないし旅行手配をする旅行業者らが、それぞれ必要とする情報や支援を求めてアプローチして来ます。「サービス機能」というのは、彼らが必要とするときに適切な情報や支援を提供する機能で、いわば日常業務です。事務所があり、専門の人材が配置され、宣伝資材が装備してあるからこそ可能な仕事です。もう一つの能動的「宣伝機能」と分かちがたく結びついていて、宣伝活動によって生まれた消費者や業界の関心や要請に、可能な限り応えて行くことになります。

様々な宣伝印刷物、観光映画や広報用写真、展示物などを常備し、貸し出したり提供したりして広報活宣伝活動を行います。要請はカウンターで受け付け、窓口は現地の事情に詳しい現地雇員に任せるのが一般的ですが、現地雇員の日本に関する知識が限られている場合や現地雇員では対応できない情報の提供、戦略的な要請などの場合は派遣員が対応します。とくにメディアや旅行業者が日本旅行に関する知識を必要とする時にはきちんと対応することが必要です。事務所としては、優秀で日本に関心と好意をもっている現地雇員を確保することが最重要事項の一つです。派遣員は3～4年で交代しますが、現地雇員は通常長期に勤務しますから、派遣員より市場に精通し、派遣員を支えてくれます。彼らに日本を知ってもらうために、本部の予算で現地雇員を視察旅行に招くこともありますし、プレスや旅行業者のグループ招請の機会に現地雇員に添乗させたりします。旅行業者との関係によっては、現地発の団体旅行やパッケージ旅行の添乗員としてやってくることもあり、また、現地雇員が自主的に訪日する場合には協力宣伝並みに支援するなどして日本旅行事情に精通してもらうよう努めます。

受動的サービスといっても、窓口で対応するだけという意味ではなく、要請にはできるだけ応じ、様々な機会に依頼を受けて日本紹介の講演に出かけ、日本テーマの展示を行い、展示場にアテンドして情報提供や文化紹介などの諸活動を行います。私自身パリ事務所勤務時代、慣れないフランス語で教会のサークルや団地の婦人会、学生の日本勉強会などなどの機会に、映画と印刷物を持参して遠方まで出かけて講演しましたし、一度だけですがフランスの国営ラジオに出演して日本の魅力を語ったこともありました。そのほか、単に日本の何かを知りたいというだけの質問者も多数いて、これらにも丁寧に対応します。依頼や問い合わせは、来訪、電話、手紙の形で寄せられ、こうした窓口への要望はカウントして本部に報告します。

宣伝機能について。他方、事務所は本部が定める年度重点施策の下で独自に予算の範囲内で作成する年度事業計画に基づいて、自主的に戦略を立てて観光目的地日本を市場にアピールします。受動的にではなく、事務所の企画によって能動的に市場にアプローチする機能

を宣伝機能としています。第一の対象は一般消費者で、観光地日本を紹介し、訪日への関心や意欲を掻き立てることを目的とします。方法はメディア経由が効率的かつ効果的ですが、博覧会などの広報機会には積極的に展示ブースを設けて出展します。博覧会への参加は本部の企画による地方自治体等との共同参加もありますが、現地の事務所が準備から展示などの実務を担当します。

日常的な活動としては、本部から送られてくる新しい観光関連情報、印刷物その他の資料、写真等々を加工し、あるいは事務所が企画を立てて本部に調査ないし関連情報の送付を依頼して、メディア向けのニュース・リリースを定期あるいは不定期に作成します。これらを独自にリストアップしたメディアに提供します。旅行業界用のものを別に作成する余裕がない場合は、労力とコストを考えて、旅行業界向けのニュース・リリースを兼ねることもあります。

メディア・アシスタンス 広報活動で重要なのは当時「協力宣伝」と呼んでいた広報手段です。端的に言えば、TVやラジオ、新聞・雑誌などを訪日取材に招請し、あるいは取材希望をもつ相手に対して可能の範囲で便宜供与を行う事業です。メディアが自主的に日本の取材を企画し、記者やカメラマンを派遣する場合、行き先国の政府観光局の支援を求めるのが通例です。支援の内容は相手次第ですが、情報や写真の提供から、国内での取材旅行に職員が添乗したり案内したりして取材を助けるほか、国内での宿泊費や交通費などの経費を部分的に負担することもあります。影響力の強いメディアを事務所側が積極的に観光取材に招請することもあります。この場合は航空会社に日本への往復航空券を提供してもらい、国内の地方自治体や関連業界とも協力して支援するのが通例です。協力宣伝は予算の関係、時期、支援の内容などいろいろ絡んでくるので、本部の担当者との緊密な協力によって実施されます。協力宣伝は何らかの成果が得られることを前提にしていますから、事務所が結果をフォローします。大型の日本特集記事が出たり、テレビに放映されるなど、それなりに日本観光の宣伝に寄与するマスコミでの露出が得られますから、これらを広告費に換算すれば、その効果は巨大なものになります。

どういうメディアを取材に送り出すかが事務所の腕の見せ所ですが、政府観光局は自国の観光の紹介のためなら簡単に案内人をつけてくれたり、経費面の支援に応じてくれると考えて売り込んでくるマイナーなメディアや自称ジャーナリストなど、ダメモトの要請もありますから見極めが必要です。他方、アメリカの有力紙誌は、全部ではありませんが自社の記者や契約のフリーランス記者が目的国のNTOから取材旅行費の支援を受けた場合、その記事は掲載しないという「プレス・コード」（倫理規定）を設けて、経費支援が記事をゆがめることのないよう配慮していました。逆に、取材支援を充分に行っても、興味本位でこちらには嬉しくない記事を書かれることもないわけではありません。

日本は主要市場の米欧から遠いので往復の航空運賃が高額になり、メディアの独自取材の場合、往復の足が問題になります。当時、IATA（国際航空運送協会）の規定に「各国政府や政府観光局（NTO）から観光プロモーションを目的に報道関係者や旅行会社の代表を招請するために航空券の発行依頼があった場合、航空会社は無償航空券を発行することができる」との条項があり、航空各社はこれを販促活動に活用していました。これはガバメン

ト・オーダー（GO）と言い、一時期アメリカの事務所に航空会社からGO発行の依頼が寄せられることが多かったのですが、この制度は1980年頃なくなりました。政府観光局と自国の航空会社との関係はいろいろであり、事例ごとに無償の航空券を発券してもらい、一定の航空券相当金額を賛助金の形で年度ごとに提供する、など様々なケースがありました。

展示と催物への参加 もう一つ、この時代の一般向け広報活動として重要視していたのが博覧会などの催物への参加事業でした。博覧会などの大型行事は娯楽の乏しかったこの時期、アメリカでは州ごとに、ヨーロッパでも主要都市で博覧会や見本市が定例催事として毎年行われ、各国が観光展示のブースを設置するのが恒例になっていました。日本が米欧で観光宣伝を行う際の強味は、文化的な相違ゆえに、欧米の参観客の目を引く珍しい展示装飾やブースでの接遇が可能なことです。鳥居を設け、神輿や甲冑、雛壇や提灯など、大小様々な展示品や民芸品を飾って大変きれいなブース展示ができ、ブース内では折り紙や生花などのデモンストレーションと組み合わせて人気を博すことができます。（特）日本観光協会と（特）国際観光振興会の事業活動報告書を見ると、毎年地方自治体と協力して博覧会・見本市などの大型催物の20～30カ所以上に参加しています。現地で在外公館、日本航空、ジェットロなどとの共同参加の事例も沢山ありました。博覧会や見本市などの大型の催しだけでなく、市場国の市町村や民間団体などが催す日本ないしアジア関連の行事には、展示物を持参して設営し、観光宣伝映画を上映して日本紹介の講演などを行います。単に展示物を貸し出すことも日常的な業務としてやっていました。催物への参加事業は海外事務所が担当しますが、展示物品の調達や共同参加団体との連絡調整は本部の仕事となります。

旅行業者向けの宣伝活動 以上、潜在的な訪日旅行者である一般消費者向けの活動を主に採り上げて来ました。確かにこの時期はまだ国際観光の発展も初期段階にあり、観光マーケティングの理論や技術も遅れていましたから、全体的に一般消費者向けの活動にウェイトが置かれていました。しかし、年を経るごとに国際観光の流通機構を司る旅行業者（ホールセラーやリテーラー）への対策が重視されるようになっていきます。外国旅行をする場合、一般の人は言葉の障壁や外国旅行の手配の難しさ、目的地の旅行事情やしきたりにうといなどのために、旅行者は旅行業者のサービスを利用することが多いからです。とくに1970年にジャンボ機が投入されて団体割引の航空運賃がいきなり低廉化し、旅行業者が大量仕入れによる安価なパッケージ・ツアーを市場に出すようになって以来、政府観光局は自国の観光宣伝を実効あらしめるためには、旅行手配を行う旅行業者に常時日本旅行の最新情報を提供し、いつでも支援できるよう備えることが何より必要になってきます。また、機会をとらえて旅行業者向けのセミナーを開催して最新の観光事情を紹介し、セミナー後には日本の夕飯を併催して日本食buffetを供し、日本風のドアプライズやギブアウェイを提供して参加者に印象付け、楽しんでもらいます。メディアに対するのと同様に、日本旅行を販売あるいは販売する可能性の高い旅行業者の旅行企画担当者を日本に招請し、日本観光の実情に触れてもらって商品造成を促す活動も行います。また、旅行業者の店頭で応接するカウンターのスタッフが日本のことを知らないのでは顧客に実情や魅力を伝えてもらうチャンスを失いますから、彼らを視察旅行（ファミリアリゼーション・トリップ、略称ファミトリップ）に招請します。メディアの「協力宣伝」の場合と同様、本部との連携によって、航空会社、

地方自治体、旅行業、宿泊業などのインバウンド関係者の協力を得て実施し、彼らの顧客を歓迎し、支援する姿勢を示します。

(特) 日本観光協会から機構改革によって(特) 国際観光振興会へと移行した時期は、ジェット航空機時代の到来で国際観光の商品化が進みつつあり、旅行商品を生産・販売する旅行者への情報提供や支援活動を強化する方向に向かっていた時期でした。当時の日本は、ようやく自国民の海外観光旅行を自由化しようとしていた時代で、まだ一般消費者向けのパッケージツアーという概念が乏しく、私たちスタッフも十分に国際観光の流通機構の構造を知りませんでした。旅行者に直接アプローチをする場合も、個別に NTO が担当地域の旅行者を対象にセミナーを主催するなどの手作りの方法しかありませんでした。各市場のアウトバウンド旅行者への戦略的アプローチが拡大するのは、1970 年にジャンボ・ジェット機が導入されて安価な遠距離外国旅行が商品化される時代になり、1972 年に西ベルリンで初の独立した旅行専門の見本市(通称 ITB ベルリン)が誕生して以降となります。

本部による事務所活動の支援と連携

海外事務所はそれぞれの担当地域内での誘致活動を責任もって実施しますが、本部は全世界的な目配りによって人員、予算、宣伝資材を配分し、年度重点施策を作成して事務所活動を管理し、支援します。事務所は毎月管内の観光動向や事業の実施状況を本部に報告します。海外事務所の人事、予算、組織などについては総務部と経理部が受け持ち、事業部門の支援と連絡は国際部(1964 年度に事業部と改称)が担当しました。日本観光協会時代の国際部は3つのグループ(島)に分かれていて、①の「総括班」が海外事務所の管理業務のほか、外国からの直接情報提供要請の処理など他班に属さない業務を担当し、②の「宣伝事業班」で協力宣伝・ファムトリップ、海外催物への展示物品の調達や共同参加団体との連絡調整のほか調査事業も担当し、③の「宣伝資料班」が宣伝印刷物・写真・映画などの製作と配付を担当していました。1964(昭和39)年4月に特殊法人国際観光振興会に改組された時点で、宣伝資料班は「編集部」、「調査室」は調査部として独立し、事業部は海外観光宣伝と外客受入体制の整備事業を担当することになりました。

(財) 国際観光協会の時代から、特殊法人日本観光協会を経て特殊法人国際観光振興会になっても、継続して年度事業報告書「国際観光振興会のあゆみ」が刊行されていますから、具体的にどのような事業活動を行ってきたかはこれらを見れば概要が分かります。

事務所管理と部内庶務 総括班の最重要の仕事は海外事務所との連絡業務です。事務所は本部の定める様式に従って毎月業務報告を提出します。当該月の管内概況、広告・PR、展示・催物、旅行業界対策、調査関係、エトセトラです。15 事務所1分室からの毎月の業務報告に目を通し、回覧用紙を添付して役員会および各部に回覧し、書かれてきたコメントなどを処理します。添付された資料類も多く、この業務を一通りやれば、事務所の活動の概要を把握できます。この報告書の集積が年度事業報告として刊行されることとなります。

また、総括班は他の班に属さない業務を引受けており、当時コレスポンド(英文レター)、通称「コレポン」という仕事が多量にあり、手がかかりました。オリンピック大会の東京開催が決まり、海外に日本という国に関する興味が高まった時期だったからでしょう、こ

の時期諸外国の人々が日本のことを知りたいと、直接本部に資料要求の手紙を書いてきたのでした。アドレスが書いてなくても、Tourism Association, Tokyo, Japan だけで JNTA に配達されてきました。

この仕事は新人研修の一環でもあり、国際部での研修時は1日約10通の手紙への返事を書かされました。まず英文タイプライターを習得し、自分の英語のサインを決めねばなりません。各レターの発信者は理事や部長名ですが、単純な情報・資料請求の手紙などは文案作成者が代理署名することになっていたからです。手紙はすべてカーボンコピーを英文タイピストのところに綴ってあったので、類似の文例を探し出して参考にしました。当時の川幡千春次長が素晴らしい英語をお書きになる方で、赤字で直されたうえ、直す理由も説明してもらいましたから、業務用英文レターの書き方のよい訓練になりました。手紙の隅に文案作成者とタイピストのイニシャルも入れることになっていましたから、誰が書いたのかも分かりました。私は入社1か月後の日記に、毎日が英語の勉強だったと書いていました。

協力宣伝と添乗業務 事務所活動の後方支援の業務としては、「協力宣伝」と「催物参加」が二大業務でした。本部の海外宣伝事業にかかわる業務で最も華やかだったのは、海外から観光取材で訪れるテレビ・雑誌・新聞記者・カメラマンなどの取材班を受け入れる「協力宣伝」(メディア・アシスタンス)でした。事務所からの申請を審査し、充当する予算および地方自治体やホテルなど関連業界との協力体制を勘案して訪日者の国内での旅程と訪問先を決め、直接またはインバウンド旅行者に委託して手配を行います。多くの案件の到着から出発までの日程管理をするわけですから大変な仕事でした。

協力宣伝業務に欠かせないのが添乗業務でした。JNTO に入社した職員は必ずこの添乗業務が課されます。日本政府観光局の職員としてメディアに付き添って取材を助けるのですから、とりあえずは言葉の能力と日本に関する一定程度の知識が問われますが、多くの先輩・同僚・後輩諸氏が添乗業務から失敗を含めていろいろ体験し、学び、育っていったと思います。プロのガイドを雇うこともありますが、外注する予算が乏しいこともあり、可能な場合職員が添乗していました。重要度には5段階くらいあり、初年兵でも責任の軽い都内や近隣観光地への添乗はもちろん、場合によっては長期の添乗にも駆り出されました。私の添乗初体験は、入社後ちょうど1か月経った4月30日に、同期の小方昌勝君と二人でアメリカの写真雑誌のカメラマン、B.ヒクソンという人の都内撮影に添乗し、皇居周辺と上野地区の撮影の案内と手伝いをしたと日記に書いています。反射板(リフレクター)を使うプロの撮影など初めての経験だったので今でもよく覚えています。

これまで同僚諸氏のユニークな添乗体験を聞かせてもらったことは多々あります。証言というか書かれたものだけでも、「JNTO 厚生会」が親睦とコミュニケーションの手段として年1回刊行していた「観光同人」にいくつか投稿記事があります。大先輩の渡辺幸雄さんの「あっ旋日記より」(第6号・1971年)では、アメリカのご婦人二人を福田屋に招待したのだが、事前に説明を忘れたため先行した二人が靴のまま上がってしまい、慌ててスリッパに履き替えてもらったこと、彼女らは足指の使い方がわからずスリッパで動く難渋ぶりが描かれています。渡辺さんは「協力宣伝の仕事は外国人に日本の風物に接する機会を与える一方で、自分たちはその人を通じてよその国の事情を教えてもらう…」と書いています。も

う1件は1974年度入社の人福正光君の「Mr. Sousa 添乗記」(第9号、1975年刊)というのがあり、入社した年の10月に1週間の添乗を命じられて帝国ホテルからハイヤーで箱根に向かい、伊勢志摩、京都奈良を回って新幹線で帰京するまでの毎日の行動を詳細に書き込んでいます。オーソドックスなコースでの典型的とっていい添乗の仕事で、読み直してみても大変懐かしい記録です。また、観光同人に載っている話ではありませんが、人福君の翌年入社した塚本恭丈君の話で忘れられないのが、高齢のアメリカ夫人もいる小グループに添乗し、都内の有名な鮮魚料理店で活造りを出された時、刺身を乗せた頭と骨だけの魚がぴくぴく動いているのを見て失神して大慌てしたという話があります。現在のクールジャパンの話と違い、アメリカ人は生の魚は食べない、生の卵は食べない、見慣れないものは食べない、という時代でしたから、いろいろなカルチャーショックがありました。

私自身は、入社後受入対策業務からコンベンション・ビューローの業務へと宣伝事業から離れていたため、添乗経験は同時期の職員としては最も少ないほうでした。1968年6月に事業部に配属されてすぐの7月4日～21日まで、北海道取材のために訪れたアメリカの *Towns & Country* 誌のロバート・サモンズ **Robert Sammons** 氏への添乗を命じられました。それまでも1週間程度の添乗はありましたが、コンベンション・ビューローではソリシターとして採用されたジョン・マクドネル **J. Macdonell** 氏を案内して国内各地の視察に添乗をしたことはありましたが、協力宣伝のジャーナリストへの2週間を超える長旅の添乗はこれが初めてでした。実は北海道へ行くのも初めてなら、国内で飛行機に乗るのも初めてでした。協力宣伝担当の有馬吟子さんから「北海道は初めて」などと言わないように注意され、詳細な日程と取材対象についての指示をもらい、当時のことですから必要なキャッシュを渡されて出かけました。知らないところなので、通常の旅行案内書だけでなく「風土記日本」(平凡社)シリーズの『北海道編』を読み込んで出かけました。札幌から定山溪、支笏湖、洞爺湖、登別などを回り、昭和新山にも連れて行きました。昭和新山では1944(昭和19)年に突如畑地がもりもりと盛り上がり、割れた大地から火を噴き始め、土地の人が吃驚する前であれよあれよと見ているうちに山になった地球誕生さながらの状況だったのだと、知ったばかりの話をしてあげました。当時は蒸気が煙る山肌を途中まで登ることができました。道東は阿寒湖、摩周湖などを回りましたが、阿寒湖畔のキャンプ場で「日ソ友好青年祭」という催しが行われていて、興味を持ったロバートがいかにもジャーナリストらしく遠慮なく近づいて行きました。若者たちは物珍しそうにしていただけですが、ソ連側も日本側も、責任者らしき人たちは見るからにヤンキーが登場したので硬い表情で見っていました。そのうちトレパンに薄茶色のTシャツの若者が、「穴の開いたコインは珍しいでしょう、これ上げます」といって近づいてきて、私にそっと「内閣情報室の者です、アメリカ人の存在が場を緊張させています、立ち去ってください」と言いました。ベトナム反戦運動が激しかった時期であり、その雰囲気は分かるので、ロバートに切り上げて先に進むよう促したのですが、「良い取材機会だ、友好的に話をするだけだ」と言って聞き入れてくれません。それでもあれこれ若者たちと身振り手振りで話をして一応満足もし、彼も周囲の気配を察してしぶしぶホテルに戻りました。

この取材旅行では道南から道東に移動する時以外は全部ハイヤーとタクシーを利用する

という楽な旅でした。初めての場所でも運転手さんに訊ねながら取材できるので問題ありません。普通なら知らないところに人を案内するのは難しいものですが、相手が日本語を読めない、聞けない米国人なので、看板や標識にたえず気を配り、運転手さんや宿泊、食事場所の人達から情報を得ることで乗り切ることができました。

言うまでもないことですが、メディアだけでなく訪日旅行を販売ないし販売する可能性のある旅行業者の視察訪日旅行にも同じように職員が添乗しました。メディアと旅行業者では扱いが違うのは当然ですが、私個人はここで紹介するに足る体験はしませんでした。

海外催物への参加 事務所活動の項でも説明しましたが、当時米欧では大都市で毎年博覧会・見本市 (Exposition) が行われていて、人々が大量に集まる恒例行事になっていました。まだ観光に特化した展示会や見本市はほとんどなかったのですが、このような一般の博覧会や見本市に多くの国が出展参加し、観光を前面に出す展示を行ったり、観光コーナーを設けるなどして PR を行っていました。「観光」をテーマとする展示館が特別に設けられている博覧会もあり、日本も JNTO の海外事務所が中心になって日本航空やジェトロ、地方自治体等と共同参加していました。(財) 国際観光協会以来の事業報告「あゆみ」によれば、こうしたエキスポに毎年 20~30 件くらい出展しています。実際の作業は海外事務所が担当しますが、共同参加機関との調整、出展参加に必要な展示資材や配布資料の調達などは国際部 (のち事業部) の事業班がやっていました。

私自身の経験では、事務所に送付するギブアウェイや小型の展示物などをカタログ等で選択して発注していましたが、ある時展示物調達のために浅草橋の吉徳人形店を訪れ、人形数点のほか高価なひな壇一式などを購入したことを思い出します。

宣伝資料の作成

パンフレット類、ポスター、カレンダーなどの宣伝印刷物、そして観光宣伝映画、広報用写真の撮影など、海外事務所の活動に不可欠の宣伝資料の作成は、政府観光局が一番先に取り組む事業で、戦前でも戦後の観光宣伝再開時期でも重点的にやってきました。本部で行う事業としては最もお金と労力のかかる作業でした。(特) 日本観光協会時代は国際部の中の 1 グループの編集班でしかなく、わずかの人数で毎年数十種類のパンフレットを作成したほか、宣伝用資料のあれこれを作成し、海外事務所等に配布しました。年に 2~3 種類の宣伝映画をつくり、海外のメディアからの要請が多い写真については計画的に日本全土の写真撮影し、足りないものは JTB 写真部など外部から購入することもありました。年度事業報告「日本観光協会のあゆみ」を見ると、年度ごとに作成した印刷物の種類と部数が書かれています。

編集班は特殊法人国際観光振興会に改組された時に編集部として独立しますが、作成する印刷物の種類・量の拡大や変更は頻繁に行われたものの、業務の内容に大きな変更はありませんでした。具体的に表現するために、私が入社した 1962 (昭和 37) 年度の例で紹介します。

1) パンフレット類

●日本全体紹介

Your Guide to Japan (英、仏、独、西語版冊子)

英語版 30 万部、他は各 5 万部ずつ

Colourful Japan (英、仏、独、西語版フォルダー)

催し物などで配布する写真を主とするフォルダー。英 30 万部、他語各 5 万部

●地図

Tourist Map of Japan (B 全版の詳細な大型日本観光地図、折り畳み) 3 万部

Map of Japan (海外配付用中型日本地図) 30 万部

●地域別観光パンフレット (How to see シリーズ)

Tokyo (20 万部)、Kyoto & Nara (10 万部)、Fuji, Hakone (15 万部)、

Nikko (5 万部)、Kobe (5 万部)、Ise-Shima (5 万部)、Inland Sea (10 万部)、

Hokkaido (5 万部)

●テーマ別印刷物

Japan Hotel Guide (日本ホテル協会会員ホテル) 2 万部

Hotels in Japan (上記の簡易版フォルダー、英仏西独語入り) 5 万部

Ryokan - Japanese-Style Hotels (3 万部)

●オリンピック向け宣伝印刷物

Visit Japan (英、仏、独、西語版) オリンピックへの誘致用パンフレット

英 7 万部、他は各 1 万部

●定期刊行物

Japan Travel News 日本の観光対象を順次採り上げて紹介する A 4 版雑誌

13 回計 15 万部

●Japan Travel News Bulletin 1962 年 7 月に創刊、旅行業者向けニュース・リリース、

平均月 2 回刊行、1 回 1,500 部

2) ポスター

大型ポスター (62.5 cm×100 cm) 1 種 娘道成寺 1 万部

中型ポスター (50 cm×75 cm) 4 種 (佐渡おけさ、唐津おくんち、秋田竿灯祭り、日本旅館)

各 2 万部

3) カレンダー

日本画を原図とする美術カレンダー 5 万部

4) クリスマスカード

日本画を使ったクリスマスカード 5 千部

以上は 1962 年度に作成されたパンフレットその他の宣伝印刷物のリストです。長年先輩から後輩へと引き継いできたノウハウにより、最少人数で最大の印刷物の作成を続けてきています。年度によって多少の違いがあり、この後新しく作られるようになったものも多種ありますし、作成を中止したものもあります。宣伝印刷物は外客誘致競争における弾丸であり、これなくして仕事はできないので、華やかではありませんが最重要の仕事といえます。4～5 人の編集担当スタッフのほかに、パンフレット、ポスター、カレンダーなどのデザイ

ン一切を担当した曾禰弘さん、全国を回って写真を撮影する吉村力郎さんが職員として頑張ってくれていました。当時ほとんどの資料作成の業務を編集担当のスタッフがこなしていたのでした。

配布と在庫管理 編集担当の仕事の中には、毎年作成される百万部を超える印刷物の倉庫における保管と在庫の管理があります。小口から大口まで外部や部内各部の依頼に応じて発送を担当していましたが、中でも 10 数カ所に及ぶ海外事務所に向けて、それぞれ何万部、何十万部の印刷物を、言語別、重要度別に種類と部数を振り分けて船積みして送り出す「海外配布」という仕事は大変でした。この仕事は海藤馨さんという JTB 海外宣伝部時代からの担当者がおられ、何事もない顔でさばっておられました。事務所内および事務所のあるビルには大きな倉庫スペースがなく、晴海だか江東区だかに倉庫を借りて頻りに往來していました。本部のある東京交通会館の地下にも倉庫を借りていて、小口の国内配付はここでやっていた。この作業は囑託の精松さんという年配の方が我々を支えてくださっていました。

映画と写真と美術 編集部の仕事は印刷物作成のためのデザイン、宣伝映画の作成、広報用写真の撮影と管理、そして映画・写真の事務所への配布という作業があります。パンフレット類のほかポスター、カレンダーなどの美術印刷物のデザインはずっと曾禰弘さんの担当で、とくにカレンダーについては日展その他の日本画美術展に足を囲んで絵を選択し、画家に依頼して国の観光宣伝のためということで格安の料金で使用させてもらっていました。曾禰さんは宣伝印刷物のデザインだけでなく、国際観光協会以来、組織の作成する諸々の印刷物のデザインを担当し、1964 年の JNTO 発足時には富士山をあしらった組織のロゴ（徽章にも使用）も彼の作品でした。曾禰さんは 1978（昭和 53）年に亡くなられ、そのあとは写真を担当していた吉村力郎さんが彼の仕事も受け継いでおられました。

広報用写真の調達は、図柄やテーマによって日本交通公社写真部など外部から購入するものもありましたが、吉村力郎さんと別所重治郎さん（囑託）が日本全国を回って計画的に日本紹介用の写真を撮影していました。曾禰さんと吉村さんは東京美術学校（東京芸大の前身）出身の個性豊かな方で、事務系のスタッフと違い、仕事の面はもちろんです。若手はアフター・ファイブでもいろいろのことを教えてもらいました。

もう一人、真に編集部を裏で支えてこられた人が配布も担当しておられた海藤馨さんでした。印刷物にしる映画にしる、これらの製作にかかわる契約という重要な事務を担っておられ、今風に言えばプロフェッショナルというのでしょうか、ち密な仕事人で厳しい予算管理のもとに予定価格を計算して映画制作会社や印刷会社と渡り合うのですが、印刷会社や映画会社の人々が一目も二目も置く制作仕事の達人でした。私自身コンベンショ・ビューローで宣伝印刷物や映画、スライド・セットの作成を担当した際、海藤さんの教えを請い、経理部でも「海藤さんが OK なら」と言われる人でした。

The New Official Guide JAPAN の改訂 通常の宣伝印刷物とは違う運輸省観光局監修の公的な日本のガイドブックの編纂を行ないました。この英文の日本紹介図書は第 1 部第 3 章でとり上げた 1933（昭和 8）年に鉄道省が刊行した *An Official Guide to Japan* を全面改

訂した英文図書です。特殊法人日本観光協会が設立された 1960（昭和 35）年度に改訂作業を始め、オリンピック東京大会までに発刊する予定で JTB 本社 5 階にスペースを借り、小板橋義胤、藤野涼一、古林善治、有馬玲子、小野口光子、フレッド・ダンバー（リバイザー）といったスタッフが作業していました。1962 年 12 月に TIC を設置した小谷ビルの 3 階に事務室スペースを借りてからはここに編集室を移転し、印刷校正の段階に入ると、JNTO の若手職員を投入して集中作業を行いました。英語版の 1,000 ページを超える大冊で、オリンピック東京大会開会直前の 1964（昭和 39）年 8 月に総括編が単独で刊行され、地方別案内編と合わせた完成版は 1966（昭和 41）年に The New Official Guide JAPAN というタイトルで JTB から出版されました。同書は 1975 年と 1991 年にも改訂版が出されることになります。

国際観光機関関係の業務

1964（昭和 39）年 4 月 1 日に JNTO に改組されて編集部と調査部が独立したため、事業部の業務は海外観光宣伝事業に絞られました。海外事務所の管理業務、協力宣伝（メディア & 旅行者の訪日視察）、海外博覧会などの催物参加についてはすでに触れて来ましたので、ここでは国際機関関係業務の概略を述べておきます。

JNTO が深くかかわる国際機関は IUOTO、PATA、ASTA、EATA で、これらの機関に関連する業務がありました。EATA は後述するとおり、日本が音頭をとって日本、韓国、台湾、香港、マカオ、フィリピン、タイの 7 か国の政府観光局が集まって対欧米の共同宣伝を実施するために結成した国際観光機関です。私は 1968（昭和 43）年 6 月にコンベンション・ビューローから事業部に配属替えになり、渡辺幸雄さんの下で EATA を除く国際機関関連業務を担当しました。関係国際機関の事業活動に関する情報収集と必要な事務処理が仕事でしたが、各機関が開催する総会、理事会、シンポジウムその他の国際会議には理事や部長クラスが参加しましたから、会議参加の準備や会議後の必要事項の処理程度で、責任ある仕事はあまりありませんでした。

EATA 日本支部 国際機関関係でいちばん大変だった仕事は EATA 事務局の業務で、北田勝助事務局長（当時事業部次長）のもとに JNTO の若手職員 1 名と EATA 事務局として別枠で採用していた事務局員がいるだけでしたから、年次総会、年 3~4 回開催される理事会、それにマーケティング委員会開催などのための事務はもとより、7 か国の共同宣伝用の印刷物の作成と配付、同じく共同宣伝用映画の作成など、多くの業務がありました。初代の北田事務局長の跡を継いだ第 2 代の泉勇治さん以降、佐久間健治さん、黒須淇一さん、川井仁史さんらが事務局長職を引き継いでいきました。ちなみに EATA は 1966 年 3 月の設立総会、1967 年 2 月の第 1 回総会（ともに東京）のあと、1968 年 4 月の第 2 回総会をソウル、1969 年 4 月に第 3 回をマニラで開催するというように、回り持ちで開催するようになりました。

EATA の共同宣伝活動は、まずヨーロッパ諸国、次いで北米諸国で行われましたが、初期には JNTO の事務所が中心になって地域の宣伝活動を行い、事務所を持たないメンバー国の観光宣伝も代行していました。

PATA 日本支部 国際機関担当となった私自身の仕事のうち、最も重要な業務は PATA 日本支部事務局員としての仕事でした。PATA は JNTO が政府正会員として重要な役割を担っており、当時の PATA は活発に活動していましたから、まずは分厚い理事会資料を咀嚼し、太平洋地域の観光の動向などを把握しておくことが仕事でした。それと、PATA はアジア太平洋地域の観光魅力をアピールするための機関誌 Pacific Travel News (PTN、月刊) を発行していましたので、毎号日本観光の記事を提供する必要があり、渡辺課長と頭をひねりながら毎号英文記事をつくりました。とくに記憶しているのは、PTN からお金は無制限に使えるという前提で、超豪華もしくは特別手配でしか見られない観光地・観光対象を紹介せよという要請が来た時でした。渡辺さんと対応を考えましたが、百万長者を満足させる特別な観光スポットや観光対象といわれても思いつくことができず、皇居は無理だろうから、皇族の方に所属する通常では見られない建造物、庭園、別荘のようなものを紹介しようということで記事を書き送ったのですが、書いている自分たちが編集者の意図に対応できていないと感じている始末でした。ミリオネアのための観光特集などというものがあつて知って驚いたのを記憶しています。今なら何を紹介できるか、あれこれ考えてみるのは楽しそうです。

その他では、PATA 日本支部が年次総会に参加する日本会員を取りまとめ、PATA 総会での日本観光の広報宣伝を企画することでした。この仕事のおかげで旅行業界やホテル業界の多くの VIP とお近づきになることができました。また、PATA 日本支部は支部事業として年に 2～3 回国内会員のために日本の国際観光の状況を紹介したり、ホットな世界観光のテーマを選んでシンポジウムを開催する仕事がありました。都内でやるが多かったのですが、1969 (昭和 44) 7 月には、「新時代を迎える旅行界」というテーマのシンポジウムを日光金谷ホテルで開催したのが懐かしい記憶として残っています。

IUOTO 関係では、観光局業務課国際業務室の指揮のもとに総会や理事会の会議資料などを讀んだり翻訳することくらいでしたが、ASTA については 1969 年の年次総会兼世界観光会議の開催地が日本に決まっていたので、前年 1968 (昭和 43) 年 6 月のプエルトリコのサンファンで開催された年次総会では、次回開催国として「日本の祭り」をテーマとするジャパンナイトを開催し、日本での会議への参加勧誘に務めました。1969 (昭和 44) 年度に入ると、ASTA 東京総会の開催準備業務も次第に多くなりました。TIC の 2 階に事務局が設置されて私も事務局で仕事をするようになり、9 月いっぱい ASTA 総会の開催業務で明け暮れました。

4. 外客接遇改善のための事業

外客受入体制の改善に係わる事業は国内で行う事業です。「インバウンド観光の振興」という観点から見れば、海外観光宣伝事業とともに車の両輪であり、いわば海外に宣伝する商品 (日本観光) の魅力度アップのための諸活動といえます。外客受入体制の改善といっても、入出国手続きの容易化から交通・宿泊等の旅行インフラの整備や国土美化、さらに業界や一般日本人のホスピタリティの改善まで、ハード&ソフト両面の対策とそのための制度の改善・維持までを含みますから、海外観光宣伝を主たる業務とする小さな日本観光協会/国際

観光振興会（JNTA/JNTO）にできることはごく限られた範囲に過ぎません。

国の観光行政を統括するのは運輸省観光局（当時）ですから、JNTA/JNTO は運輸省観光局の指導下に外客接遇の改善のための事業を実施し、時に手足となって働きました。しかし、そもそも観光行動は、移動、宿泊（睡眠）、飲食、娯楽、休養、見物などのすべてを包含し、日常生活圏を離れた生活の総体ですから、政府の行う施策のほとんどすべてが何らかの形で観光に関わっています。訪日外客の国内旅行の容易化を図るにしても、運輸省の権限の及ばない事案が多く、他省庁との協力体制なくして効果的な観光行政を進めることはできません。また、接遇改善を実行するのは外客にサービスを提供する企業や関連業界が主ですから、やりたいことはたくさんあっても容易に進むものではありませんでした。

外客受入体制改善という課題

外客受入体制改善は、非欧米国である日本ではとくに課題が多いことは何度か言及して来ました。世の中では一般に、インバウンド観光の振興事業と言えば、見えない外国で行われている海外宣伝活動ではなく、受入対策の整備であるとの認識が強いというのが現実でした。日本人のための旅のインフラは整備されていても、外国人がそのまま使えるとは限りません。これが欧米諸国相互間の国際観光と大きく異なる点でした。欧米の社会ではキリスト教文化という共通の生活文化の土台があり、言語もアルファベットという共通の文字を使用していて、交通、宿泊、飲食などの公共施設における外国人の利用にそれほど大きな障害はなく、中央政府が外客接遇のソフト面の改善に積極的に介入する必要性は高くありませんでした。これに対し、日本は非欧米国として初めてインバウンド観光振興事業の取り組みを始めたため、海外観光宣伝と違ってお手本がなく、すべてを自分たちで発想して対処するしかありませんでした。

政府が戦後インバウンド観光振興の事業に取り組んだ時、海外観光宣伝事業を日本交通公社（JTB）に、受入体制整備の事業を全日本観光連盟（全観連）にと、それぞれ別組織に補助金を供与して委託したことは既に述べました。海外宣伝活動と違って、外客受入体制の改善のための行動を実際に行う主体は、外客を受入れる地方自治体ないし交通・宿泊その他の外客にサービスを提供する企業や業界だったからです。1955（昭和30）年に海外観光宣伝の専門機関として（財）国際観光協会が設置された時、全観連への補助金は打ち切られました。外客受入体制改善のための仕事は、業界独自の改善への努力はさておき、洋式ホテルの建設の奨励や通訳ガイドの充実などの施策は、政府の観光担当部局が直接関与して進めるしかなかったからです。

宣伝事業を委託された日本政府観光局の受け入れ態勢に関わる守備範囲は、いわゆる外客接遇の改善という最もソフトな分野に限定されているといえます。さらに言えば、行政権限のない小組織の JNTA/JNTO が主体的に行える事業は、言語と文化障壁を緩和する作業にほぼ限られると断言していいと思います。

言語と生活習慣の相違を超えて 欧米文化との差が大きい日本のインバウンド観光の場合、第一に、ホテルと旅館、和食と洋食に代表される生活習慣の相違、第二は、言葉によるコミュニケーションが困難なこと、の二つが最初からの課題でした。後発の非欧米国の多くでは

旅行インフラの欧米化への道が唯一の解決策となりましたが、日本の場合欧米に比肩する文化を有し、あらゆる分野で和式と洋式が並列する社会でした。旅に係わる相違点でいえば、和式旅館と洋式ホテル、和食と洋食、和式の風呂と洋式のバス、和式トイレと洋式トイレ、ベッドとフトン、和菓子と洋菓子、などなどあらゆる面で異なり、インバウンド（外人）観光と国内観光は言葉の相違もあって、並立して交わらぬ二重構造のまま推移して来ました。明治の後半に外客誘致が現実の課題になった時、最重要の課題は洋式の寝食を提供できるホテルの建設でした。次いで言葉の問題を解決する通訳案内業の養成が課題となりました。この二つが最低限かつ緊急の対策と考えられました。戦後に外客誘致が再開された時も同じで、ホテルとガイドさえ充分あれば、JTB に代表されるインバウンド旅行業者の斡旋により、外国人の国内旅行をあまり問題なく行うことができました。1960年代の訪日外客は人数もまだ少なかったから、日本人とは別扱いの旅行が可能だったからです。

1960（昭和 35）年の来訪外客数は、ビジネス客を含めて初めて 20 万人を超えて 212,324 人でした。当時はまだ大半の観光客が客船で訪れる時代でしたから、ほとんどの訪日観光客が団体行動でした。個人や小グループの場合もインバウンド旅行業者の斡旋手配により、鉄道は 1 等に乗し、添乗員やガイドをつけ、域内移動は専用のバスかハイヤーで移動していました。外国人観光客は友人知人に案内してもらおうか、ガイドを雇うのでなければ一人歩きの観光は無理というのが常識で、当時はそれでさして困ることはありませんでした。

オリンピックの東京開催決定で進んだ外客受入体制 この時期の訪日外客数は下表の通りです。日本が再独立した 1952（昭和 27）年では、ビジネス客を含めて年間わずか 72,138 人で、ここからスタートして順調に伸びていきます

1959（昭和 34）年 5 月 26 日の国際オリンピック委員会（IOC）で、第 18 回夏期オリンピック大会（1964 年）の東京開催が決定すると、本格的に外客接客改善のための事業の検討が始まりました。オリンピックを控えて、東海道新幹線、東名高速道路と首都高速道路、東京モノレールなどのインフラ整備事業のオリンピック前の完成をめざすとともに、最大課題だった洋式ホテルの建設計画が次々と生れ、ソフト面でも外客接客改善の努力が本格的に開始されることとなります。1959 年はオリンピックの東京開催が決まった年であるとともに、ジェット旅客機が飛び始めた年でもあり、そして国際観光協会と全日本連盟を統合して特殊法人日本観光協会が設立された年でもありました。こうしたことがあって、1960 年から外客受入体制の改善がこれまで以上に注目されるテーマとなり、目に見えて進展して行きます。

来訪外客数（1951～65）

1951 年	56,238 人	1956 年	113,473 人(+10.0%)	1961 年	248,650 人(+17.1%)
1952 年	72,138 人(+28.3%)	1957 年	128,077 人(+12.9%)	1962 年	278,200 人(+11.9%)
1953 年	75,435 人(+4.63%)	1958 年	152,204 人(+18.8%)	1963 年	305,489 人(+ 9.8%)
1954 年	87,055 人(+15.43%)	1959 年	182,020 人(+19.6%)	1964 年	352,832 人(+15.5%)
1955 年	103,121 人(+18.5%)	1960 年	212,314 人(+16.6%)	1965 年	366,649 人(+ 3.9%)

第一次ホテルブーム 日本のインバウンド観光の最大の課題は長らく洋式ホテルの不足でした。ホテルは割高で一般の日本人は旅館を利用しましたから、地方に洋式ホテルを整備するといっても採算を採るのが困難で、ホテルの建設は進みませんでした。これを大きく動かす契機となったのがオリンピック東京大会です。オリンピック開催決定を契機に第一次ホテル建築ブームが訪れ、東京開催が決まった1959(昭和34)年から実際に開催される1964年10月までの5年間に、以下のとおり、洋式ホテル55軒が一気に開業しています。(村岡實・中公新書「日本のホテル小史」より)。

- 1960(昭和35)年** 大阪リバーサイドホテル(3月)、ニュー長崎ホテル(3月)
ホテル・ニュージャパン(東京、3月)、仙台セントラル・ホテル(5月)
銀座東急ホテル(5月)、箱根観光ホテル(7月)、グランドホテル仙台(8月)、
以上7軒
- 1961(昭和36)年** ホテル・パシフィック(岡山、4月)、新潟東映ホテル(7月)、
千葉京成ホテル(8月)、京都国際ホテル(8月)、アキタ・ニューグランド・ホテル(10月)、パレス・ホテル(東京、10月)、長崎グランドホテル(10月)、
ホテル・ニューオカヤマ(12月)、ホテル・ニュープラザ(立川、12月)、
東京観光ホテル(12月)、以上10軒
- 1962(昭和37)年** 横浜東急ホテル(3月)、ホテル・オークラ(東京、5月)、広島グランドホテル(5月)、日名子ホテル(別府、9月)、大阪都ホテル(9月)、下田東急ホテル(10月)、小倉ホテル(10月)、苗場プリンス・ホテル(湯沢、12月)、
以上8軒、
- 1963(昭和38)年** 金沢都ホテル(3月)、城山観光ホテル(鹿児島、3月)、ホテル万世閣(洞爺湖、4月)、ホテル花月園(箱根、5月)、ホテル新潟(6月)、東京ヒルトン・ホテル(6月)、ホテル・マウント富士(山中湖、7月)、名古屋都ホテル(9月)、倉敷国際ホテル(12月)、ホテル・グランド富士(静岡、12月)、以上10軒
- 1964(昭和39)年** ホテル高輪(東京、2月)、鳥羽国際ホテル(3月)、名古屋国際ホテル(4月)、ニュー・フジヤ・ホテル(熱海、5月)、札幌ロイヤル・ホテル(5月)、札幌パーク・ホテル(7月)、ホテル葉山マリーナ(7月)、日本平ホテル(清水、8月)、新阪急ホテル(大阪、8月)、アスター・ホテル(横浜、8月)、川崎日航ホテル(8月)、羽田東急ホテル(8月)、東京プリンス・ホテル(9月)、京都タワーホテル(9月)、姫路新大坂ホテル(9月)、ホテル・アカハネ(東京、10月1日)、静岡国際ホテルニュー八州(10月3日)、高松国際ホテル(10月3日)、以上20軒

これによりこの後、既存のホテルに加えて地方にもかなり外客が訪れる可能性が高まったといえます。

外国人専用のパッケージツアー オリンピックの東京開催が決まると、ただちに東京都、帝国ホテル、交通関係者、JTA、JTB等を含む観光関係者が1960年のローマ大会(8月25日～9月11)を視察し、帰国後(特)日本観光協会の接遇改善委員会でその報告がなされている

ます。これによって方向を与えられ、日本政府観光局（JTA/JNTA）も事業実施に向かって走り出しました。これまで業界として掛け声はあっても、日本人の観光と外国人の国内旅行は交じり合わないままで、利益の出そうな分野以外では具体的に何をしたいのかわからず、関心ももてないという状態が続いてきました。それがオリンピックを契機に、外国人観光客をきちんともてなそうという雰囲気全国的に出てきた感がありました。

改善の具体例の一つが外国人のためのパッケージツアーの開発でした。1959年以降日本の空にもジェット航空機が飛ぶようになり、航空機による来訪客が増加して個人客が増えてくると（1963年に航空路の入国者が70%を超えた）、外国人専用のパッケージツアーが誕生します。「日本交通公社七十年史」他によると、個人の外国人観光客向けのパッケージツアーの登場は日光訪問ツアー、京都の市内観光などの人気観光地への個人参加のツアーは1950年に登場して以来次第に増えて来てはいましたが、オリンピック開催決定を契機に、1961（昭和36）年に藤田トラベルサービスがインペリアル・コーチマン・ツアーと称する外国人向け東海道バス・ツアーを発売し、翌年には日本交通公社が同種の東海道アドベンチャーツアーを売り出すなど、長距離のパッケージツアーも登場してきました。これらはインバウンド観光の代表的コースである鎌倉・箱根・伊勢志摩を經由して京都・奈良を訪れるというツアーでした。さらに、1964（昭和39）年3月から、日本交通公社が上の代表的コースに加えて、大坂・神戸・高松・鷺羽山・岡山・倉敷および瀬戸内海を10日間で網羅するサンライズツアーを1人当たり148ドルという割安料金で売り出したところ、引き合いが殺到しました。同年中に東京都内の1日ツアーから各方面への最大16日間のツアーまで、16種の外国人向けツアーをサンライズツアーの統一名称のもとに販売を開始しました。オリンピックを目前にして、これらは個人客や在日外国人の便宜を図る目的で開発されたツアーで、個人訪日客には大いなる進展でしたが、裏を返せば、言葉のわからない外国人にとって日本は一人歩きが困難であることを意味してもしました。

外客接遇委員会 特殊法人日本観光協会時代の年度事業報告「日本観光協会のあゆみ」によると、統合初年度の1959（昭和34）年度と翌1960（昭和35）年度の外客接遇改善のための事業項目は（財）国際観光協会時代とほぼ同じで、ガイド試験に受かった人のためのガイド研修会の開催と国際観光土産品の改善しか記載してありません。それでも、1960年度に特殊法人となったのを機に、新たに外客接遇改善の方針を樹立するための接遇改善委員会が設けられ、5月19日に開催された第1回の会合において、次のような議題の討議を行っています。①正しい外国語の普及について（会話・標識）、②外客の見込みと平均化について、③東京オリンピックについて、④地方における外貨両替所の開設について、⑤ホームビジットの創設について、⑥ガイドの訓練について、⑦免税土産品の拡充と販売店の増加について、⑧土産品の海外発送サービスの改善について、⑨日本旅館におけるサービスの向上について、⑩ビジターズ・ビューロー（外客のための観光案内所）の設置について。

これらのテーマは外国人旅行者が独り歩きできるための環境整備のための指針として、この後検討が続けられていきます。

言語障壁の緩和 外客接遇の最重要課題は言葉の障壁をいかに緩和するかという点でした。

話し言葉だけでなく、外国語による表記や説明を増やしていかななくてはなりません、事情は分かっている、簡単な作業ではありませんでした。それでも、特殊法人日本観光協会が設立されて地方自治体や観光関連業界との関係が密になり、さらに同年にオリンピック大会の東京開催が決まったことが大きな契機となって訪日外客受入体制の整備事業は進展して行きます。

JNTO に委ねられた外客接客改善の事業は、外客の国内旅行上の障害となり得る問題点の把握と改善の建言以外は、ほぼ言語障壁の緩和対策につきると言っていいいでしょう。交通・宿泊など旅行のための施設・サービスは日本人にとっては充分でも、外国人は言葉が通じないため利用できない、あるいは利用が難しいという点が問題となります。例えば、鉄道やバスなどの公共交通施設は十分に整備されていても、外国語（とくに英語）が通じなくては目的地への切符も買えない、英語の案内や標識がなければ行動ができない、従業員や通行人に尋ねても当時英語を話す人が少なく、簡単に迷子になりかねない状態でした。宿泊施設については、まだ地方には洋式ホテルが少なく、大都市には低廉なホテルが不足しており、かといって生活習慣の相違のために日本旅館は外国人にとって利用しにくく、旅館側も受け入れに難色を示す状況だったのです。

それまでは、「言葉の障壁」がある以上、日本の外客受入体制の改善といっても、外国人の一人歩きは無理という暗黙の前提がありましたが、その後 JNTO として言葉の障壁の緩和を求めて様々な努力を重ねていくこととなります。

外客向け総合観光案内所（TIC）の創設

オリンピックを控えての最優先の課題が外国人のための総合観光案内所 Tourist Information Center (TIC) の設立でした。TIC 設置のために全額政府出資の資本金 1 億円が投入されたほか、TIC の運営経費が新項目の予算として認められ、担当部の名称も内国部から業務部へと改称しました。「日本観光協会のあゆみ」第 1～4 集（昭和 34～38 年度の事業・決算報告）によると、この時期の受け入れ対策事業の最大の仕事はオリンピック開催前に外客向けの総合観光案内所（Tourist Information Center : TIC）を 3 カ所設置することでした。計画では、東京都心と羽田国際空港と京都の適当な場所に設置する予定で、羽田空港の案内所は東京案内所の分室とし、東京都の観光案内所とスペースを分け合う形で開所することになっていました。

TIC 東京案内所の開設 私は JNTA に入社して 3 カ月ほど職員研修を受けたのち、多分 6 月半ばに業務部に仮配属され、田敏夫課長と先輩の稲場彰さんの指示で何でもやりましたが、とくに TIC 開設業務の補助がメインでした。この課の仕事は大変に忙しかったと記憶しています。2 年後の 1964 年 10 月に迫ってきた東京オリンピック大会の準備のための様々な仕事があったからです。

一番先に設置する東京案内所の場所は、私が仮配属された 1962（昭和 37）年 6 月にはすでに晴海通りが山手線の高架と交差する場所のお堀側のガード脇、日活ビルのはす向かいに建築中の小谷ビルの 1～3 階を借りることが決まっていた。7 月にはカウンタースタッフ 6 人の選抜が始まり、第一陣の 3 名（主任の入江勝美さんとフランス語の河北督子さ

ん、ドイツ語の中路徐子さん)が7月に、少しおいて第二陣の3名(三田英子さん、鯉沼典子さん、新井桂子さん)が入社して来ました。私は同期とっていい彼女らの研修のお手伝いもしました。田課長と稲場さんがセットした研修計画に沿って、国際観光会館の会議室を借りて専門の先生方による日本の歴史や文化・芸術、その他諸々の講義をしてもらうのを下働きとして手伝いました。この時の業務研修で強烈な記憶として残っているのが、観光局出身の国井富士利さんの紹介で都内のホテルの視察の案内役を仰せつかり、1人でスタッフの女性たちを案内して都内の主要ホテルを視察させてもらった時のことです。帝国ホテルでランチをご馳走になる手配になっており、メインダイニングに案内され、真夏のこととてこの年売り出された半袖のホンコン・シャツを着ていたら、メインダイニングは上着なしでは入れないからと、案内の方が黒の上着を貸してくれました。これが小柄で細身だった当時の私にはブカブカでカッコ悪く、慣れない環境と相まってすっかり上がってしまいました。しかも、大判華麗なメニューを差し出されて何でもどうぞと言われても、社会人になって4か月ほどで、日本一の帝国ホテルの高級料理など見たこともありません。研修なのでお任せにさせてもらったと記憶しています。もっとも、生きた心地がしなかった割にはちゃんと食べたような気もしますが…。案内所の女性たちのための研修のお手伝いのはずが、万事が何よりも自分自身の勉強になったのでした。

TIC 関連の仕事では、案内業務に必要な資料を収集整備および作成する仕事がその一つでした。百科事典やガイドブックその他の図書類の整備のほか、全国の観光協会などに依頼して最新の観光情報を提供してもらい、共同通信に委託してブロック別、種類別に整理編集した大判カード型の案内資料をつくる手伝いをしました。とくに私が責任を持たされたのは案内用英文パンフレットの作成でした。国際部のパンフレット類は海外誘致用で、到着後に必要な情報が乏しいから、着地情報に徹したパンフレットを作れと命じられました。羽田に到着してから帰国するまでの外客の行動を想像し、タクシーの乗り方やらベビーシッターの頼み方、病気になった場合の対処の仕方などなど、先輩諸氏の知恵も借りてとりあえず日本語で原稿を書き、稲場先輩と二人で英語にしました。Information for Tourists to Japan というグリーンのパフレットを3万部作り、よくできるとお褒め頂いたのですが、現物は残っていないようです。ともあれ、この仕事によって英文パンフレットの編集作業を一通り学ぶことができました。

TIC の国内向けの広報用資料や配布用チラシも作成しました。外国人のための総合観光案内所というふれ込みで、「日本に関するよろず相談、政治・経済・文化・社会、何でもお訊ねください、お答えします」というオソロシイ内容でした。カウンターに立つスタッフは、入江主任以外は大学や短大や語学学校を卒業して間のないお嬢さんたちで、よろず日本のことを何でも教えてあげますと広報されてカウンターに立つのは勇気がいるだろうと、他人事ながら心配しました。

スタッフの研修には国内各地の視察旅行もありました。田課長と稲場先輩が付き添われたほか、私は東京、名古屋、伊勢志摩、奈良、京都のコースに付き添いました。東京都内のホテルには入社後いろいろな機会に出入りした経験はありましたが、ホテルに宿泊する初体験は賢島の「志摩観光ホテル」でした。

TIC 東京案内所の定員は 10 名でしたが、開所時にはトロント事務所から帰任された奥山皓太郎所長に遠藤英男次長、それに協力宣伝を担当しておられた英語の達人松本常雄さんが配属され、ほかに第一線に立つ入江勝美さん以下 6 名の女性スタッフを入れて 9 名でのスタートでした。

TIC 東京の開所披露 1962 (昭和 37) 年 12 月 17 日に TIC 東京案内所は華々しく開所式を行いました。開所式の会場は小谷ビルの 3 階の JNTA が事務室として借り上げたスペースでした。国会・政府関係者をはじめ、観光産業関係者多数の列席のもとに開催され、綾部健太郎運輸大臣が臨席されて祝辞を述べられました。式典のあと晴海通りの案内所正面玄関に集合し、足立正 JNTA 会長 (日商会頭) によるリボン・カッティングが行われました。同日夜のテレビ、翌日の新聞各紙が TIC 開設を全国に報道してくれました。

どんな難問が来るかと心配していたのですが、蓋を開けてみると面倒な質問はそれほど多くはなく、80%以上は道案内とか観光スポットの案内でした。観光案内の内容も研修で視察した高級店や高級レストランなどより、廉価な店を訊かれることの方が圧倒的に多かったそうです。カウンタースタッフは生き生きと応接し、質問事項と回答の事例を蓄積して共有する体制を作り上げ、見事に対応してくれました。

なお、開所して間もない年明け 38 年 1 月、上階の天井裏での配線工事で火災が起り、消火水で案内所内も水浸しになって内装がはがれ、修理の間しばらく 2 階の会議室に臨時のカウンターを設けて案内業務を行っていました。

1963 (昭和 38) 年 11 月に羽田国際空港に東京案内所の分室 (派出所) が開所し、1964 (昭和 39) 年 3 月には京都案内所が新設の京都駅前の京都タワービル 1 階に開所しました。羽田空港分室長は運輸省出身の酒井常太郎さん、所員として私の 1 年先輩の吉沢新一さんが赴任しました。

TIC 京都案内所の開設 京都案内所は私が入社したころはまだ設置場所が決まっておらず、稲場先輩がいくつもの大小の赤い丸をつけた京都市の地図を広げて、外客の流れなどを勘案して場所を選ぶ作業をしておられました。第一候補は御池通りの京都市役所近くの物件だったようですが、当時京都駅前に京都タワービル建設の話が出ており、当会幹部の方々はそちらを優先するらしいとのことでした。京都タワービルは 1963 (昭和 38) 年度中に完成予定だったことから、京都案内所は同ビルの 1～2 階に入ることになりました。しかし、工事が遅れたため、京都タワービルは完成時に一斉開館する予定でしたが、TIC 京都案内所のみ年度内の 3 月中にオープンすることになりました。京都タワービルはタワーの部分を除き、1964 (昭和 39) 年 8 月 31 日に全館オープンしました。

京都案内所は宗像忠男所長、藤田礼太郎次長のほか、女性スタッフ 4 人が雇用されました。石川紀子さん、岡野立子さん、木戸紀子さん、中澤紀美子さんです。私は彼女らの研修も担当し、会場は京都会館だったと思いますが、京都大学の歴史や建築や美術の先生方の専門的な講義を一緒に聞かせてもらいました。大変興味深く勉強になりました。京都案内所の開所式は 3 月 14 日 11 時から 2 階の会議室のスペースで行われ、国会、政府、京都市その他の観光関係者 50 名が参加して行われ、足立正会長ほか来賓の挨拶のあと、入口正面で平山孝副会長によるリボン・カッティングが行われました。引き続いて 12 時から京都ステーショ

ンホテル2階の宴会場で国会議員、運輸大臣ほかの政府関係者、関西の観光関係者、当会関係者ら 300 人が集まって開設披露宴が行われ、テレビや新聞で大々的に報道されました。この時にはそれまで指導を受けてきた田敏夫さん（サンパウロ事務所所長）も稲場彰先輩（香港事務所次長）もすでに海外事務所に赴任されていたので、下っ端ながら事情に通じた担当者として事務連絡等で駆け回った懐かしい記憶があります。

JNTO の TIC は東京と京都を2大拠点とする《総合》観光案内所で、日本全国の観光情報を外国語で提供するというそれまで他国にも類のない案内所でした。東京や京都の着地情報だけでなく、日本国中への発地情報を提供するのが業務の一環という意味で、日本語のわからない来訪外客にとって「闇夜の灯台」と評されました。訪日外客はもちろんですが、在日外国人もこの案内所をオアシスのように活用し、案内所のスタッフを高く評価してくれました。

東京案内所が開所してしばらくたったあるとき、彼女たちからサンキューレターというものを見せてもらったことがあります。なんと、天皇ヒロヒトさま宛ての手紙まであり、自分が訪れた時相手をしてくれた TIC 東京のお嬢さん（個人名入り）がいかに親切丁寧で、愛らしく、このような方が外客のための観光案内所で勤務していることを私たちは心から感謝しています、是非このお嬢さんのことを褒めてあげてください…というようなことが書かれていました。彼女たちは笑いながらほかにも同じような手紙の束を見せてくれたのでした。

オリンピック開催年の活動

オリンピック東京大会開催を前にして、JNTO は 1964（昭和 39）年 4 月 1 日に国内観光を担当する社団法人日本観光協会と分離して、特殊法人国際観光振興会（JNTO）となりました。国内観光所管の業務部にいた私は、JNTO の事業部（←国際部）に移籍し、海外事務所管理の仕事を担当するかたわら、業務部時代から担当してきた外客受入体制の仕事もオリンピック東京大会が終わるまで継続してやりました。組織改正のことは後に回し、オリンピック東京大会時の事業について先に書いておきます。

オリンピック東京大会参観客の受入れと接遇に万全を期するため、総理府が中心になって「オリンピック国民運動推進連絡会議」が設置され、JNTO もこれに参画して外客接遇面で積極的な役割を果たしました。3カ所の TIC での情報提供活動はもちろん、他にも思いつく限りの接遇面の新しい試みを行いました。

善意ガイド運動 そのひとつがオリンピック大会時に来訪する外客のために開始した善意ガイド（GOOD-WILL GUIDE）運動です。外国語会話に自信のある方々にボランティアとしてバッジをつけて頂き、積極的に屋内、屋外を問わず困っている訪日外客に応接し、また外客がバッジをつけている人を見かければ安心して何でも訊ねていただくという制度でした。善意ガイド運動は上記のオリンピック国民運動の一連の事業として行われたものです。JNTO を核にして社団法人日本観光協会、財団法人新生活運動協会、それに各都道府県の共催で行ない、事務局は JNTO と（社）日本観光協会が務めました。具体的には、直径 3 ～ 4 cm 位のベースがこげ茶色のバッジを製作してボランティアに着けて頂くという制度でし

た。バッジはオリンピックマークを取り囲むように GOOD-WILL GUIDE の文字を配し、言語名を英語なら E、スペイン語なら S というように表示してありました。言語の種類は英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語の 8 か国語でした。プロのガイドは供給が追いつけぬほどの需要があり、言語サービスを補う国民運動として展開したのです。なお、この「善意ガイド」という制度は、その後 1967 年の国連国際観光年、1970 年の大阪万国博覧会など大型の国際的イベントの際にも募集しましたが、1979 (昭和 49) 年度から常時募集する体制としました。2014 年 3 月現在の登録者は全国で 58,000 人に達し、90 を超える自主的活動団体が誕生してそれぞれの地域で活動しています。

1980 年代のいつ頃でしたか、「世界観光機関」(WTO) の人に Good-Will Guide の制度を紹介し、他国にも広めてはどうかと示唆したところ、ご本人は「グッドアイデアだ、検討してみよう」とのことでしたが、後になって、この制度は日本でしか成り立たないかもしれないとの回答がありました。他国では、公認の無料善意ガイドを募集しても応じる人は少ないだろうし、必ず悪用する者が出て来てそのリスクが大きいからとのことでした。

テレツーリスト・サービス オリンピック開催年 (1964 年) に、TIC 東京案内所にテレツーリスト・サービスを導入しました。テレツーリストとは英語による観光情報の自動応答装置で、90 秒のエンドレステープにより、東京および周辺の主なトピックス、展示会、娯楽、年中行事などの簡単な紹介を流すサービスです。代表番号にかけると自動的に録音テープが回り、20 回線あって同時に 20 人まで聞けるようになっていました。応答装置は TIC の 2 階の専用の小部屋に設置し、提供情報は毎週更新しました。その後 1965 年 11 月にはフランス語によるサービスも開始しました。フランス語が導入された 1965 年度の通年利用実績を見ると、英語が 9,988 件、フランス語が 4,703 件となっています。テレツーリストは恒常的なサービスであり、1984 年には TIC 京都案内所にも導入されました。

その他の事業 以上は JNTO が主体となって行った事業ですが、ほかにも JNTO が観光関連機関と事業の具体化や広報面で協力し、以下のようなオリンピック時の受入対策関連事業が行われました (「国際観光振興会のあゆみ」昭和 39 年度版より。)

- 1) 宿泊施設の確保：東京及び周辺に約 3 万人の宿泊需要があると想定して、洋式ホテル 11,799 人分をはじめ、旅館 3,476 人、ユースホステル 1,000 人、改造旅館 2,861 人、船中泊 6,230 人、民泊 1,017 人、プレスハウス 1,000 人、その他 286 人、合計 27,769 人分の外客用宿泊施設を確保した。
- 2) 外客に対する料理飲食税の非課税措置を導入 (昭和 39 年 7 月 1 日から 12 月 31 日まで)
- 3) ガイドの確保：臨時試験の実施および通常試験の早期実施により、来訪外客 55,000 人に対応する 27,769 人のガイドを確保した
- 4) ノーチップ制の指導：先に昭和 37 年に通達され、昭和 39 年 5 月にその徹底を図るべく改めて通達された。
- 5) ニュー・オフィシャルガイドの発行：英文の公式総合日本案内書で、運輸省の指導下に JNTO が全面改訂を行い、総論篇が 1964 年 8 月に日本交通公社から発刊された。
- 6) レストハウスの設置：運輸省が 38, 39 年度に補助金を交付して外客の利用も考慮した休憩所を主要

観光地 35 カ所に設置した

- 7) 英文案内地図板：運輸省が昭和 38, 39 年度に補助金を交付し、主要観光地 20 カ所に設置した。
- 8) 国際親善店制度：日本商工会議所が外国人客の利用に適する施設 4,000 店に IGS（国際親善店）のマークを掲示させた。
- 9) その他：国立近代美術館と東京国立博物館で特別展示を行った。また、入出国手続きの簡素化、両替の容易化、地方公共団体による英文地図の作成配付、などが行われた。

1964 年の組織改正で国際観光振興会が誕生したとき、外客接客改善も事業部の所管にはなりましたが専任担当者は置かれず、事業部の庶務班が海外観光宣伝事務所とともに 3 か所の TIC の業務管理を担当し、その範囲で外客接客事業を実施していました。オリンピック東京大会時に始めた善意ガイドの募集や国際観光年の外客接客事業など、特別の機会に本部が行う必要がある事業は部全体として担当しましたが、主として TIC 東京案内所が言語障壁や文化の障壁にかかわる対応や調査を案内業務とともに行っていました。

しかし、訪日外客数が増えて外客 1 人歩きができる環境を整備する必要性が次第に高まるにつれて、JNTO が対応する課題が増え、最終的に 1985（昭和 60）年度に海外宣伝担当を事業第一部とし、外客受入対策と日本人海外旅行者対策を新設の事業第二部として本格的に取り組むこととなります。

5. 調査研究

この時期までの JNTO は調査や統計にかかわる活動はあまりできていません。というより、初期には国際観光関連の調査・統計は運輸省観光課（のち観光局）の担当で、入出国管理や消費額の推計など、行政から得られるデータによる作業がほとんどで、民間には難しい仕事でした。他方、諸外国の観光の動向などについては、JTB 海外宣伝部が国際観光分野での事業経験が豊かで、独自のネットワークと調査能力を持って調査研究活動を行っていました。その名残が外国の観光事情を紹介する冊子「国際観光情報」の刊行でした。財団法人国際観光協会が観光宣伝機関として誕生すると、財団の実施事業は海外観光宣伝（外国部）と一部の受入体制改善事業（内国部）に限定され、調査事業は事実上 JTB から引き継いだ「国際観光情報」の発行と配布だけになりました。調査研究の専任担当者も置かれず、事業部門の活動の片手間に必要な調査活動を行っていただけでした。

政府の行うべき事業を代行する資格をもつ特殊法人となり、海外事務所のネットワークがひとまず完成すると、運輸省観光局の国際業務室が行っていた調査・統計事業が人員とともに次第に JNTO に移行して、やがて JNTO の最重要事業の一つとなっていきます。JNTO の国際観光に係る統計・調査・研究事業は後年産業界やマスコミから評価されるようになっていくのですが、ここで初期の観光分野の調査・研究を整理しておきます。

観光分野の調査・統計小史

国際観光の場合は入出国統計の作成、市場調査、外客実態調査、消費額調査など、業務に必要な調査や資料の収集を行うと同時に、世界の観光事情や観光研究の動向を調査・研究して、関連業界やマスコミ、研究者等、広く関係者に提供するの公的観光機関の役割です。

観光の統計・調査の歴史は比較的新しいので、簡単に遡ってみておきます。

観光統計の始まり 第一次世界大戦前まで、国際観光は富裕階層の人たちだけの行動で、中央政府の関心の対象になっておらず、当時は個人のパスポート所持も義務づけられていなかったため、国際観光統計といえるほどのものは存在しませんでした。観光が経済現象ないし社会現象として行政や経済学者の関心を引くようになるのは第一次世界大戦後で、とくに 1929 年に始まる大恐慌後の不況期に観光の外貨収入効果が注目されてからのことです。その最初期の文献のひとつがエジンバラ大学オギルヴィエ教授著「ツーリスト移動論」(1933 年)で、同書によると、1927 年カイロで開催された国際統計学会 International Statistical Institute において、会員 32 カ国に対して観光統計に関する現状を報告するよう要請がなされ、1929 年の大会で回答があった 24 カ国について審議し、次の 13 カ国が内容に差はあるが観光統計を有する国と判定されました。13 カ国とは、オーストラリア、オーストリア、カナダ、チェコスロバキア、ドイツ、ハンガリー、イタリア、日本、ノルウェー、ロシア、スウェーデン、スイス、米国でした。その時の資料と後日入手したデータにより、オギルヴィエ教授は上掲書において観光統計をめぐる問題点を整理し、統計の手法を解説し、11 カ国について 1928~1930 年の外客統計とその収集法を紹介しています。残念ながら非欧米国の日本は分析の対象に取り上げられていませんし、英仏 2 大国は要請に答えず、この時点の両国の観光統計の概要は紹介されていません。英国は調査票(一種の ED カード)を入国者に書かせながら、インバウンド国際観光への関心がなく、統計利用がなされていなかったため、オギルヴィエ教授自身が内務省と貿易局が持つ別種の数字を合成・分析し、英国の外客統計の問題点を指摘しつつ推計数値を発表しています。かくして同書は本格的に国際観光統計を扱った最初の文献となり、この時期に観光研究者が次々と現れています。

オギルヴィエ教授の「ツーリスト移動論」(1933)に先立って、ローマ大学のマリオッティ教授が大学での講義をまとめた「観光経済学講義」(1928)を刊行しています。同書はその第 3 章を観光統計にあて、観光客数を計量する様々な方法を比較検討し、パスポートのチェック、ビザ発給数、観光・ホテル税、調査票(ED カード)などによる方法、ホテルでの旅客の申告による方法、乗車船券販売実績による推計などの可能性や問題点を解説しています。この時点では、官憲の介入による統計は平時では実施困難(各国がそういう手段を取ることを前提にはできない)と考え、ホテルでの旅客の申告と乗車船券による推計が現実的であると、いずれにしても複数の手段を組み合わせる推計するのが妥当であろうと結論づけています。

こうした背景のもとに、1937 年に国際連盟が観光統計の基礎となる「国際観光客」International Tourist の定義を作成して比較可能な国際観光統計を目指しましたが、まもなく第二次世界大戦が勃発し、実際のスタートは大戦終了後となったのでした。この時の定義は移民ないし定住目的で入国する者を除外し、1 年未満の滞在で帰国する者をツーリストとして区別する程度のラフな定義でした。

戦後の国際観光統計と国際観光客の定義 第二次世界大戦後、国際観光の意義を認識していた欧米諸国の観光行政当局は、戦争直後の「迷路の如き行政障害」と言われた入出国手続

きの緩和を進めるとともに、比較可能な国際観光統計導入のための作業を始めました。その第一歩が「公的観光機関国際同盟 (IUOTO)」の設立 (1947 年) でした。翌 1948 年の IUOTO パリ総会において各国に観光統計資料の提出が要請されましたが (43 カ国が回答)、この時の調査では、実態把握のために観光往来に関する既存資料の現物の提出を求めるとともに、第 1 表から第 4 表までの書式を決めて、可能な範囲で記入してもらう方式をとりました。内容は、①国境調査による国籍別および居住国別観光客数および平均滞在日数、②観光目的以外の者を含む全入国者数、③国籍別または居住国別の利用運輸機関別入国者数、④外客による観光消費額、というものでした。他にそれらの計算方法や観光往来に係わる規制の内容 (査証・通貨・配給など) についても情報の提出が求められました。

上の調査で得られたデータを分析し、1950 年の IUOTO ダブリン総会で 1937 年の国際連盟の定義を一部修正する国際訪問客 International Visitor のコンセプトが提案され、1953 年の国連統計委員会です承されました。続いて 1963 年にローマで開催された「国連観光専門家会議」において、International Visitor を、①Visitor, ②Tourist, ③Excursionist (24 時間未満の来訪者) の 3 分類とする IUOTO 提案が審議され、1968 年に国連統計委員会によって採択されました。この後、1993 年の新ガイドラインによって改正されるまでこの定義が使用されることとなります。

ただし、定義や統計手法が統一化されたといっても、実行は容易ではありません。観光統計は国家が作成する統計の中では異質の存在なのです。観光統計には二つの側面があり、ひとつは人の往来を計量するもの、もう一つは人の往来のもたらす経済効果を計量しようとするものです。人の往来については様々な属性や目的を持つ観光客の任意の行動を何らかの手段によって計量・分類するのですから、データ収集の手法や内容を統一すること自体が困難で、時には比較し得ないものを無理に比較せざるを得ないこともあります。それぞれの国情・地理的条件による内容や精度の差も大きいのです。観光統計はまず国際観光を対象とし、入出国管理の副産物を利用することから始まったのですが、日本のような島国なら人の往来のチェックが比較的容易でデータの精度も高いのですが、陸路で国境を接する欧米の国々での国境統計は著しく困難で、宿泊施設到着統計か、抽出調査によって推計するしか方法がありません。しかも、国際往来の量と自由度の拡大とともに実際の往来の計量はますます困難となってきます。

観光の経済的効果の測定はさらに難しいといえます。国際観光収支については戦後各国が中央銀行決済 (IMF) 方式による収支を報告してきたのですが、通貨交換記録の集計による収支の推計は、為替の自由化が進めば進むほど実態とのずれが大きくなります。新しい推計方法の開発が必要となり、観光客自身に情報を求める「消費額調査」の実施が大きな課題となってきます。

観光研究の始まり 観光という社会現象が目につくようになると、観光を理論的、学問的に研究しようとする人々が登場します。観光統計が大きな課題になるのも統計が研究の基礎となるからです。観光研究の始まりは両次大戦間に国際観光が大きく伸びた時期と一致し、分析や研究の前提となる観光統計が部分的にでも公表されるようになったからでした。その嚆矢とされるのがローマ大学で観光経済学を講じたアンジェロ・マリオッティ教授の「観

光経済学講義」(1928年)で、これが最初の観光学の書物とされています。その後 A. ボールマンの「観光学概論」(1931)、上述の F.W. オギルビーの「ツーリスト移動論」(1933)、さらに R. グリュックスマンの「観光事業概論」(1935)、A.J. ノーヴァル「観光事業論」などが次々と出版され、これらの研究書を戦前の国際観光局が調査研究の一環として翻訳出版しています。

日本人によるまとまった観光研究書としては、初代国際観光局長新井堯禰による「観光の日本と将来」(1931年)、2代目国際観光局長田誠の「国際観光事業論」(1940年)、国際観光局の職員だった井上萬寿蔵の「観光読本」(1940年)があります。田誠の「国際観光事業論」は上述のマリオッティ、グリュックスマン、ボールマンらの研究を踏まえ、我が国初の観光事業の総合紹介の書となっています。また、研究書ではありませんが、国際観光局編「観光事業十年の回顧」は戦前の日本のインバウンド促進事業を詳述していて、研究者にとって貴重な文献です。これらはいずれも実務家による研究書ですが、最初の学問的研究としては戦後間もなく刊行された田中喜一「観光事業論」があります。この書は(財)観光事業研究会が1950年(昭和25)年に刊行したもので、戦前から戦後にかけての資料を渉猟して書き上げた立派な研究書です。田中喜一は昭和2年に京都大学経済学部を卒業したあと大学院で交通論を専攻し、昭和4年に大分商業学校に奉職、観光地別府において観光現象の研究へと幅を広げています。赴任翌年の1930(昭和5)年に国際観光局が設立されていますからその刺激もあったのでしょう、戦前から戦後にかけて内外の広範な資料を収集し、1949(昭和24年)に大分大学経済学部教授となって同書を書き上げました。巻末の参考文献は過去に出版された外国及び日本の観光研究文献を網羅しており、これ自体が研究者にとって貴重な情報となっています。その後田中喜一は1960(昭和35)年の日本観光学会の設立に尽力し、理事長、副会長などを務めて観光研究の発展に寄与しました。

戦後のわが国の観光分野の統計と調査

日本はある意味で国際観光の統計と調査では最先進国の一つだったと言っていいでしょう。明治時代後半に外客誘致を志した時から、知らなければならないこと、調べなければならないことが山のようにあったからです。1912(明治45・大正1)年にジャパン・ツーリスト・ビューロー(JTB)が設立された時、本部、支部、案内所のネットワークの整備や人的配置を行うと同時に、業務に必要な資料整備のための調査事業に全力投球をしています。「日本交通公社五十年史」は調査資料の整備について次のように記述しています。

開業したばかりのビューローに資料が皆無であったのは当然であるが、…自らの手で調査し、蒐集し、分類をして使用できるように整理しなくてはならない。…各地のホテルの収容能力、設備といったものも、個々のホテルのものはあっても、地区別の総合した数字などは全然作られていなかった。そのほか通訳案内業者のリストとか、人力車や他の乗り物の料金、土産品の種類、値段など何一つ正確に答えられるような資料はなかった。…中略…調査は創立と同時に行われた。その第一は案内業者、すなわちガイドの調査だった…。

かくして、日本交通公社は創立初年度(1912年)にガイドの詳細な調査を行って整理し、

翌 1913（大正 2）年 5 月から全国のホテルの実態調査を行い、同じく同年 9 月から訪日外国人の国籍別の数、消費額、および上陸港別の統計調査を行ったと記述しています。統計調査は「ビューロー活動の将来の基礎となるべき大事な仕事で、案内所設立箇所やその要員数、職員の語学の問題から、宣伝方面ではどこに重点を置くかを決定する基礎資料となるべきもので、わけても観光客の消費額は貿易外収入としての外貨獲得に関連して、ビューロー事業の政策面に欠くことのできない計数的基盤をなすものであった。この調査は大蔵省関税局及び理財局の協力を得て行い、以来引き続いて今日（昭和 37 年）に及んでいる」と書いています。

こうしてみると、戦争による中断後、戦後も観光行政当局の指導下に JTB が来訪外客の統計と調査を実施していたことがうかがわれ、海外観光宣伝事業が JTB 海外宣伝部から（財）国際観光協会に移行してからも新財団に調査統計を任せず、外客統計は運輸省と JTB が実施していたと思われます。

訪日外客統計 日本の国際観光統計は、戦後法務省入国管理局の資料に基づいて運輸省が集計・編集することになりました。昭和 26 年からは外客統計が統計法による指定統計となり、全国の主要ホテル・旅館の毎月の利用状況と消費額を都道府県が取りまとめて報告することとされ、これらを集計・推計して「外客統計年報」として発表されました。

統計に限らず、独自調査の必要なものは運輸省が観光行政の一環として実施していて、国際観光宣伝と外客受入体制改善事業の一部を委任されただけの（財）国際観光協会の時代は、業務資料としての主要な統計や調査は観光局に依存し、業務に直接関連する調査を必要に応じてやっていたに過ぎません。調査や統計を独自に行うには予算と人員が必要ですが、（財）国際観光協会にはどちらもありませんでした。1959 年に特殊法人日本観光協会が設立されてからも、最初の 2 年間はほとんど進展がなく、1962 年の組織改正によって調査室が設置され、ここから独自の調査活動が始まります。

観光消費額調査 この時期の調査事業では、外客の消費額をいかに推計するかが大きな課題になっていました。訪日外客の国籍や年齢・性別、滞在期間などは入管のデータ（10 分の 1 の抽出調査）で分かりますが、彼らによる日本での消費額は入管ではわかりません。統計上は、国際収支計算のための「IMF 収支マニュアル」（1948 年初版）に従って各国が観光消費総額を算出することになっていましたが、取引の量的記録があるものやサービスの輸出入と違って、外客が任意に使用する消費額の推定には多々問題がありました。マニュアルに従えば、到着した外客の円への交換記録を集積したものをベースに推定するわけですが、50 円未満は雑収入に入れられるとか、出発前に旅行業者に一括して支払った分や、到着後旅行業者経由支払われる分などは重複や洩れの心配があります。諸々を考慮して実際は IMF 方式の数字の 3 倍程度の消費額があると考えられていました。

それゆえサンプル調査によって 1 人当たりの平均消費額を割り出し、外客数に乗じるという方法を取るしかないので、調査表を配布して推計しても思うような結果が出ず、担当者が苦勞していたのを記憶しています。1964（昭和 39）年度の JNTO 事業報告（あゆみ）は次のように記しています。「…従来の推定消費額は日本銀行の発表する為替ベースによる

額と大きな差があるので、その原因を明らかにするため、大蔵省、日銀等と連絡し、詳細資料を収集するとともに、海外事務所を通じて、諸外国における外客消費額の把握方法を調査し、これをわが国における方法改善の資料とした。統計のことなど考えたこともなかった私は、運輸省から JNTO に来られた遠藤英男さん (TIC→調査部) にアフター 5 にお酒などに誘って頂き、観光統計の重要性、難しさなどの手ほどきを受けました。

外客の消費額調査は通貨の移動性が高まって IMF 方式では実態が把握できないことが明らかになり、JNTO が独自に空港で、帰国して行く外国人にインタビュー調査を行って推計するようになりました。

「国際観光情報」の刊行 戦時中は敵性語を学ぶことを禁じられていたため、戦争直後は欧米諸国で観光事業や観光研究がどのような展開をみせているかを知る情報はありませんでしたが、上に見てきたように、大戦終結直後から IUOTO や ASTA などが活動を開始し、戦前とはレベルの違う発展を始めていました。戦前戦中から人の移動を扱ってきた日本交通公社は、事業を中断することなく駐留軍の国内旅行のあつ旋などを受け持ち、長年の経験を活かして世界の観光情報を積極的に収集してきました。その結果が戦後すぐに始められた「国際観光情報」の刊行です。(財) JTB の「旅の図書館」が所蔵している最も古い号は昭和 23 年〇月刊の第 23 号 (日本交通公社企画室刊) です。それ以前の号がどのようなものであったかは日本交通公社 50 年史にも 70 年史にも書かれていませんが、先立つ 1～22 号は戦争直後から刊行されていたと考えられます。

「国際観光情報」の編集・刊行者は、昭和 26 年 5 月刊行の第 42 号までが日本交通公社企画室、第 43 号 (昭和 26 年 8 月)～89 号 (昭和 30 年 3 月) が日本交通公社海外宣伝部で、そのあとを (財) 国際観光協会が引継ぎ (第 90～131 号)、以後組織変更によって特殊法人日本観光協会、特殊法人国際観光振興会が刊行を続けてきました。内容は米欧の一般紙誌の観光関係の記事、観光専門誌や業界誌の記事の翻訳が中心ですが、当時他では入手不能の情報であり、振り返ってみれば戦後の世界の国際観光発展の種々相の貴重な記録となっています。例えば、「欧州復興計画における観光事業」(マーシャル・プランの観光報告・41 号、1951 年)、「世界観光事業界の回顧と展望」(後年の「世界旅行界の展望」の初号・74 号、1954 年)、「欧州における観光事業 : OECD 観光委員会報告初号」(103 号、1958 年) など記念すべき貴重な資料が掲載されています。

海外事務所からもたらされる市場の特性や動向、観光関係国際会議への出張者からもたらされる生の情報等は、むしろ「会報」に掲載して会員や関係者に情報提供していました。国際観光に係わる専門情報の収集と提供は、こののち JNTO の重要事業として拡大充実していくことになります。

JNTO 調査部門の独立

戦後初期、観光関連の調査・統計は運輸省観光課 (のち観光局) の担当で、民間では難しい作業でした。JTB 海外宣伝部時代は JTB 自体が国際観光の分野での経験が豊かで、独自のネットワークと調査能力を持って調査研究活動を行っていましたが、事業を引き継いだ財団法人国際観光協会の実施事業は海外観光宣伝 (外国部) と一部の受入体制改善事業 (内

国部)のみで、「調査研究」事業はJTBから引き継いだ諸外国の観光事情の紹介、具体的には「国際観光情報」の発行と関係先への配布だけでした。

調査室の設置 国際観光協会時代の事業報告書「あゆみ」には、調査研究という項目は設けられておらず、「国際会議出席及び海外派遣連絡」という項目の中の小項目に『企画調査』があり、海外の一般紙誌や専門誌を購読し、参考とすべき記事などを翻訳して月間「国際観光情報」を発行したことが書かれていることと、若干の特記事項が載っている程度でした。

1959(昭和34)年に特殊法人日本観光協会になってからも、初めの2年間は外国部の調査研究は外国の文献翻訳が主な事業でした。調査らしい調査は内国部の国内観光関連の調査、例えばスキー実態調査などで、その調査研究の成果を月刊の「会報」、「観光展望」などにまとめて関係方面に提供していました。外客統計など国際観光の統計・調査は観光局が直接担当していて(特)日本観光協会の事業には含まれておらず、年度事業報告の「あゆみ」でも「企画調査」は国内観光事業の中の1項目として扱われています。

調査研究活動が活発化するのには1962(昭和37)年4月1日付の日本観光協会法の改正によって「調査室」が誕生してからです。国際観光会館の本部事務所にはスペースがないため、この調査室は、オフィシャル・ガイド編集作業のためにJTB本社に借りていたスペースに担当者2名が同居する形でスタートしています。室長が酒井常太郎さん、次長が鈴木寿さんでした。酒井さんは観光局出身で、鈴木さんは全観連出身です。「観光同人」第9号の『古きを訪ねて座談会』に掲載されている鈴木寿さんの思い出話によると、鈴木さんは昭和20年、復員直後に日本温泉協会に入りましたが、当時観光機関があちこちで復活して全国団体を結成することが決まり、その設立準備事務を日本交通公社企画室が担当することになって、鈴木さんはその企画室に参加されました。昭和21年6月に全観連が設立されて事務局に入られると、「観光」という雑誌を一人で編集発行していて手が足りないようになり、平山孝副会長の紹介で平山清さんが学生服姿で現れて一緒に仕事をするようになったと語っておられます。

調査室が設置されたことで日本観光協会の調査研究事業は転機を迎えます。蓄積してきた内外の観光関連の図書・資料などを集約して「観光ライブラリー」として整備し、より積極的に調査研究の成果を観光業界など関係諸機関に提供する事業を進めていきます。「日本観光協会のあゆみ」1962(昭和37)年度版に初めて「海外観光宣伝活動」と「受入体制整備事業」と並ぶ独立した「調査研究」という大項目が設けられ、国際観光事業と国内観光事業の調査活動を併記して報告しています。調査室設置初年度の調査研究事業の概要は以下のとおりです。第2)項に外客統計の作成作業が挙げられているのをみると、この時から観光局の委託を受けて(特)日本観光協会がやるようになったものと想像されます。

- 1) 観光ライブラリーの整備: TICの2階に観光ライブラリーを設け、従来から所有していた観光関連の図書・資料などの文献を集約するとともに、内外の新刊の観光関連資料を購入して充実をはかった(毎年度。)
- 2) 外客の滞在期間と消費額の調査: 法務省入出国管理局の出国記録により、10人に1人の割合で国籍、在留資格、出国年月日、滞在期間を調査し、外客の1人当たり消費額を推計し(空港に調査票を止

めにおいて記入してもらった調査)、年間の消費額を算出した(毎年度。)

- 3) 免税土産品趨勢調査: 4月~6月の期間、「輸出免税物品購入記録票」によって、免税土産品購入外客数、購入総点数、品種別、品物別割合、購入場所などの調査を実施し、真珠、カメラ、双眼鏡、七宝、ラジオ、象牙、象嵌などにわけて詳細な分析を行った(オリンピック関連調査。)
- 4) 国際観光事情の調査: 購読ないし入手した図書・雑誌その他の資料から、有益なものを翻訳し、「国際観光情報」(月刊)に掲載(毎年度)。ほかに1962年度にはPATAがチェッキ社に委託して調査した結果の報告書「太平洋・極東地域における観光事業の将来」を翻訳刊行した。
- 5) 観光事業研究の促進: 日本観光協会の国内観光事業として観光研究団体への助成を行い、その一環として第2回「観光研究論文の募集」を行い、優秀賞を授与した(毎年度。)
- 6) 広報: 調査結果を業界に役立てるために、「観光展望」という謄写版冊子を33号から46号まで発行し、一般紙・業界誌に配布し、多数の記事が掲載された。また、「会報」を7回発行し、会員、官公庁、国会関係、観光団体等に配布した(毎年度。)

観光ライブラリーの設置 蒐集した資料や文献を整理分類して公開する観光ライブラリーはTICの創設と同時にその2階に設置されました。大型の書棚が壁面を覆い、上述の観光研究図書はもちろん、収集してきた広範な内外の図書や文献で埋まっていました。入社以来私も研修の一環として、また先輩諸氏の配慮により、今後JNTOで働くうえで必要な知識を得るために、参考図書を頂いたりライブラリーの文献を読むように勧められました。

当時はまだ一般向けの観光および観光事業に関する紹介図書がほとんどない時代で、ようやく運輸省観光局、日本観光協会、日本交通公社、観光事業研究会など、観光関連機関に集まる専門家やOB諸氏ら実務経験者による一般向けの図書が手に入れやすい形で出版され始めた時期でした。井上萬寿蔵「観光教室」(朝日新聞社、1957)、入沢文明・秦正宣「観光事業」(有斐閣、1960)、観光事業研究会編「観光事典、1961」、大林正二「観光事業の話」(日経文庫、1962)などがありました。自分が飛び込んだ世界がどういうところなのか、これらの図書がそれまでまったく知らなかった「観光事業」の世界に導いてくれました。とくに強く印象に残ったのが、上記4)のチェッキ社の「太平洋・極東地域における観光事業の将来」(日本観光協会訳、1962)で、日本の観光事業の枠を超えて観光事業を世界的に見る視点を与えてくれました。同書には「観光消費の及ぼす影響」という項目があって、「観光消費は広く分散して消費され、経済機構の中を人の手から手に亘って回転消費され、かくして消費される回数が多ければ多いほど乗数効果が高い」ということを論じ、その計算方法まで紹介していました。ちょっとオーバーですが、私が観光研究を志すことになるきっかけの一つとなった書物でした。

観光局国際業務室の方々と一緒にIUOTOの文献翻訳を担当させて頂いたことも大いなる教材でした。観光ライブラリーには世界の観光専門誌や外国人による過去の観光事業研究の図書などもあり、観光事業の面白さ、奥深さを垣間見せてくれたのでした。

調査部の誕生 1964(昭和39)年に特殊法人国際観光振興会が誕生すると、組織が拡大し、編集部と調査部が独立しました。(特)日本観光協会時代は国内観光の調査事業が多かったのに対し、新調査部には予算もついて、初年度から国際観光振興のための調査研究が増えています。前年度までの国際観光関連の事業はそのまま継続し、1964(昭和39)年度に初め

て行なったものに包括的な市場調査があります。最初の対象地域には欧州が選ばれ「欧州市場調査」が行われました。新規の特別調査としては「オリンピック時来訪米人客反響調査」、「訪日外人観光団調査」があります。最後にあげた調査は、外国人客が15名以上の団体で国内を旅行する場合、運輸省に登録して申請すれば鉄道の割引が得られたことから、登録された観光団の旅行実態調査を行ったものです。

業務のための調査を自ら実施し、業界が必要とする調査統計その他の資料を提供できることはJNTOの組織としての独立につながります。観光行政全体にとっては、国内観光行政の比重が増し、法律や制度の確立と運用のための業務も増大してきました。観光局にとって国際関係の業務の比重が相対的に低下する一方で、JNTOが海外事務所のネットワークを完成し、知識と経験を集積する体制が出来上がると、国際観光部門の業務はJNTOに委任する体制になっていきます。観光局国際業務室のベテランスタッフもJNTOの海外事務所や本部に移籍する方々が増え、JNTOが強化されて行きました。

ここで、特殊法人日本観光協会から特殊法人国際観光振興会への移行期の仕事に関わる回顧座談会を引き続き紹介します。

【OB座談会】①の2

入社後の担当業務（承前）

石井 入社後海外事務所に赴任するまでどんな業務を担当されたのかについてお願いします。私が入社したとき、川井さんは結婚されたばかりで、結婚指輪をきらめかしてタイプライターを叩いておられました。トラベル・ニュース・ブレティンという英語の定期ニュースを書いていると言われ、蝶ネクタイ姿もすごく格好良かった。山之内さんは世界の観光業界の動向を紹介する小冊子「国際観光情報」の校正をやっておられたのを覚えています。そして松本常雄さんが協力宣伝担当で、毎日電話でぺらぺらと英語のやりとりしておられて圧倒されました。

川井 入社後すぐの業務がさっき言ったバゲマス添乗だったけど、How to see シリーズなどの英文印刷物の作成、ニュースブレティンの作成、コレポン、協力宣伝の添乗などいろいろやらされた。

山之内 まずコレポンをやらされたね。外国からの問い合わせのレターに返事を書く。川幡さん（当時外国部次長）が実に丁寧に直してくれて、英語の手紙なんかそれまで書いたことなかったから大変勉強になった。レターのコピーは必ず取っており、

英文タイピストのところにその綴りがあったから、相当面倒な手紙でも探せば必ず文例が見つかったから参考にして書いた。よい訓練になったよね。

パンフレットはフランス語版やスペイン語版も作成したけど、僕が英語版を上智大の先生のところに持って行って仏文や独文や西文に翻訳してもらっていた。自分たちで企画して新しいパンフレットを作ったこともありました。「国際観光情報」は外国の一流紙や観光専門紙誌を購読していて、それを多分外国通の理事や部長が読んで選択し、成城大学の加藤先生という年配の方に翻訳してもらって、それを僕が編集し、校正していたということです。

石井 「国際観光情報」の古い号の記事など読むと、よく集めてあるなあと感心します。JNTOの強みは、海外事務所のネットワークなどを通じて集める観光関連の情報や調査・統計類を持っていることだと思います。

吉沢 まずコレポンをやらされましたね。1年間ずっとやったし、ほかにいろいろ上司や先輩に頼まれて雑用をやっていたという気がする。運輸省観光局には1日何回もお使いに行かされたなあ。

2年目に入ると JTB 本社5階のオフィシャル・ガイド編集室に勤務替えで行かされた。地図担当の藤野さんの手伝いとかいろいろな雑務をやらされた。僕の少し後に小野口光子さんが英文タイピストとして入ってきた。そして1年くらい後に小谷ビルの3階に移転したんだと思う。

石井 「お使」いねえ。運輸省、国鉄、JTB、ホテル協会、その他あちこちに、これ持って行けあれ貰って来いってしょっちゅうお使いに出されましたね。そんなことをしているうちに人を覚えて親しくなったりした。観光局の西川修さん、浜野秀夫さん、海谷秀三さん、池田淳さんなど、のちに JNTO に来られた人たちは、だからずっと前からよく知っていた。

塩沢 雑用で思い出したけど、当時のコピー機は現在のとは雲泥の差の代物で、コピー取り自体が大変な作業だった。コピーができる半透明の業務連絡用紙などに書けばアオ焼きでとれたけど、普通の資料は液体を通して一枚ずつ透明な原紙をつくり、それをコピーするという極めて原始的もので、取られるコピーの枚数が多いと半日かかった。手が汚れるし、コピー取りは大変な作業だった。雑用担当の人はいなかったから、これらは入社したばかりの新人の仕事だった。更に、雑用と言えば、新人時代、出勤前の全職員の机の上や椅子に雑巾がけさせられたよなあ。

石井 コピー取りか。僕は島田克三さんに懇切丁寧に教わった。机の雑巾がけは多分矢吹君くらいまでだったと思うけど、彼はぼやきながら手際よくやっていた。

稲場さんはこの座談会には参加できず、別にお会いしてお訊ねしたんだけど、吉沢さんと同じで地理学専攻だったから JTB を希望して入社試験を受け、どちらでもよかったから JNTO に入ったそうです。入社後について紙面参加してもらったこんな風です。

稲場 最初から内国部（統合前の全日本観光連盟の業務が中心）に配属され、年1回の総会や各支部の会議への参加、観光地診断とか観光夏期大学その他の国内観光行事で日本中に出張し、大いに勉強させてもらった。ただし、外客受入体制改善の事業は内国部の担当だったので、1962年に新しく加わった外客のための案内所（TIC）の創立が大きな仕事になった。水野衛次長と JTB から来ておられた田敏夫さんと一緒に、まず TIC 東京（昭和37年12月開設）の開設を手がけた。

石井 TIC 東京案内所の場所はどうやって決めたのですか。

稲場 当時はオフィスビルそのものがあまりなくて（ソニービルもまだなかった）、銀座界隈を中心に探していたら、新築中だった小谷ビルのほうから公的組織の JNTO に入ってほしいと売り込みが来て、検討して決めた。あのビルは管理している小母さんがやたらうるさくて、トイレをきれいに使えだの、3階で遅くまで残業していると表の入口のドアに鍵をかけられて出入りが出来なくなり、地下2階だったかな、ボイラー室を通り抜けて出入りさせられた。

続いて TIC 羽田案内所（昭和38年11月）と TIC 京都案内所（昭和39年3月）の開設事務をやった。ただし、昭和39年3月に香港事務所に赴任したので、最後にできた京都 TIC の開設披露パーティには出ていない。

石井 僕は37年入社で、3か月くらい経理部、総務部、国際部、業務部と各部で入社研修を受けてから業務部（内国部から名称変更）に配属されました。多分7月から TIC のカウンターに立つ職員の採用が始まったのだと思います。当時の名前と言うと入江勝美さん、川北督子さん、中路徐子さんの3人と、しばらくして鯉沼典子さん、三田英子さん、新井桂子さんが入った。僕は同期の新入りだったのでこの人たちの研修を担当したから、倍のスピー

ドで物事を覚えさせられましたね。忘れられないのが国井富士利さんの紹介で帝国ホテルを筆頭に、パレスホテルや出来たばかりのホテルオークラなど主要なホテルを視察で回った時のことです。国井さんが連れて行ってくれるのではなく、しかるべき人に連絡しておいたから一人で案内しろというわけです。初年兵の上、なにせ JNTO に入るまでホテルなんて足を踏み入れたこともない人間だったから、表面は平気な顔して担当の方に案内してもらったけど、結構緊張しました。帝国ホテルでランチをご馳走になったのだけど、真夏で当時はやった半そでの香港シャツを着ていたら、メイン・ダイニングルームは上着なしでは入れないからと、ホテルの人に黒い上着を貸してもらった。高級な洋食など食べたことなかったから、TIC の人達に説明などできるわけなく、メニュー見てもさっぱり。お任せしちゃったです。この研修だったかなあ、国際観光ホテルで昼食を食べた時、デザートに桃が出て、ナイフとフォークしか置いてない。どうやって食べるのかわからなくて往生した。ナイフで少しずつ切って食べるんだと教えられた。でも東京 TIC での経験があったから、京都 TIC の研修の時はかなり落ち着いてやれました。

稲場 研修といえば、通訳案内業試験に受かった人たちを対象とする研修もあったね。ガイド試験に受かったといっても、ホテルや洋食に馴染んでいる人ばかりではなかったから、観光局が行う研修にわれわれも手伝いを兼ねて参加した。4日間の研修で、講義のほかに外人向け観光コースをバスで回りながら、ベテランガイドが英語で模範説明というのをやって見せてくれた。グリーンさん（緑川さん）とかが英語の冗談を交えて面白おかしく実演してみせてくれた。

石井 僕も入社してから2～3回ガイド研修に参加しました。のちに富士海外を起こされる岡田信二さんの車中講義には感心しました。5ミニッツ・

ブディズムとあって、1つのテーマを5分で素晴らしい英語の解説をされるんです。どうやって勉強するんですかって訊いたら、平凡社の百科事典を1ページから全部読んだんだけって。考えてみれば私は業務部に配属されたのは恵まれていたらしい。観光夏期大学に行かせてもらったり、ツーリングラリーとかいって24時間の関東地区一周の自動車ラリーに日本観光協会代表で参加し、審判車に乗せてもらって関東を一巡したりした。悪路で夜通しだったからふらふらになったけど。

稲場 東海道新幹線の土台固めのために、開業前に招集されて何度か試乗させられた。家内はモニター役を頼まれて開業までいろいろ協力していた。開業パーティで飲めないお酒を飲んで倒れるというハプニングもあったけど。

石井 熱海までの試乗を2～3回経験しました。100 kmを超えた時には歓声が起こりましたね。業務部は全観連の事業を引き継いでいて社団的な会員組織が残っていたから、総会とか支部総会とかがあった。稲場さんはこういう会議への参加や観光地診断、国土美化運動、洋式トイレ整備事業とか、いろいろな事業で日本中を回ったという話を聞いて羨ましかったです。

昭和39年に（社）日本観光協会と（特）国際観光振興会に分離したあとは、国内の観光機関との関係が切れて、日常的な接触がなくなりました。私たちは国内の観光諸機関と強いつながりを維持した方がいいのと思っていたし、部の上の人達もそう言っていたけど、国庫補助金中心に運営されている海外宣伝事業と会員制度に支えられている全観連の事業はやっぱり違うため矛盾が出てきて、わずか5年でまた別れることになった。この話は梶本保邦元 JNTO 会長がその苦勞話を「観光よもやま話」に書いておられます。

稲場 鉄道電話（通称鉄電）というのが業務部にあった。当時市外電話は交換台に頼んで繋いでもら

うしかなく、結構待たされた。国鉄の関係事務所ということで運輸省の配慮でつけてもらっていた。地方との連絡に大変便利だった。

石井 TIC 京都にもつけてもらいましたよね。これが(特)国際観光振興会になって国内観光と分離したときに外されて不便になりました。業務部の人間の間では分離反対という意見が多かったし、私も地方の観光協会や関連業界との関係が薄れるのはマイナスだと考えていましたけど、後に外国の政府観光局の在り方などをいろいろ勉強してみると、やはり分離は必然の方向だったんだと理解できました。

本部事務所と当時の人々

川井 本部の事務所は東京駅八重洲口の国際観光会館最上階の8階にあった。国際部が入る大部屋とは通路を隔てて総務部と役員室と小会議室があった。8階にはほかに日本温泉協会とか日本観光旅館連盟の事務所があり、通路のどん詰まりにはイギリスの保険会社があって、スマートなイギリス人らしき西洋人が出入りしていた。エレベーターの前に「観光クラブ」というカフェ・ラウンジ式のレストランがあって、そのメニューに JNTO の理事だった横田巖さんにちなむスパゲッティ・ヨコタ(スパゲッティの上にポークカツが乗っていた)というのがあったな。囲碁や将棋の盤もあって、好きな人は結構楽しんでた。

僕が入った当時は総務部と経理部のほかに外国部と内国部があって、外国部長が岩田一郎さんで次長に安居院さん、松田さん、川幡さんらがいた。内国部長は出口一重という人だった。総務部長が池田一郎さん、経理部長は箕輪登さん…。

山之内 外国部には「島」が3つあって、窓に向かって左が部内庶務とか事務所事業の管理を担当していた。ボスが川幡千春さんで、下に渡辺幸雄さんや中村雅雄さんがいた。多分編集の管理事務と映画製作を担当していた海藤馨さんもこの島だった

と思う。真ん中の「島」は国鉄出身の吉田登さんがボスで、展示催物を担当していた。協力宣伝の松本常雄さんもこの島だった。右の島がジャパンタイムスから来た松本正三さん(通称先生)が課長で、われわれはその下で宣伝印刷物を作っていた。清水知子さんがアルバイトとして来ていたね。でも人がよく変わったし、座席の位置などはよく覚えていない(はっきりしたことは誰もわからなかった)。

塩沢 国際観光会館の半分は国際観光ホテルで、たまにホテルの2階のレストランで食事した。6階と7階にはジェットロが入っていた。大学の2年先輩が居たから労組を作るとき相談に乗ってもらった。ジェットロの争議では赤旗などを張りめぐらして凄かった。

川井 5階に日本棋院があった。海外技術協力事業団(JICAの前身)も同じビルじゃなかった?

石井 海外技術協力事業団は1962(昭和37)年の設立ですね。しばらくは国際観光会館に居たのでしたか。私が入社したての頃事業団の若手職員が時々JNTOのパンフレットをもらいに来た。われわれが労働組合を作った(1967年)あと、事業団の組合が大きなストライキをやって、虎ノ門だか赤坂見附だかに応援に行ったのを覚えています。

3~4階は県の観光事務所が入っていたはずですよ。

塩沢 国際観光会館からガード脇の小谷ビル3階に編集部が移ったのはいつだったっけ。

石井 新築の小谷ビルの1階にツーリスト・インフォメーション・センター(TIC)をオープンしたのが昭和37年の12月17日ですから、その後ですね。編集部が入る予定だった3階はまだ工事中で、その内装工事だかの火花から火事になって1階のTICまで消火水で水浸しになった。本部から皆して駆けつけて、備品類や資料類をガード下に緊急避難させた。この時は正式の引き渡しを受ける前だったので、修理は建設会社の負担でやってもら

った。火災後しばらく2階の会議室に仮のカウンターを設けて案内をしていましたね。

2階には「観光ライブラリー」があって、英語の日本紹介図書なんかは沢山置いてあった。記録を見るとライブラリーの設置目的は外人観光客に使ってもらおうと書かれていたけど、TICでは外客に利用を勧めたりはしなかったし、実際に外国人が使ったということはなかったと思う。むしろ日本人の研究者らしき人たちが調べ物をしに来たようで、「日本観光協会のあゆみ」に利用者の数字が載っています（のちに「ライブラリー」は「観光資料室」に変更。）

38年度入社した矢吹君に訊いたら、彼が入社した4月1日にはすでに小谷ビル3階に編集部とJTB本社ビルの5階にいたオフィシャル・ガイドの製作スタッフ、それに鈴木寿さんを長とする調査室が入っていたそうです。だけど、38年4月1日に日本観光協会法が一部改正され、組織規程も改正されて調査室が新設されたと書かれているけど、まだ編集部は独立していなかったようです。いずれにしても3階も事務所として借りたのだから、JTB本社のオフィスから出て、1月中には移ったのではないかな。

塩沢 本部が国際観光会館から東京交通会館の10階に移転したのはオリンピック東京大会が終わった翌年の1965（昭和40）年8月1日だ。堀木副会長が39年4月に着任されて、その力が大きかったと聞いた。引越しが大変だったという記憶がある。

川井 僕はニューヨーク事務所にいたから遠くで眺めていた感じ。

石井 僕は組織改編で事業部（国際部）に移ってジュネーブ事務所開設の仕事をしていたら、1965年2月に日本コンベンション・ビューロー設立事務を命ぜつという辞令をもらって、JTB本社の5階に設置された日本コンベンション・ビューロー設立準備事務室で勤務していた。栗原孟さんがボス

で、JALから柴田実さん、JNTOから私が出向して3人で任意団体日本コンベンション・ビューローの設立準備に当たりました。昭和40年6月に小谷ビルの2階のライブラリーのスペースに事務所を置いてスタートしたから、本部の引越しには関わらなかった。翌41年4月1日にJNTOが日本コンベンション・ビューローを吸収したときに東京交通会館に移りました。

思い出す人々

石井 これまで名前が出てなかった人たちとか、とくに思い出深い人というの？

川井 渡辺幸雄さんと中村雅雄さん。直接の先輩といえばこの二人だけという気がしていた。渡辺さんは戦後英語が出来たから駐留軍で働いていたと聞いたことがあるし、そのあと神田外国語学校で先生をしておられた。僕の家内が英語の話せる電話交換手としてJNTOに入社したんだけど、渡辺幸雄さんに習ったそうだ。松本正三さんの縁でJNTOに来られたと聞いている。中村雅雄さんは僕より2年前の昭和32年に（財）国際観光協会に入った早大卒の人。あの人の入社事情は知らないな。

石井 お父さんが国鉄の方でJTBを希望したけど、まだJTBも大卒採用はほんの2～3人という時代で入れず、国際観光協会が言葉の出来る若手を必要としていたから採用されたと聞いたことがある。ダラスから帰国されてしばらくして病気になられ、1971年3月に若くして亡くなられた。

川井 総務部だと梅村部長、大林正二次長、江原勝治さん、生駒博俊さん、八幡得一郎さん、平山清さん。女性では重武さん。

塩沢 菅洋子さん、電話交換の立石まりちゃん、土産品協会の富永さん、真野さん。

山之内 国際部の窓際に美術の曾禰弘さんと写真の吉村力郎さんがおられた。それに英文タイプの高橋さん、和文タイプの天満さん…。

石井 業務(内国)部は僕が入った時の部長が五十嵐勇さん、次長が水野衛さん、それに全観連から移籍してこられた高橋進さん、鈴木寿さん、小峰さん。ほかに田さん、島田さん、国井富士利さん…。

経理部には最初に研修配属されたのでよく覚えているけど、部長が小泉兵助さん、佐藤智三郎次長、湖幡さん、山本阿久利さん、和田耕一君、小笠原節ちゃん。

塩沢 役員は間島さん(総務担当)、市川さん(経理担当)、久田さん(のち木村重雄さん)(国際業務担当)、小金井さん(国内業務担当)。常勤監事が横田巖さんだった。

川井 会長は日商会頭の足立正さん、副会長が平山孝さん。あの頃の忘年会は立派なホテルなどでやっていて、こういう偉い人たちも一緒だったのを覚えている。

オリンピック東京大会当時

石井 上野目昌市君と柿崎隆男君が昭和 39 (1964)年 4 月の入社だから、オリンピック大会前の新卒入社は彼らまでです。ちなみに、上野目君は入社を予定していた会社に手違いで入れなくなり、38 年 7 月に新聞広告を見て日本観光協会を受験したそうです。新卒予定者の受験の直後に中途採用の試験(38 年 9 月入社)もあることを知らされたそうです。中途採用者を含めてここまでに入社した人達がオリンピック開催時のスタッフです。

そこで皆さん、オリンピック開催までどこの所属で何をされていたのか話して頂けますか。ちなみに、昭和 38 年に中途採用の即戦力として佐久間健治さん、木村佳男さん、竹之下正義さん、黒須淇一さんらが入って来た。泉勇治さん、利根山さんも一緒のはず。オリンピック後の昭和 40 年の定期入社は永見正敏君が一人だった。永見君に訊いたら、彼は横浜国大の矢吹君の後輩で、ゼミの先生に矢吹君のことを聞いて、JNTO 独自の入社試験を受けたそうです。受験者が 38 人いて 2 人受かったけ

ど、入社したのは彼だけだったって。独自試験は矢吹君も同じで、37 年組のあとしばらく JNTO 独自の採用試験をやっていたんですね。そのあとで、原祥隆君や高寺君の代からまた JTB 採用者の中から選ぶ体制に戻ったようです。

川井 僕は 38 年 8 月にニューヨーク事務所に行ったから、海外でオリンピックの宣伝活動をやっていた。メディアの訪日取材等でいろいろ協力した。

石井 稲場さんは TIC の東京、羽田、京都の開設事務を担当されて、39 年 3 月に香港事務所へ赴任されたから、同じく海外での誘客活動中だったそうです。話を聞いたら、聖火リレーの時に香港が台風で襲われて 3~4 日飛行機が飛ばず、関係者がえらく困っていたという話をしておられた。山之内さんはどうでしたか。

山之内 僕は編集部で印刷物の作成をやっていた。オリンピック開催には直接かかわるということにはなかったね。2 年後の昭和 41 年 6 月にパリ事務所へ赴任した。

石井 本部でのオリンピック対応は受入対策が主な事業で業務部の所管だった。最大の仕事は TIC の開設と運営だったんだけど、ほかに宣伝用のパンフレットでなく、到着後の外客のための実用情報を盛り込んだパンフレットを作れと言われて稲場さんと二人で作った。国際部(編集部)でつくるパンフレットは海外宣伝用で、来日してから必要な情報が少ないから、着地情報主体のパンフレットを作れということだった。外客になったつもりで羽田空港に到着し、タクシーかバスで都心に来て(モノレールはまだなかった)…というふうに、到着から帰国までの行動をあれこれ考えて細かな情報を盛り込んで作成した。Information for Tourists to Japan というタイトルのグリーンのパンプだった。みなさんに上出来と褒められたんだけど、あれ残ってないかなあ。

それからオリンピック前にとということで、免税

品の範囲を拡大するためのデータ収集の指示が観光局業務課からあった。土産品協会の富永さんに紹介してもらって私一人で店舗を回り、売れ筋の商品を訊ね、追加で免税対象にする商品をリストアップし、コメントをつけて植村香苗補佐のところに自分で報告に行ったら、これでいいよって言われた。新入生にやらせる仕事かよって思ったけど勉強になった。

あと、39年4月にJNTOになってから事業部で善意ガイドのバッジを作りましたね。記録を見ると、8か国語を別々に募集して全部で2万5千人に配布したって書いてある。こげ茶色のバッジでE（英語）とかF（フランス語）とか言語を示す文字

が入っていた。強烈に覚えているのはポルトガル語のバッジが欲しいというおじいさんがやってきて、ひょっとしたらブラジルに残してきた家族がオリンピックを機に来日して会えるかもしれないからバッジをつけて歩きたいと涙を浮かべて希望された。ボスの八幡得一郎さんに相談したら、上げちゃおうよといって審査抜きであげました。

ほかには、業務部時代も事業部になってからも、何の用事だったか覚えていないけど、赤坂離宮にあったオリンピック組織委員会の事務局に度々お使いに行かされて、立派な建物だなあって思った記憶があります。

参加者紹介（最初の赴任事務所とその時期）

川井仁史 昭和 34（1959）年 4 月入社、ニューヨーク事務所（昭和 38 年）

稲場 彰 昭和 34（1959）年 4 月入社、香港事務所（昭和 39 年）

山之内保 昭和 35（1960）年 4 月入社、パリ事務所（昭和 41 年）

吉沢新一 昭和 36（1961）年 4 月入社、バンコク事務所（昭和 43 年）

塩沢 潔 昭和 37（1962）年 4 月入社、サンパウロ事務所（昭和 43 年）

石井昭夫 昭和 37（1962）年 4 月入社、パリ事務所（昭和 45 年）

6. 新しい展開

ここまでの展開は、JTA/JNTA/JNTO が政府観光局としての基本的な業務の質と量の充実に努めてきた段階と言えます。とくにオリンピック東京大会の開催が決まった 1959（昭和 34）年から実際の開催までの間に組織が整い、予算の増加とともに事業も拡大してきましたが、他国に比して新しい展開とまでいえることはありませんでした。例外は TIC（総合観光案内所）の設立です。TIC は全国の観光情報を外国語で提供することを目的とする観光案内所で、欧米では観光案内所はすべて都市単位で、全国の観光案内を行う所はなく、またその必要性もほとんどありません。このうち欧米以外の国の政府観光局の運営する観光案内所のモデルとなりました。

オリンピックという世を挙げての大イベントが終了して、インバウンド振興事業も新たな展開を始めます。この時期の新事業への取り組みは、堀木謙三副会長（1968 年から会長）の就任によって一段と促進された感があります。堀木副会長は就任されると海外事務所の激励と海外の観光事情視察を兼ねて海外出張を企画されました。最初に行かれたのは豪州・アジア地域で、オリンピックが終わった直後の 1964（昭和 39）年 11 月 14 日～29 日、豪

州、バンコック、香港、台湾を回られ、観光局から JNTO に来られたばかりの西川修事業部調査役が同行しました。堀木鎌三回想録「らくじゃねえよ」によると、海外視察はヨーロッパを先にしてはといわれたが、近隣諸国が先だと考えたと書かれています。この時の視察の目的の一つが「東アジア観光協会」(EATA: East Asia Tourist Association) 設立の準備でしたが、EATA の設立は後に回し、先に実現したコンベンション・ビューローのほうを採り上げます。

コンベンション・ビューローの設立

貿易外輸出会議 堀木副会長がアジア出張から帰国された翌日の 11 月 30 日には、最高輸出会議の下部機構である貿易外輸出会議が運輸省で開催され、貿易外収支のうち、昭和 39 年度の海運、航空、観光の目標達成度が審議されました。海運と航空はほぼ目標を達成していたのですが、観光はオリンピック開催の効果を考えて 56 万人という高めの目標を立てていたのもあって、目標を大きく下回りました。同年の訪日客数は 36 万人にとどまり、観光消費額も目標の 3 億 2,000 万ドルをはるかに下回る 2 億 2,500 万ドルでした。この時の会議で、観光関連では以下の対策が最高輸出会議に報告されることになりました。堀木副会長は新たにこの貿易外輸出会議の委員に加わり、観光面の施策についてリードして行かれることとなります。

- 1) 海外観光宣伝の強化
- 2) 東南アジア共同宣伝体制の確立
- 3) 観光施設の整備
- 4) オフシーズン対策の推進
- 5) コンベンション・ビューロー設置の促進
- 6) 国際観光ルートの整備
- 7) 国際観光業者に対する税制上の優遇措置
- 8) ホームビジット制度の拡充及び国際観光観念の普及

改革の第一弾がかねて要請の強かったコンベンション・ビューローの創設でした。日本は第 18 回オリンピック東京大会を成功させると、一躍アジアの近代国家としてのイメージを世界に広めました。国際会議・行事の誘致を目的とするコンベンション・ビューローの設立は、既述の通り、早くも 1956 (昭和 31) 年の「国際観光振興 5 カ年計画」の中で「ビクターズ・ビューロー」の設置と併せて採り上げられています。資料によれば、1955 (昭和 30) 年 5 月に国際商業会議所 (ICC) の総会が東京で開催された際、洋式ホテルの数が少なかつたうえ、観光シーズンと重なって宿泊施設不足に悩み、また、国際会議の運営に円滑を欠いたことから、日本ホテル協会がこれらに対処する組織の設置を観光事業審議会に陳情しました。これを受けてコンベンション・ビューローの設置が上の 5 カ年計画に採り入れられたのですが、この時は時期尚早と考えられたのか実現しませんでした。他方、この頃には閣僚、国会議員、官僚らが国際会議に参加する機会も増えて、わが国にも相応の国際会議場が

必要との議論が起っていました。こうしたことから、1957（昭和 32）年に国立国際会議場建設の方針を決め、1959年には建設地を京都市宝ヶ池とすることを決定しました。1960年には日本商工会議所観光委員会が「国際会議等の誘致調整に関する機構についての要望」を決議し、政府と国会に建議を行なっています。運輸省はこれらの動きに応え、1961（昭和 36）年度にコンベンション・ビューロー設立の予算要求を行いました、やはり果たせませんでした。

万事アメリカを手本とする時代でしたから、アメリカの主要都市が会議誘致を目的とするコンベンション・ビューローないし、コンベンション・アンド・ビジターズビューローを有しているのを参考にしたのでしょう。「国際観光振興会 20年のあゆみ」によると、オリンピック東京大会の始まる直前の昭和 39 年 6 月から、運輸省観光局、JNTO、東京商工会議所、日本ホテル協会、(財)日本交通公社の 5 者で「コンベンション・ビューロー研究会」を設け、ビューローを設立する上での問題点、設立する場合の運営形態と事業内容、資金の拠出者等を検討し、回を重ねて具体的な設立案を作成した、と書かれています。

コンベンション・ビューロー設立の事務は JNTO と JAL と JT B の 3 者が担当することになり、JNTO を代表して設立準備事務所に派遣されたのが私でした。1964（昭和 39）年 4 月 1 日の JNTO 設立で組織が代わり、「事業部」と名称が変わった旧国際部の所属となっていた私は、海外事務所の管理・連絡等を担当する総括班に配属され、旧日本観光協会から引き継いだ外客受入体制整備関連事業の一部（TIC の管理や善意ガイドの募集など）をも受けもちながら、新しい業務に勤しんでいました。当時 13 ヶ所あった海外観光宣伝事務所から送られてくる月例報告に目を通し、役員及び各部に回覧し、幹部からの指示やコメント等を処理するほか、年度内に開設予定のジュネーブ事務所の開設準備、同事務所に整備する印刷物、映画、写真等の宣伝資料、百科事典や年鑑類をはじめとする案内用・業務用の図書や資料、展示物等の事業用資材などを調達し、事務所に送り届ける作業をしていました。

ところが、年が明けて 2 月 11 日、私は突然「日本コンベンション・ビューロー設立事務を命ず」との辞令をもらって、JT B 本社ビル 5 階の(財)日本交通公社の小さな事務室に向きました。スタッフは準備室長の栗原孟男さん（JT B）、JAL 出身の次長格の柴田実さんと私の 3 人だけでした。JNTO 代表のお前が中心となって仕事を進めるようにと言われて出てきましたし、他のお二人は偉い方なので事務的なことは全部引き受けることとし、IATA 会議で国際会議の経験が豊かだった柴田氏には国際会議を開催する場合どんな準備をし、どんな問題があるかをまとめてほしいとお願いしました。ビューロー設立の趣意書、定款、事業計画、予算といった必要書類の作成は、運輸省観光局や本部の諸先輩と相談し、実務的には法人の経理に明るい JNTO 経理部の和田耕一君の力を借りて作成しました。観光局の担当官は私の JNTO 入社と同時期に運輸省に入省された向山秀昭さん(のち JNTO 理事長)でした。

当時の記録は手元になく、記憶も定かでないのですが、設立準備事務を命じられて受け取った資料は、コンベンションとは何かという概説と設立の基本的な考え方をまとめたコン

ベンション・ビューロー設立研究会の報告書1冊だけでした。設立の目的や基本方針は決まっていたようですが、どんな事業をどのように行うかはお前が考えろ、といった具合でした。アメリカの場合、コンベンション・ビューローは都市単位で、誘致対象のコンベンションは、大は民主党や共和党の大会などの大コンベンションから国内の多数の定例的なコンベンションやイベントを自分の都市に誘致するのが目的でした。それゆえ、国単位のコンベンション・ビューローの行うべき事業の参考にはならず、ヨーロッパ諸国にも国単位のコンベンション・ビューローを持つ国はありませんでした。日本コンベンション・ビューローの設立は国際会議&イベントを日本に誘致し、調整し、ホスト機関を支援することを目的とする日本型コンベンション・ビューローとする必要があり、その点の理論づくりに工夫が必要であったと記憶しています。日本では、国際観光と国内観光が二重構造状態であった以上に、国際コンベンションと国内コンベンションとの接点がなく、ビューローの作業は日本の都市のどこかに国際会議やイベントを誘致するための活動のほか、国際情勢にうとい日本のホスト機関を支援する事業が重要と認識されました。

任意団体日本コンベンション・ビューローの設立 任意団体日本コンベンション・ビューローは、1966（昭和41）年6月22日、帝国ホテルで設立総会を開き、事務所を小谷ビル2階のTICライブラリーの閲覧スペースにおいてスタートしました。会長は日商会頭でJNTOの会長でもあった足立正氏、副会長がJNTO副会長の堀木鎌三氏、専務理事がJNTO理事に就任予定の福永正美氏（前JNTOニューヨーク事務所長）でした。理事として日本航空朝田静雄専務取締役、日本国有鉄道今村義夫常務理事、日本交通公社津田弘孝副社長、日本観光協会豊蔵亨専務理事、日本ホテル協会河西静夫常務理事、財団法人日本交通公社津上毅一副会長などの関係機関の幹部のほか、国際会議の開催地を代表して東京都、大阪府、神奈川県、大阪市、横浜市、京都市、神戸市の副知事や助役クラスが名を連ねていました。

任意団体日本コンベンション・ビューローの設立は新聞各紙で報道され、それほど大きな記事ではありませんでしたが、翌日から様々なところから電話や来訪者があり、関心の高さに驚きました。日本コンベンション・ビューローの事務局には、設立準備に当たった3人がそのまま事務局に移行したほか、経理担当の瀬崎成三さん（JTB）、庶務担当の田畑文子さんが加わって5人体制で出発しました。予算は管理費込みで年額3千万円でした。ゼロからのスタートなので、まず私は「日本で開催される国際会議一覧表」の作成、コンベンション誘致用の印刷物の作成、外国の国際コンベンション開催状況の調査などを担当し、柴田実氏のご自身の経験や外国の文献などをもとに、国際会議をホストする準備事務局のための「国際会議必携」の執筆を担当されました。仕事の合間に柴田さんに教えて頂いた国際会議のイロハは、国際会議などに縁のなかった私にとってまたとないオリエンテーションであり、その後のコンベンション・ビューローでの業務を何とかこなせる力を与えて頂きました。

当時国際会議の開催地としての日本の地位は決して低くはありませんでした。日本は経済・学術・文化などあらゆる分野で欧米に比肩しうるまでになっており、観光魅力にあふれ、組織能力は証明済み、円はまだ弱く、条件としては大変有利でした。アジア諸国はまだ競争

者として登場していませんでした。コンベンション誘致事業という仕事に取り組むようになって分かったことは、積極的に誘致したい会議やイベントはもちろん沢山ありますが、むしろ国際機関本部からそろそろ日本で開催してはどうかと提言されるケースが増えていることでした。「日本で開催予定の国際会議等一覧表」を作成するために、日本のホスト機関や日本学術会議などに連絡をとって情報を求める作業をしていると、国際会議の日本開催にはホスト役を務める日本の支部ないし加盟機関が鍵であることがわかります。そして、国際機関の日本支部（同じ分野の日本協会など）は存在しても、人的、財政的に豊かな組織体でない場合がほとんどでした。つまり、日本への国際会議等誘致のためには、国内に国際会議を開催するに充分の施設・サービスを有し、成功裏に開催する能力があることをアピールする一方で、日本の支部等が国際会議等を誘致する意欲が沸くよう側面的に支援しなければならないことが明らかでした。ホストする場合の心配は、必要となる財政的裏付けと準備段階から実際の開催までを担当する人的資源の有無でした。

われわれは誘致活動に踏み出す前に多くの調査を行ない、体制を整えなければなりません。私自身は宣伝パンフレット類を作成する仕事のかたわら、柴田さんの「国際会議必携」の原稿を精読し、解説してもらい、そして国際会議開催予定の日本ホスト機関を訪れて誘致の経緯を訊ね、準備の苦労話を聞き、会議が始まると取材をさせてもらうなどして、将来の国際会議ホスト団体に助言し、コンサルティングをするための知見を整えました。任団体日本コンベンション・ビューロー時代の10カ月に行った作業を挙げると；

1. 日本で開催される国際会議・行事一覧表の作成

上野の日本学術会議を訪ねて決定している学術関係の国際会議の情報をもらい、連絡先（ホスト機関）の学術団体に会場・日程・参加人数その他の情報を尋ね、学術会議以外の国際会議については、航空会社、旅行業者、ホテル&会議場、国際会議サービスなどから情報をもらい、わかる範囲でリストアップした。

2. コンベンション誘致用パンフレット

ホスト団体やJNTOの海外事務所などが国際会議を誘致する際に使用する誘致宣伝用印刷物として、カラフルで大判の美麗パンフレット **JAPAN, THE CONVENTION LAND** を作成。日本が国際会議開催地として施設・サービスともに優れていることを紹介し、国際会議に付随する観光プログラムや日本文化の体験などの同伴者プログラムの魅力などをたっぷり盛り込んだもの。作成は電通に委託し、ギャラガーさんというアメリカ人が担当した。表紙の第1案は国旗多数をあしらったいかにも国際会議向けの印刷物らしいデザインで、私は良いと思ったが、柴田氏が国旗を使うとほんの少しのデザインのミスで使えなくなる危険があると指摘された。なるほどと思ってギャラガーさんに伝えると、次案として木槌の中に日の丸をあしらったデザインに換えて持ってきてくれた。このパンフレットはこの年の東京国際見本市協会賞を受賞した。

3. 英文のコンベンション施設・サービスのガイドブックの作成

実際に日本で国際会議を開催する際の各都市の会議場施設や、会議関連サービス会社の紹介などの実務情報を盛り込んだ英文印刷物 **Japan Convention Planning Guide** を作成した。これまでな

かった印刷物なので、一から調べて取捨選択する必要があり、施設&サービスのリストアップに苦勞した。

4. 「国際会議必携」の刊行

国際会議をホストする日本事務局の担当者のために、チェックリスト付きで準備と開催の詳細を解説した柴田実氏の労作が完成し、これを刊行した（非売品）。国際会議の開催のありかたは欧米の長きにわたる伝統と慣習によって築かれてきている。言語のハンディだけでなく、戦争で長期間欧米文化と断絶していた戦後世代にとって、国際会議をホストするといっても、何をどうしてよいかわかる人が少なく、この解説書はコンベンション・ビューローのコンサルティング活動のトラの巻であり、ホスト事務局に提供して大変喜ばれた。

5. 日本コンベンション・ビューロー設立の反響は大きく、国際会議をホストした団体への経験の聴取、進行中の国際会議の事務局への取材なども多くの場合快く受け入れられ、他方、国際会議開催に係わるコンサルティングの要請も多く、経験豊かな柴田さんを中心に資料の提供やアドバイスなどを行なった。

日本コンベンション・ビューローの経験や印刷物を含む成果物の一切は国際観光振興会

コ
ンベンション・ビューロー室に引き継がれ、さらに充実した体制の下で活動を継続して行くこととなります。

国際観光振興会が日本コンベンビューローを吸収 任意団体日本コンベンション・ビューローは、設立 10 カ月後の 1966（昭和 41）年 4 月、国際観光振興会（JNTO）に吸収されました。この任意団体は最初から JNTO の内部組織にする予定でスタートしたといっでよいでしょう。任意団体として発足した経緯について、堀木鎌三氏の回顧録「らくじゃねえよ」（1975 年刊）は「貿易外輸出会議の席上で、観光局長がオフシーズン対策の一環として国際会議の誘致について説明していると、委員の誰かがここ数年会議のたびに同じことを聞かされるが、一向に具体化されないではないかと皮肉を言っていた」と前置きし、「官庁組織の予算化を待っていたのではいつまでたっても具体化できない、民間で組織をつくり実情を先に作ってしまうのが得策と考えて日本コンベンション・ビューローを設立したら、翌年度に JNTO に予算がついた」と語っておられます。しかし、かならずしもこれが既定の路線でもなかったことは、設立準備中だった時期の「ホテルレビュー」（40 年 1 月号）に堀木さんが寄稿された「今後の国際観光施策と当面の諸問題」の中で、JNTO の組織にする案のほか、独立の社団法人組織として政府補助金を得る可能性も考えていた、と書いておられることにはうかがわれます。

いずれにしても、JNTO の組織と事業能力、海外事務所のネットワークを活用できなければ、うたい文句の国際会議等の誘致活動は実施不可能であることは明かで、小谷ビル 2 階の JNTO のスペースに任意団体の事務局を置いたのも、JNTO の一組織とする方向で進めていた証しといっでいでしょう。JNTO は 1966（昭和 42）年度予算に新規にコンベンショ

ン誘致事業費を要求し、予定通りコンベンション・ビューローを吸収して事業を拡大して行くことになりました。

JNTO コンベンション・ビューロー室の組織 1966（昭和41）年4月1日、日本コンベンション・ビューローは JNTO に吸収されて、国際観光振興会コンベンション・ビューロー室になりました。予算定員は5名だったと思います。陣容は私と事務局員の田畑文子さん（のち北出明氏夫人）を除いて全員変わりました。担当理事が福永正美氏、室長が JTB 出身の大迫辰雄氏、次長格として観光局出身の西川修氏、その下に私（石井昭夫）、そしてこの年に入社した北出明君が配属されました。このほかに JAL から出向の岩井久美恵さん、JTB から出向の高橋茂さん、近畿日本ツーリストから出向の勝又直人さん、阪急交通社から出向の小川信子さんが来られて賑やかになりました。ただし、出向の方々はCBの定員ではなく、送り出し先の人件費負担による出向（いわゆる座布団持ち）だったはずですが、今となっては詳細は分かりません。JAL、JTB、近畿日本ツーリストからは後任の方も来ています。

コンベンション誘致事業は JNTO の目玉事業のひとつとなり、予算も拡大しました。海外には誘致担当のソリシター（と呼んでいた）をニューヨーク事務所に配置することになり、ジョン・マクドネルという人が1966年6月に採用され、研修のために来日しました。同氏は、コンベンション関連施設はもちろん、会議に付随するエクスカージョンやレディース・プログラムなどの魅力などもたっぷり視察して、北米での誘致活動に生かしてくれました。「観光同人」第4号（1969年4月刊）の自己紹介によると、この人はアイルランド系アメリカ人で旅行業者、公的観光機関、ホテルなどでの勤務経験があり、人脈等を活かして積極的に活動していると書いています。

なお、任意団体日本コンベンション・ビューローの構成会員だった地方自治体をはじめ、関連の団体や企業はコンベンション誘致事業の運営を審議し、連絡調整を図るための組織として新たに「コンベンション推進・連絡会議」を構成して存続することになりました。

コンベンション・ビューローの事業 国際会議等誘致事業は一般の観光客誘致よりターゲットが明確で、その成果が計りやすいこともあって JNTO の目玉事業となりました。JNTO のコンベンション室の初年度事業は、宣伝資料として、JAPAN, THE CONVENTION LAND の英語版の改訂版（1万部）と仏語版の新作（5,000部）を作成し、英文のコンベンション用施設・サービスのガイドブック Japan Convention Planning Guide を改訂（5,000部）したほか、コンベンション誘致宣伝用の映画とスライドを作成しました。海外での誘致活動用のプレゼンテーション・キットもつくりました。これらは毎年増刷ないし改訂版を作っていますが、翌1967年度に通常のパフレットサイズの軽便な LET'S MEET IN JAPAN 2万部を新作しています。

宣伝資料作りは継続して私が担当し、印刷物のほかに映画とスライド製作も担当しました。自由に作れと言われたので、企画案を作成して映画は岩波映画社に、スライドは日経映画社に委託して作成しました。通常の観光映画とは違うため、モデル事務所に出かけて着物

の栄える女性を人選して登場してもらい、一緒に撮影して回るなど得難い経験をさせてもらいました。50年も前のこととて細部は覚えていませんが、スタッフの岩井久美恵さんも和服を着て、レディース・プログラムの紹介場面に出演するなどしました。スライドの方は施設サービスの紹介に力を入れた作品であったと記憶しています。映画は JAPAN WELCOMRS YOUR CONVENTION というタイトルの 13 分もので 56 本つくりました。スライド・セットは JAPN HAS 20 CENTURIES OF REFINEMET というタイトルで、80 コマ、16 分の英語解説付きのセットを 40 組つくりました。カルーセル入りでナレーションに合わせて自動で送ることができるセットでした。英語のナレーションは英米人でなく、敢えて日本人を起用しました。NHK の国際放送担当の方にお問い合わせしましたが、素晴らしい英語、素晴らしい声だったと記憶しています。

1966 (昭和 41) 年度の JNTO の事業報告「あゆみ」は「国際会議等誘致事業」の報告に 11 ページも割いて、海外事務所と国内での諸活動を詳細に報告しています。日本コンベンション・ビューロー時代に細々とやっていた国際会議・催物に関する調査や、国際会議開催団体 (日本ホスト機関) に対するコンサルティング活動は、JNTO コンベンション・ビューロー室となって人員と予算が増強されたおかげで活発に行われるようになりました。

翌 1967 年は国連指定の国際観光年であり、この年の IUOTO (公的観光機関国際同盟) の総会が東京で開催されることになっていました。主たる受入事務局は運輸省観光局に設置されましたが、JNTO コンベンション・ビューローはその分室として、われわれ自身が準備段階から国際会議の現場を体験することができました (後述)。

東アジア観光協会 (EATA) 誕生

第 1 部第 3 章で、戦前の 1935 (昭和 10) 年 5 月、日本の国際観光局がアジア諸国に呼びかけて東京で「東洋観光会議」を開催したことを紹介しました。アジア諸国相互間の観光往來を促進するとともに、東洋諸国が提携して米欧からの外客誘致を計ろうとするもので、参加国はインド、セイロン、オランダ領東インド、仏領インドシナ、シヤム、香港、フィリピン、中華民国、満州国、ソビエト連邦の 10 か国の観光機関と、英仏蘭などの船会社と旅行業者の代表など 80 名が参加しました。この時の試みは日中戦争の勃発で中断しましたが、当時鉄道省の幹部だった堀木鎌三副会長は充分にこの動きを承知しておられたと思います。

EATA の設立 1964 (昭和 39) 年 4 月に JNTO 副会長に就任されると、堀木さんはオリンピック東京大会の終了を待って、同年 11 月に JNTO の豪州とアジアの海外事務所の視察に出かけられ、東南アジア諸国との連携の協議をしておられます。当時バンコック事務所長だった北田勝助さんは、アジアを訪れる米欧客は少なくとも同時に 3 カ国を訪れるのが常識であるとして、共同宣伝の必要性を強く訴えておられることから (「国際観光振興会会報」40 年 9 月号・バンコック所長帰任報告)、堀木副会長とともに東アジア観光協会の設立の構想をもっておられたことが窺われます。

かくして、日本が東アジア観光会議の開催を呼びかけ、1965 (昭和 40) 年 8 月、JNTO

理事の村田理氏と北田勝助事業部次長が事前打合わせのために韓国、台湾、香港、マカオ、フィリピン、タイを歴訪し、翌 1966（昭和 41）年 3 月、日本を含む 7 カ国政府の代表 18 名とオブザーバー 10 名が帝国ホテルにおいて会議を開催し、「東アジア観光協会」（EAST AIA TOURIST ASSOCIATION ; EATA）が設立されました。会の主たる目的は、①本地域全体が一丸となって欧米観光市場に対して共同宣伝を展開する、②本地域内の観光往來を活発化させる、とされました。

会長には JNTO の堀木副会長が選出され、事務局を JNTO 事業部内に置き、初代事務局長に事業部次長の北田勝助氏（前バンコク事務所長）が任命されました。事務局は初年度の年額予算 3,500 万ドルをもって活動費を賄い、15,000 万ドルの広告宣伝費をもってヨーロッパ諸国に対する共同宣伝を行うことを決めました。北米では会員各国がある程度の観光宣伝を行っていましたが、この時期まだ欧州の市場が小さく、日本以外にヨーロッパに観光宣伝事務所を持つ国がないため、第一の共同宣伝のターゲットとして欧州が選ばれたのでした。

第 1 回年次総会 設立後の第 1 回年次総会は 1967 年 2 月 28 日から 3 月 4 日まで東京プリンスホテルで開催され、本格的に始動しました。会の目的の第一である欧州向け共同宣伝費は倍増の 27,500 万ドルと決定したほか、概要以下のような決議が行われました。①共同宣伝用パンフレットを作成する、②英国およびヨーロッパから本地域への旅行可能性に関する市場調査を行う、③ヨーロッパにおいて共同のセミナーを実施する、④共同の観光宣伝映画を作成する。映画は 16 ミリ、カラー 28 分とし、予算は別枠、撮影隊の国内移動と滞在費は各国が負担する、⑤契約代理店カーチス・グリーンステッド社に委託して航空運賃構造の調査および ITC チャーターに係わる資料を準備させ、各国の陳情用資料とする。

新会長に韓国の S.K. Pak 氏を選出、第一副会長には次回総会開催地のフィリピン代表が選ばれました。役員任期は総会から総会までの 1 年とされましたが、事務局を預かる JNTO の担当理事が第二副会長として恒常的に務めることになりました。なお、この時の総会決議により、理事会の少なくとも 1 回は日本以外の国で開催する、EATA の年次総会は原則として PATA 年次総会の 1 か月前に開催する、などが決められました。

当時ヨーロッパには EATA 諸国の観光宣伝事務所がなく、香港が英国に PR 代理店を契約しているだけだったので、当面他の欧州諸国では JNTO が残る 6 か国も代表して日常的に宣伝活動を行うことになりました。計画に沿って 7 か国を 1 冊にまとめた共同宣伝印刷物が作成され、後には共同の宣伝映画も出来、セミナーなどを開催して共同宣伝に努めることとなります。

EATA の事務局を JNTO 内に持つことによって、JNTO スタッフが小なりといえども国際機関の業務、国際会議の業務を日々体験することになりました。

堀木副会長の欧州視察旅行

堀木副会長は、就任されるとただちに海外観光事情の視察を兼ねて海外事務所の視察と激励のために海外事務所を回られました。先述の通り、オリンピック終了と同時にまずアジア

アと豪州の事務所を回られ、EATA 設立の根回しをされました。この視察には西川修事業部調査役が随行しました。次いで翌 1965（昭和 40）年 6 月 9～19 日に在北米の各事務所を視察され、各地で要人と面談されたほか、併せてニューヨーク事務所長（福永正美→多賀谷吉夫）とトロント事務所長（川幡千春→佐藤智三郎）の交替披露パーティに出席されました。米州視察には生駒博俊人事課長が随行しました。そして、最後になった欧州各事務所の視察には、若輩の私がお供をすることになりました。私事と重なりますが、概要を報告させていただきます。

突然随行者に 1965（昭和 40）年 6 月に任意団体日本コンベンション・ビューローの設立事務を終え、事務局員として新事業に勤んでいた 10 月 27 日、村田理事から本部に来るようにとの指示を受け、何事かといぶかりながら出頭すると、驚いたことに来る 11 月 7 日に欧州の視察に出かけられる堀木副会長の随行者として行けるかどうかと問われたのでした。随行予定者だった TIC 羽田所長の酒井常太郎氏が急病に倒れられ、ピンチヒッターとして私が候補になっているとのことでした。寝耳に水で準備するにもわずか 10 日しかない、これは無理だと考えました。堀木副会長と言えば雲の上の存在で、日本コンベンション・ビューロー設立に際しては親しく言葉をかけて頂いたことがあるとはいえ、それ以外では後姿さえ見ることも稀れで、大変厳しい方ということは漏れ聞いていました。だから瞬時に辞退する決意をしたのですが、30 分後に役員室から出る頃には「堀木副会長が連れて行ってやろうと仰るのであれば、喜んでお供させていただきます」と答えていたのでした。

翌日丸ビルの堀木事務所に連れて行かれ、「お前秘書たるものが何か知っておるか」「知りません」「それでも俺についてくる気があるのか」「はい」というようなやり取りのあと、大急ぎで準備を始めることとなりました。幸いコンベンション・ビューローの事務局員として各界の偉い方々とお会いする機会が増えたため背広を新調したばかりだったので、寒い時期に向かうためコートだけ新調しました。スーツケースはロンドン事務所から帰任されたばかりの渡辺幸雄さんが貸して下さいました。パスポートとビザの取得は特別手配で大至急総務部にやってもらい、外貨申請だけは自分で日銀に行って手続きをしたことを記憶しています。文学や歴史書などでヨーロッパの一般的知識は持っていたものの、海外旅行に必要な知識は皆無でしたから、JTB の「外国旅行案内」をむさぼり読み、仕事を通じて知り合った JAL や JTB の方々に事細かに教えて頂いて、11 月 7 日、無事羽田を出発しました。出発当日に本来なら同行されるはずであった酒井常太郎氏が亡くなられたとの報が届き、堀木副会長がじっと瞑目されていたことを思い出します。酒井さんが病気で随行が不能となったとき、副会長が若手に勉強させろといわれて私に役が回ってきたとのことでした。

海外旅行などまだ夢のような時代で、外国に行くのはもちろん、飛行機に乗るのも初めての私が副会長のお供として 3 週間ヨーロッパ各都市を巡ることになりました。当時の日記には南回りの飛行機の長旅、欧州諸都市を巡る旅の感動の日々を記しています。

旅行日程 1965 年 11 月 7 日（日）10：30 発南回りの AF195 便にてローマに向かい、途

中で香港、プノンペン、バンコック、ニューデリー、テヘラン、テルアビブに寄港しつつ同一機で直行するという厳しい旅でした。ヨーロッパ到着後はローマ（2泊）、マドリード（2泊）、ロンドン（3泊）、ジュネーブ（3泊）、フランクフルト（2泊）、ベルリン（1泊）、パリ（4泊）、ハンブルグ（1泊）という行程で、11月26日（金）15：50発JL412便でアンカレジ経由帰国しました。この間ジュネーブで事務所開設披露パーティに出席、パリでは欧州事務所長会議を主催されました。副会長の出張の旅に観光的要素は少なく、訪問先で現地の要人と面談される日々でしたが、視察地として強く印象に残ったのは「歴史のヨーロッパ」だけでなく、今現在のヨーロッパを視察地とされたことでした。ローマでは新都市開発地ニューローマ（エウル地区）を、ジュネーブでは同年7月に開通したばかりのモンブラン・トンネルをクルマイユールまで往復しました。そして、ベルリンでは壁（1961年に建設）を超えようとして射殺された人々へ捧げられた花束やケネディ米大統領が演説した記念の場所（その5カ月後にダラスで暗殺）に瞑目し、特別バス・ツアーで雪の東ベルリンを訪問しました。ポイント・チャーリーでは、東ドイツの兵隊が銃を構えてバスに乗り込んできてチェックされました。それからおよそ30年後、奇しくもベルリンの壁が撤去（国境の廃止）された直後の1990年10月、ハンブルグで開催されたASTA第60回世界観光会議に展示参加した機会に、陸路鉄道でベルリンを訪ね、東ベルリン地区を再訪して堀木会長のお供で訪れた昔を偲んだのでした。

旅行期間中、公的・私的時間を通じて懸命にお世話をさせて頂いたのですが、戦前とはいえ堀木副会長は昭和4～6年の2年間に、アメリカとドイツに研究員として滞在された経験がおありになり、他方私は外国を知らず、世間も知らずで、随所でへまをしました。雷オヤジの異名もある方でしたが、若造の失敗にはことのほか寛容で、思いやりのある素晴らしい指導者でした。

欧州視察の主たるポイントは、アメリカと違って多くの国が分立している欧州での観光宣伝をどう推進するか、そして欧州諸国の観光行政と観光振興の在り方を学ぶことでした。副会長は訪問国のすべての在外公館、JALやJTBの支店、訪問国の観光行政担当部局や政府観光局の代表などと面談されました。JNTO事務所が所在する国では当該事務所が面談などの内容も取りまとめて報告することになっていたもので、私は主として事務所のないローマ、マドリード、ブラッセルでの面談を中心に記録をとりました。その一部を参考資料として末尾に掲載することとし、ここでは副会長の関心事にそって概要を紹介します。

在外公館との協力体制 在イタリア与謝野秀大使、沢木正男参事官ほかと面談し、事務所のないイタリアでの観光宣伝について意見交換しました。

- ・在イタリア大使館の情報担当部は、外務省、JNTO その他の作成する数々の日本紹介映画を備え付けているが、常時1／3は貸し出し中である。
- ・大使館としては **Modern Japan** を主体に日本を紹介する方針。日本の祭の映画貸出の希望がある場合は、新しい日本を紹介するものをつけて貸し出すなどしている。
- ・イタリア人、外国人がビザをもらいに来的时候には、つとめて JNTO のパンフレット

をはさんで返すようにしている。また、部数のあるものは自由にもって行けるよう棚に並べている。

- ・日伊会館にはホールがあり、ここで諸種の行事を行う。能や狂言などが来てくれる時などはここでやる。真珠の女王が来た時は、下でレセプションをやり、上では映画を上映しっぱなしにしていつでも見られるようにした。会場の座席にはパンフレットなどを置いておく。
- ・オリンピックと新幹線がいい宣伝になり、日本に対する認識が上がっている。まずイメージを植え付けてそれからセールスにかかるのがよい。
- ・観光は運輸省のものというのはナンセンス。外務省と JNTO が同じような印刷物をつくって競合するのはばかげている。補い合うようにすべきだ。Japan of Today とか小中学生用の日本紹介などの部数を増やし、JNTO がやるのに適するものは JNTO に任せて、予算はそちらに回すのが賢明。
- ・外務本省から大使館に国際観光に関する訓令は全然ない。運輸省の所管と思っているからか。どこの省でも構わない。それぞれの持ち味をいかして総合的に日本を売ろう。
- ・地方単位、県単位のパンフレットは大使館では使えない。鹿児島県のパンフレットなどは無駄になる。
- ・外務省では年間予算で映画を2本ずつイタリア語に翻訳できる。
- ・映画は非常に強力だ。日本の代表産業の映画、たとえば造船とかエレクトロニクスなどが欲しい。しかし、技術がたちまち進歩して時代遅れになり、2年と持たない。これは専門家が見ればすぐにわかるし、逆効果にもなる。欲を言えば毎年新しいのが欲しいが、役所予算では手が出ない。企業が作ってくれるといいのだが、企業としては自社の映画はつくっても、総合的なものは作れない。残念なことだ。

宣伝囑託員について JNTO は事務所のネットワークでカバーしきれない地域の潜在性の高い都市に宣伝囑託員を置いて業務を委託していました（当時 15 都市）。ヨーロッパではローマ、ブラッセル、コペンハーゲンの3か所にありました。今回ブラッセルとローマを訪問した機会に副会長は宣伝囑託員とも面談し、活動の状況を聴取しました。宣伝囑託員は日本航空の支店ないし日本企業の支店への委託がほとんどでしたが、ローマはジノ・テラーさんという日伊経済センターの事務局長に、ブラッセルは宮田耕三さんという貿易商の方に委託していました。現地人に直接委託している例は JNTO の宣伝囑託員の中で唯一ジノ・テラーさんだけでした。ジノ・テラーさんの事務所を往訪して委託業務を手伝ってくれている彼の娘さんとも一緒にお会いしました。ジュネーブ事務所の泉勇治次長がイタリア語で通訳してくれ、私もメモを取ったはずなのですが、私の帰国報告に含めなかったので記録が見つかりません。私自身はイタリア人が個人として囑託員を務めてくれていることに感動し、活動もよくやってくれているとの印象を受けたのですが、この後間もなくジノ・テラーさんは宣伝囑託員の契約を解かれます。ジュネーブ事務所が新設されて接触が頻繁になり、彼の活動に不満を持って（宣伝囑託員の肩書を利用して自身の利益をはかっていると聞いた気

がしますが確かではありません)、そのような措置がとられたのだと理解しています。

もう一人のブラッセルの宮田耕三さんは、武林夢想庵の元夫人文子さんと結婚された方で、ブラッセルで貿易商を営んでおられました。①パリ事務所から印刷物を送ってもらって提供している、②人形その他日本的なものの展示、催物への貸し出しなどを行なっている、③武林夫人だった文子さんの縁でベルギーの国営テレビで観光映画等日本紹介映画を無料放映してもらっている、などとメモがしてあります。また、オリンピック以降日本への観光客も以前の表面だけの観光客から幾分変化し、より深く接触したいという者が増えているが、年齢的に若くなっているのが原因だろう。また、シベリア経由は安く、半額程度で行けるが、やはり南回りの航空路の方が人気がある。シベリア・ルートについて、共産圏に対する特別の感情はないようだ。日本を見たいというのは、何ととってもミステリアスなものに触れたいというところにある、といった話を報告しています。

宣伝囑託員の業務については、私が1970年6月にパリ事務所へ赴任し、ブラッセルの宮田さん、このあと南仏ニースの宣伝囑託員になった日本航空営業所のジャン・ゲイトさんと様々な形で一緒に仕事をすることになります。

地域の共同宣伝 このテーマについては、ベルギー観光庁長官でIUOTOの会長になられたばかりのアルチュール・オーロー氏との面談で採り上げられました。堀木副会長がEATAの設立を踏まえて、ETC(欧州旅行委員会)の活動の経験からアドバイスがあればと問われたのに対し、オーロー長官は概要以下のような回答されました。

- ・共同で宣伝しても、究極的には各国の一番の魅力が何であるかを求め、守ることが大切
- ・共同宣伝を行う組織を作る場合、国の範囲を拡張せず、1回の旅行で回れる程度の範囲にすべき。例えば、日本の共同宣伝にインドまで含めると強くない
- ・各国の特徴を大づかみにし、浮き彫りにして特徴をはっきりさせる。あれもこれもと採り上げるのは避けるほうがよい。
- ・インフォメーションは確かなものでなければならない。
- ・受入体制を整備すること。宣伝と実際が合っておらず、聴くと見るでは大違いという印象を持たれては取り返しがつかない。

観光資源の保護 このテーマは観光資源保護財団の設立を計画されていた副会長の関心事の一つでしたから、行く先々で話題にされました。

イタリアには史跡保護法があって、ローマでは動くネオンサインは禁止、その他建物の外観を変えることは古いものの場合禁止されるが、内部の改装は行っている。個人の権利と国家の遺産尊重ということが国民の意識の中で調和している。これに対し、日本で史跡、古都が荒らされるのは国民全体の文化水準が低いと断定せざるを得ない、といった話ができました。大使館広報官の案内で市内の古代ローマ時代の遺跡を見て回り、崩れた石と土くれの塊としか見えない物をさして、あの中には人が住んでいますという説明を受けると、現代ローマ人は博物館の番人みたいで発展を止められているのではないかといい不遜な感想を

持ったものでした。

スペインでは、情報省観光局長ド・アレスパコチャガ氏と面談しました。同国では国際観光収入が国の経済に占める比率が大で、観光宣伝においても、観光資源保護においても「観光」の権限が大きい点が他国と違いました。スペインはヨーロッパ諸国の中でもイスラムとの関係で特別な風俗・習慣、歴史的遺産を有しており、これらを特別に保護し観光に活用しているとのことでした。観光資源の保護にあたって私有権との衝突はないかとの副会長の問いに対して、資源の保護には特別の措置をとっており、観光局がイニシアティブをとって申請するが、観光局の発言権は強く、申請すれば大体通る。民間の私有にかかるといっても、その保存管理が一定の水準を下回る場合強制収容をすることもできるといった話がありました。

フランスでは、都市美の保存などに対する対策についての質問に対し、文化財等の保存は観光担当部局の管理下になく、マルロー文化相が担当している。われわれも都市計画問題の一環として参画はしているが、発言権は強くないとのことでした。

ベルギーのオーロー観光庁長官は、この問題について概略次のように語られました。日本と同様ベルギーでも、法規制はあっても時代に合わなくなってきていて研究中であること、人口の増加、都市の近代化の必要性という命題に対し、古都を保護しようとする立場が正面から対立している。われわれの立場は基本的には精神的価値を重視する側だが、相手側は経済的価値を重視する立場にあると要約できる。仮に後者を「敵」と呼べば、今われわれは「敵」の言葉を用いて戦うのが最上と考えている。すなわち、観光資源の破壊によって生じる経済的損失、逆にいえばこれらを立派に保存することによって生じる経済的利益を、数字を用いて語れるようにすることだ。

ドイツでは、ドイツ人はもともとコンサーバティブであるということもあって、自然保護、観光資源保護については、あまり大きな問題になっていない。しかし、保護のために特別の法律はある、ということでした。

観光行政と対外観光宣伝について イタリアではイタリア政府観光局の A. プレモリ局長、スペインではアレスパゴチャガ情報省観光局長他、イギリスでは英国旅行協会リコリッシュ理事長他、ベルギーでは A. オーロー観光庁長官、パリではフランス観光庁 M. プラン次長他、フランクフルトではドイツ政府観光局キテル副会長らと面談し、観光行政と観光宣伝事業について意見を交換しました。イタリアと英国については JNTO 事務所の報告に含めてもらったので随行者の石井もメモはとったものの、まとめの記録が残っていませんので、その他の国について特記すべき点のみ概要を記します。

スペインの場合、①国際観光は外貨の稼ぎ頭で観光行政は重視されている、②有利な点は為替レートが安く物価が安いこと、③自由経済でほかの物の物価は自由だが、ホテルの料金だけは統制しており、ホテル業組合の統一料金を設定している、④コマーシャルベースでは採算が合わないために観光地として開発できないところには、国家が安い宿泊施設を設けて経営もしている（アルベルガス、パラドーレス）、⑤多額の予算を投じて観光宣伝活動

を実施している、⑤観光行政の調整のために各省庁の局長クラスで委員会を構成している。委員会は総理府の管轄下にあり、観光局の代表が私だが、発言権はかなりある。⑥中央と地方の関係については、各地に地方局を置き、また地方観光事務所も 100 以上ある。ちなみに外国に 28 の観光宣伝事務所を設置している。⑦国際観光が主で、国民のための観光行政はほとんどやっていない。

フランスでは、①観光庁は行政官庁であると同時に観光宣伝機関でもあり、観光宣伝印刷物も観光庁が作成している。②地方には各県に中央政府の地方官 **Delegation General** を置いているが行政上の権限はない。各県に観光のセクションがあり、地方の観光行政を行っていて、地方官は助言的な役割を果たすだけ。③行政面での役割は主としてホテルその他の観光関連施設の整備に重点がある。この面からすこしずつ発言権を広げて行っている。数年前から古都復興、ウィンタースポーツ・リゾートの整備、海浜リゾートの整備などをやっている。土地収用が観光目的だと比較的容易なのが強みである。ラングドックでやっているものについては、法文テキストの英訳もあるので提供する。従来の一般観光客のほかに産業観光や会議参加者の客の誘致を考えている。ホテルの格付けをし、低廉な価格のホテルができるよう助成している。

ベルギーでは、観光が行政府のあらゆるセクションにまたがっている問題の調整は各省から 1 人ずつのほか、貿易関係、旅行業者、陸海空の交通業者、各地方などから代表を出して委員会を構成している。ある程度調整はできていると思う。

ドイツでは JNTO に相当するドイツ中央観光連盟の理事長 **Prof. W.A. Kittel** と面談しましたが、むしろ日本の観光行政や観光宣伝の実情を問われました。

- ・ドイツでは、中央観光連盟が国際観光宣伝を行い、ほかにドイツ観光協会があつて国内観光の問題を扱っている。かつて国民観光発展のための旅行金庫制度があつたが、4 年前に不要と判断されて廃止となった。
- ・中国、ソ連等の共産主義国との接触を試みたらどうかとの示唆があつた。
- ・事務所網を補う宣伝嘱託員制度とはどのようなものか、どのように運用しているかとの問いがあつた。
- ・職員研修の方法は、観光の訓練校があるのでそこに行かせる、トラベル・エージェンツで 3 年間のトレーニングをする、地方（州）の商業会議所にマーケティング、プロモーションなどいろいろなセクションがあり、ここでも教育することができる。
- ・日本では JNTO が国内全部の観光案内をさせる案内所を持っているそうだが、ドイツでは観光案内所は地方のものだけで、たとえば、ミュンヘンでフランクフルトの観光案内は受けられない。
- ・ドイツには日本のコンベンション・ビューローのような組織はない。ハンブルグ市のコンベンション・ビューローがあるだけ。デュッセルドルフのさる人が kongress に関する本を書いている。

その他 ほかに多岐にわたって意見交換が行われた。①国策的観光宣伝事業と関連業界との協力関係、②観光の統計と調査の方法、③日本人の海外旅行市場、④観光宣伝における中央と地方の関係、⑤外客受入体制について、など。外客受入体制については、イタリアが観光関係従業員のホスピタリティの向上のため、外客に点数札を渡し、親切だった従業員にこれを渡すように依頼し、この点数が多いものに賞を与えるという方法を用いているという紹介がありました。副会長の意向で1967年の国際観光年でアリガトウ・チェックに活かされたものと考えています。なお、各国で観光行政その他関連の資料を頂きましたが、事務所経由本部に送られることになり、残念ながらそうした古い資料は残されていません。

なお、パリではJNTOの欧州事務所長会議を開催し、4事務所長のほかに、JAL、JTBの支店長も参加して、欧州での観光宣伝活動について意見交換が行われました。非常に興味ある内容ですが省略します。

官設観光機関国際同盟 (IUOTO) 東京総会の開催

1966 (昭和41) 年4月にJNTOが日本コンベンション・ビューローを吸収したときにはすでにIUOTO総会の東京開催が決まっており、さらに1969年のASTA世界大会の日本誘致も既定の事実、1973年のPATAの総会の日本誘致も検討の日程に上っていました。

IUOTO総会の東京開催は、国際会議開催の準備から裏方の実務まで、それまで机上で学んできたコンベンション・ビューローのスタッフにとってまたとない実践の場となりました。同総会は1967 (昭和47) 年10月2日 (月) から11日 (水) までの10日間にわたり、東京プリンスホテルを会場にして開催され (開会式は新築の国立劇場)、78か国の政府正会員の代表178名、ASTA, IHA その他観光関連の賛助会員24団体から45名、ECAFFE, ILO, OECD, ユネスコなど国際機関のオブザーバー参加者76名、その他IUOTO事務局員などを含み、総勢318名が参加しました。日本からは正会員の運輸省観光局、賛助会員であるJNTOと財団法人日本交通公社の代表が登録参加しました。

ホスト事務局は観光局内にありましたが、JNTOのコンベンション・ビューローに実戦部隊の分室が置かれ、ビューローのスタッフ全員が通常の業務をこなしながらIUOTO会議の準備にフル活動しました。

参加者登録 開催日が迫ってくると、事務局員は会場のプリンスホテルに泊りこんで準備に当たりました。国際会議開始のスタートとなるVIPの出迎えはTIC羽田の佐久間健治所長がさばいてくれました。次々に到着する参加者の登録とホテルへのアサインメントの仕事は、入社1年目の高奎一郎君が初年兵とは思えぬさばきを見せてくれました。彼が大切な登録事務をほとんど一人でさばいたのには裏話があります。彼は上智大生時代にヨーロッパに1年間遊学し、帰国してアルバイトでできる医学関係の学会の国際会議の手伝いをしたのだそうです。ところが学者先生というのはちょっとしたこともなかなか決められず、事のはかどらないのでアルバイトたちが計画をつくって、この通りにやりましょうなどと提案して評価された経験があったのだそうです。国際会議の登録事務はある意味でホスト事務

局の仕事の要であり、参加者の動向をもっともよく把握してうるポジションです。だから最初は観光局のどなたか、あるいは高橋茂さんか、勝又直人さんかのアシスタントのような形で配置したのではなかったかと思いますが、彼は早くからプリンスホテルに泊まり込んで、到着する代表の到着日、宿泊ホテル、同伴者の有無、その他諸々の個別データを表にまとめてそれらを頭にいれていて、ポガチッチさんという IUOTO 本部の担当事務局員のあらゆる質問に即答して驚嘆させたのでした。

開会式 私自身は行事実務班のひとりとして開会式、同伴者プログラム、宴会などを統括し、とくに開会式の進行を任されました。観光局のカウンターパートは国際業務室の池田淳さんで、進行担当ということで東宮御所に二人でご説明に上がり、重田侍従という方にプログラムの説明などを申し上げ、お琴の演奏をしてくださるグループの方のところに当日の行動などの説明に伺うなどで駆け回りました。

総会会場は東京プリンスホテルでしたが、開会式は新築なったばかりの国立劇場で開催され、皇太子、同妃殿下のご臨席のもとに、壇上には IUOTO の A. オーロー会長、佐藤栄作総理大臣、大橋武夫運輸大臣、足立正財団法人官設間機関国際同盟東京総会及び国際観光年記念行事協力会会長などの来賓が列席され、華やかに行われました。参加者に配られた開会式のプログラムによれば、式次第は次のようになっていました。

- 13:00 開場
- 14:00 琴の演奏
- 14:29 皇太子、同妃殿下ご着席
- 14:30 開会式
 - 日本国家吹奏
 - 開会の辞 運輸大臣 大橋武夫
 - 皇太子殿下のおことば
 - 祝 辞 内閣総理大臣 佐藤栄作
 - 祝 辞 官設観光機関国際同盟東京総会及び国際観光年記念行事
協力会会長 足立 正
 - 国際連合事務総長（ウ・タント氏）メッセージ
 - IUOTO 会長（A.M. オーロー氏）あいさつ
- 15:10 開会式終了
- 15:30 伝統芸能鑑賞会
 - 「雪」（武原はん） 「娘道成寺」（吾妻徳穂）
- 16:20 皇太子、同妃殿下御退席
- 16:25 閉 会

当時堀木副会長秘書を務めていた平山清氏の回想録によると、「皇太子殿下ご夫妻や総理大臣もご列席とあって、開会式の進行予定は分刻み、秒刻みで何日も前から作成され、宮内

序や警視庁その他と打ち合わせるなど、堀木副会長や深草観光局長以下、関係者、担当者は大いに苦勞した」と書かれています。壇上の席順はもちろん、皇太子殿下ご夫妻の控室での行動、オーローIUOTO 会長以下外国人VIPのほか、総理大臣や塚原総務長官の控室への誘導などなど、何日も前から会場平面図を使って図上演習をし、当日は皆目の色を変えて走り回った…と。

当日VIP控室や会場入口などでは訪問着を着るよう指示された女子職員を含むスタッフが大勢待機していたのに、なぜそうなったのか分かりませんが、式の進行は私がたった一人で舞台の袖で仕切る大役を担っていました。幕を開け、琴演奏のグループを舞台に出して演奏開始の合図を出し、プログラムにある通り、琴の演奏が終わってから壇上登壇者と皇太子ご夫妻がご着席になる予定でした。登壇者には内線電話で控室に「今から出てください」の合図を出しました。控室に待機して合図を受けて下さったのはサンフランシスコ事務所から帰任直後でのちに運輸事務次官になられた中村徹さんでした。私は事前に何度も控室から階段を下りて舞台裏手から壇上に登場される時間を皇太殿下に成り代わって歩いてみて時間を測り、控室からの出の瞬間を決めていました。しかし、登壇者の方々が控室から舞台までどのように歩いてこられるかについては、三々五々談笑しながら出て来られるのだと思いついていました。それゆえ、まだ琴演奏が半分もいかないところでオーロー会長を先頭に（だったと思います）一列縦隊でどっどどと無言で進んでこられ、幕の内側でいったん待機して頂けるだろうとのと予想は裏切られ、止めようもなく皆さんがそのまま壇上に出て行ってしまいました。皇太子ご夫妻の入場時もまだ演奏は続いていて、琴演奏が終了してから登壇者が入場という段取りは崩れてしまったのでした。

手違いにがっかりしていた私は、お琴を演奏していた女性グループが舞台の袖に引っ込んできた時に、皇太子殿下ご夫妻に聴いて頂けたと喜び、さらに美智子妃がご退場の際舞台袖に残ってお見送りした彼女たちに「とてもよかったですよ」とお声を掛けられ、皆が大喜びしていたのには救われました。あとで仲間にこの失敗談を話したら、お琴の演奏が始まり、その演奏の最中に登壇者が現れたのは意図した演出としか見えなかったと言われて、ケガの功名だったかと本当にホッとしました。しかし、自分の準備が不十分だったために予定とは異なる進行になってしまったのは恥ずかしいことであり、大切な国際会議の開会式の演出は事務局の素人がやるのではなく、プロに委託した方がいいと「コンサルティング用のメモ」に残した次第でした。

レディース・プログラムはJALから出向の岩井久美恵さんが主に担当し、JTBの高橋茂さんはツアープログラムや移動・交通を担当、近ツーから出向の勝又直人さんはIUOTOと日本側とのリエゾン・オフィサーとして活躍してくれました。事務局員は会議の内容にはノータッチでしたけど、時間に余裕があれば適当に会議を傍聴することが許されていたので、会議のテーマに応じて時々参加させてもらい、初めて同時通訳を聞く体験をさせてもらいました。強く記憶していることとして、当時イスラエルが第三次中東戦争でパレスチナの多くの地域を占領し、停戦後もそこかしこで戦闘が続いている状況だったので、イスラ

エルに対し、空爆や戦闘により貴重な文化遺産を破壊しないよう配慮せよという趣旨の決議案が出された時、イスラエル代表が「わが国は～、文化遺産を粗末にするつもりなどありませ～ん！ こんな決議案を出される筋合いはない！」と大声を上げて抗議していたのを思い出します。

事務局員一同は、会議期間中東京プリンスホテルに泊まり込んで裏方役を務め、毎日チケットを配られてホテルの社員食堂の美味しい食事を頂きました。会議終了後、全力投球したという充実感に満たされた素晴らしい体験でした。

同時通訳養成講座 コンベンション・ビューローはこの年 IUOTO 総会の開催業務に全力投球していましたが、後述の「国際観光年記念行事」のひとつ「同時通訳養成講座」の実施を担当することになっていました。この事業は IUOTO 総会の会期が始まる前の、1967年6月20日から9月21日までの3カ月間開講したのですが、ここで採り上げます。

同時通訳は第二次大戦後国際連合で初めて導入された業務で、日本語は国連の公用語ではなかったし、言語の特異性から西欧語相互間とちがって同時通訳が難しく、発展が遅れていました。国際会議誘致が現実の課題になってきたとき、会議通訳、とくに同時通訳がキポイントの一つであることは明白でした。コンベンション誘致に関わるようになって、サイマル・インターナショナル社の村松増美さんや小松達也さん、ICU の斉藤美津子先生や国弘正雄さんといった当時のトップクラスの同時通訳の方々の面識を得てお話を聞き、また、東京プリンスホテルその他の国際会議施設を持つ新設ホテルの同時通訳ブースなどを見学させてもらいました。ICS、JCB などのコンベンション・サービス会社も誕生していて、親しく情報交換し、現状や問題点などを教えてもらっていました。

そのような状況下に、国際観光年の記念事業の一つとして同時通訳の養成事業を行うこととなったのですが、この事業は入社2年目の北出明君が主担当になりました。募集要項によると、事業の内容は概要以下のようなものでした。

募集人員：15名程度

研修語：①英一仏、②英一西、③日一英、④日一仏

研修日時：週4回（月火水木）18:30～21:30、6月20日から9月21日までの3カ月

場 所：赤坂プリンスホテル

研修費：無料

研修講座のためにジュネーブ大学同時通訳科教授であり、在ジュネーブの国際会議通訳協会会長でもあったジャン・エルベール氏を招き、同教授のもとで村松増美、国弘正雄、斉藤美津子、三島マリ、堀口ユリ氏ら、当時の日本の同時通訳の最高峰の人達、および外国人講師数名の陣容を揃えて運営しました。

新聞やラジオで広報した結果、締め切りまでに260名もの応募者があり、選考の結果、日一英6名、日一仏4名、英一仏5名、英一西3名の計18名を対象に、同時通訳のテクニックの講習、ラボでの実習、国際会議における実地訓練などを含む内容の濃い講座を行うこと

ができました。講習を受けた人の中にはすでに同時通訳を仕事にしていた方もありましたが、修了者の多くがその後同時通訳として活躍されることとなります。

国際観光年の記念行事

国連指定の国際観光年とは 1966（昭和41）年11月4日、第21回国連総会は、1967年を国際観光年 International Tourism Year (ITY) と指定し、世界各国に向けて国際観光年を成功させるためにあらゆる努力を尽くすよう要請しました。日本はこれに積極的に反応し、11月7日には佐藤栄作総理大臣が国際観光年を支持するメッセージを発表しました。

1967年を国際観光年に指定するについては、IUOTOの1965年度総会（10月、メキシコシティ）において、「国連発展10カ年計画の一環として1967年を国際観光年と宣言することを要請する」との決議が採択され、これを国際航空運送協会（IATA）や国際民間航空機構（ICAO）、国際ホテル協会（IHO）、その他の多くの国際機関が支持を表明しました。これを受けて、1966年2月から3月にかけて開催された第40回国連経済社会理事会が「国連が第21回総会において1967年を国際観光年と指定することを勧告」して実現したのです。「国際観光年」（ITY）には「観光は平和へのパスポート」Tourism, Passport to Peace というスローガンが付され、全世界で記念大会の開催、記念切手の発行、その他様々な事業が展開されたほか、とくに入出国手続きの緩和、外国人客の接遇の改善などに取り組みました。

日本は戦争への反省からとりわけ世界平和への祈念が強かったため、この記念行事に強く賛同しました。国際観光年の指定を働きかけたIUOTOの定例総会がこの年東京で開催されることが決まったこともあって、他国に比してはるかに積極的に記念行事に取り組みました。観光は多くの分野にまたがっているため、観光を所管する運輸省は記念行事の企画のために、1966（昭和41）年9月に関係省庁及び関係団体で構成する「国際観光年企画委員会」を設置し、広く学識経験者を顧問に委嘱して記念行事計画を作成しました。その結果54項目もの事業が掲げられ、これを実施するために総理府総務長官を議長とし関係各省の事務次官を委員とする「観光対策連絡会議」が設置されました。この会議において「国際観光年に関する基本方針」を決定し、各省がそれぞれ関連の事業を実施するとともに、観光を所管する運輸省が策定する国際観光年記念行事についても積極的に協力し、その円滑な実施を図ることが決められました。事業実施のための組織として「財団法人官設観光機関国際同盟東京総会及び国際観光年記念事業協会」を設立して事業に当たりました。

国連が1967年を「国際観光年」と指定して、全世界的に国際観光を促進しようとのメッセージを出したことは、国際観光の振興に携わる私たちにとってまことに喜ばしく、力を与えられた思いでした。日本の国際観光年に際して行った記念行事は世界で最も多様、かつ最も充実した内容のものでしたが、運輸省観光局、国際観光振興会、日本観光協会は観光関連業界とともに全面的に関わり、協力しました。

日本が行った国際観光年記念行事の概要 「国際観光年記念施策・行事報告書」に掲載さ

れている諸事業を参考までに以下に転記して紹介します。詳細は同報告書を見ていただくとして、筆者の独断による選択でいくつかの項目に簡単な説明を付記しました。

I 観光の平和へ果たす役割の普及宣伝

1. 国際観光年に関する総理大臣のメッセージ（略）

2. 印刷物への ITY のスローガン及びマークの使用

関係省庁、都道府県、観光諸機関に観光年のロゴを配布し、広く刊行物、観光パンフレット、その他様々な刊行物に国際観光年のスローガンを付したロゴが刷り込まれた。

3. 国際観光年及び観光週間普及ポスターの作成（略）

4. 国際観光年記念大会の開催

観光週間中の8月5日、東京日比谷公会堂において開催。大会宣言の採択等の式典後、日本児童110名と在日外国大使館12か国の児童70余名による「世界子供学芸会」を開催し、お国自慢の民謡、民族舞踊が国際色豊かに披露された。そして、村田英雄、都はるみにより国際観光年記念歌謡の発表が行われた。この催しは多くのテレビや新聞で報道された。

5. 国際観光年記念講演会の開催（講演と映画の会）（略）

6. 記念植樹

日本各地で緑化運動と併せて記念植樹が行われ、岡山では4月2日に天皇、皇后両陛下をお迎えして行われた。

7. 国際観光年記念街頭展示

国際観光年の広報とIUOTO総会参加者歓迎のため、銀座と新宿で実施

8. テレビ座談会の開催

8月1日、TBSで細川隆元、高峰秀子、堀木謙三（JNTO副会長）が、NHK教育テレビでは深草克己（観光局長）、間島大治郎（JNTO理事）、兼松学（JTB常務）が出演した。

9. テレビ・ラジオ・刊行物等によるPR（略）

10. プレス・リリース、記事提供（略）

II 観光による国際親善の増進

1. 世界観光ポスター展覧会の開催

IUOTO東京総会の期間中にIUOTO主催の「第13回国際観光ポスターコンクール」および「国際観光年ポスターコンクール」が開催され、加盟国の政府観光局、日本乗入れ航空会社、日本の観光関係諸機関作成の優秀作品180点を紹介する展示会を東京、大阪、名古屋で開催。

2. 国際観光年記念出版

ITYを記念して日本の代表的な観光魅力を紹介する写真アルバム「Japan」を刊行し、IUOTO総会出席者、その他の訪日観光関係要人に配布した。

3. 国際観光年及び観光観念の啓蒙資料の作成

啓蒙書「観光と観光事業」を45,000部刊行した。

4. 青少年の国際交流の促進（略）

5. 観光関係海外研修員受け入れの拡充

途上国に対する観光分野の国際協力の一環および国際観光年記念行事として、東南アジア 13 カ国から政府観光機関の上級職員 16 名を招請して集団研修事業を実施。

6. 国際観光年記念写真コンクール

運輸省と JNTO の共催で実施。当初計画では「外国人旅行者が撮った日本の写真コンクール」と日本人対象の「海外宣伝用ポスター原画コンクール」を別個に行う予定だったものを 1 本化し、前者を第 I 部、後者を第 II 部として実施した。前者には 765 点、後者には 7,863 点の応募があり、それぞれ 91 名、51 名が入選し、マスコミ等で報道されたほか、東急デパート日本橋店のほか、いくつかのデパートで展示会が行われた。

7. 姉妹都市交流の促進（略）

8. 見本市船による国際観光親善の増進（略）

9. 在日留学生及び特派員の親善ラリー（略）

10. 「ミスツーリズム」の選定

JNTO と国際観光年協会の主催、運輸省、国鉄、毎日新聞社後援で実施された。選定基準に従って協賛の 13 団体に所属する事業体に従事する者を 1 団体当たり 10 名程度推薦し、ミス・ホスピタリティを約 100 名選出し、その中からミスツーリズムを選ぶという方式。ミスツーリズムには国際的な諸行事に参加してもらい、日本女性のホスピタリティを広く内外に広報するという企画。結果はミスツーリズム 3 名、準ミスツーリズム 11 名が選ばれた。英会話能力があることが条件となっていたこともあって、日本ホテル協会からの推薦者が多く選ばれた。ミスツーリズム、準ミスツーリズム諸氏は IUOTO 東京総会のレセプションやレディース・プログラム、その他多くの行事に登場してホスピタリティを発揮した。

III 外客誘致事業の強化

1. 東アジアとの共同観光宣伝

EATA 経由アジア諸国との共同宣伝を強化して実施した。

2. 記念映画の作成

国際観光年のマーク入りの観光宣伝映画 *Glimpses of Enchanting Japan* を、7 か国語版合計 256 本を作成した。

3. 海外への観光宣伝隊の派遣

日本の観光魅力を海外に紹介し、あわせて国際親善の増進を図るため、ミスツーリズム 1 名を含む 6 名のミッションをフィリピン、オーストラリア、タイに派遣した。

4. 海外観光宣伝用ポスター原画コンクール

II の 6 と合わせて実施した。

IV 外客受入体制の改善

1. 国際観光地・国際観光ルート整備 5 年計画の推進（略）

2. 産業観光資料の整備と推進

伝統産業のほかに日本の近代産業施設も観光魅力になり得るとして、代表的な産業施設を調査してまとめ、JNTO が *Industrial Tours* と題する資料を刊行した。

3. 観光関連事業の育成（略）

4. 諸制度の検討・改善

入出国手続きの容易化を含む旅行関係の制度、税、料金等に関して総合的な検討が行われ、一部は実施され、陳情などによる促進が図られた。

5. 観光事業シンポジウムの開催

7月2日、日本商工会議所、東京商工会議所、国際観光振興会、日本観光協会、国際観光旅館連盟、財団法人日本交通公社、国際旅行者協会の共催でシンポジウムを開催。午前中に「国際航空の将来と対策」（朝田静夫日本航空社長）、「ホテル建設に関する問題点」（古川栄一橋大教授）、「国際観光マーケティングの在り方」（宇野政雄早稲田大教授）をテーマに講演を行い、午後間島大治郎国際観光振興会理事の司会のもと、400名の参加者と講師の間で活発な討議が行われ、決議文が取りまとめられた。

6. 親切運動の展開

8月1日から12月31日まで、来訪外客向けの「善意通訳（グッドウィル）」運動が実施されたほか、「小さな親切」運動本部による内外客に対する親切運動が行われた。

7. アリガトウ・チェック運動の実施

アリガトウ・チェック運動とは、来訪外客にアリガトウ・チェックの冊子を渡し、日本滞在中にとくに感謝したいと思った相手に、チェックにサインして手渡してもらい、運動期間終了後、受領したチェックの多い人の中から一定の基準に基づいて入賞者を選んで表彰する制度で、外客接遇の向上を目的とするもの。JNTOが前年1966（昭和41）8月1～31日の1か月間実施したのと同じ要領で展開した（この運動のヒントは堀木副会長が欧州訪問の際に、イタリア政府観光局が実施していることを知って採り入れたものと思われる。）

8. ホームヴィジット制度の育成強化

ホームヴィジットとは訪日外客に日本人家庭の日常生活を見てもらうために、受け入れ家庭を募集して登録し、希望する外国人をあっせん紹介して、歓談と親善の機会を提供する制度である。当時横浜市、京都市、神戸市で実施していたが、国際観光年を機にこの制度を広げることとし、東京都でも同様の制度を導入した。TIC東京案内所および京都案内所で受付けてあっせんし、外客に大変好評でこの後長く続くことになる。

9. 同時通訳の養成促進（既述）

10. 「外人案内必携」の作成

外国人接遇改善を目的としたB6版日英併記の70ページの冊子をJNTOが作成し配布した。内容は第1部「外国人接遇の基礎知識」（一部和英両文）、第2部「日本文化の紹介」（和英両文）、第3部「主要観光地の1分間ガイド」（和英両文）、第4部「これだけは知っておきたい観光常識」（一部和英両文）という構成であり、付表として年号表、温度表、外貨換算表、メートル法早見表などが載っており、好評であった。

11. レストハウス整備の推進（略）

12. 自動外国語説明機の設置

国際観光年協力が日本観光協会の協力を得て、我が国の代表的な観光地 80 か所に自動外国語説明器（ガイドボックス）を設置した。10 円玉を入れるとテープが作動し、3 分間英語または仏語（選択）による説明が流れる仕組み。外国の雑誌に採り上げられ、フィジー島からは事業の照会があるなど国際的にも反響があった。

13. 観光関係従業員講習会等の開催（略）
14. 旅行あつ旋業関係従業員エチケット英会話講習会（略）
15. 観光施設展開催の広報（略）
16. 優良レストランのリストアップ（略）
17. 外人向け優良ナイトクラブに関する情報提供（略）

V 観光資源の保護と正しい観光観念の普及（略）

1. 観光資源保護状況実態調査（ナショナル・トラスト制度の検討）
2. 身体障害者の旅行招待
3. 国内及び海外の観光関係功労機関及び個人の表彰
4. 大学観光講座の新設と充実の促進
5. 「観光相談室」の設置
6. 観光地の清掃運動の実施
7. 観光地案内板の整備改善
8. 屋外広告物の整理

VI その他（略）

1. 記念切手の発行等
2. 記念たばこ発売
3. 記念シール及びステッカーの作成
4. 記念乗車船券の発売及び関係記念封筒の作成等
5. 全国民謡踊大会の開催

ASTA 世界観光会議の開催

1960 年代最後の大事業として 1969（昭和 44）年 9 月 15～19 日、ASTA 第 39 回年次総会及び世界観光会議を東京で開催しました。前述したとおり、ASTA は一義的にはアメリカの旅行業者の団体ですが、米国外で開催する年次総会では世界観光会議 World Travel Congress を併催し、開催国の政府ないし政府観光局が受入側の責任者を務めるのが通例となっていました。東京総会の場合も、1968（昭和 43）年 3 月、「ASTA 世界観光会議受入対策委員会」を設置し、JNTO 堀木会長が会長を、西尾寿男 JATA 会長が副会長を務め、事務局を JNTO 内に置いて全力挙げて対応しました。

IUOTO 東京総会の開催は運輸省観光局が主体で、コンベンション・ビューローは手足として動く実働部隊だったのに対し、ASTA の世界観光会議では誘致から受入れ準備、開催業務の全過程に亘って係わりましたので、後のコンベンション・ビューローのコンサルティン

グ業務はさらに自信を持って行うことができるようになりました。事務局は TIC 2 階の会議室に設けられ、事務局長はシドニー事務所帰りの井戸栄さんが務められました。コンベンション・ビューローのスタッフを中心に JNTO 他部の応援を得、さらに旅行業やホテルなどのインバウンド業界からも応援のスタッフが詰めました。私は 1968 年に事業部に転部して国際機関関係の業務を担当していましたので、事務局員として参加して行事班長を務め、直接的には開会式と宴会を担当しました。開会式は上野公園の東京文化会館で行われましたが、外国からの登録参加者だけで 2,800 人を超え、宿泊ホテルも 7 ホテルに分宿していましたから、いかにして朝早い開会式の開始時間に間に合うよう集合してもらえるかが課題でした。これについて輸送担当の高橋茂さんに相談すると、たちどころに、バスが 30 台は必要だ、上野公園にバスの駐車スペースを確保する、交通整理のために所轄署に出向いて説明し、その際は 1 本届ける…などなど瞬時に答えてくれ、一緒に計画を立てました。何千人という人々を自在に操るノウハウは旅行業者の特技の最たるものだと感心しました。

開会式には高松宮ご夫妻に貴賓としてご臨席頂き、原田憲運輸大臣、鈴木俊一万国博協会事務総長、堀木鎌三世界観光会議受入対策委員長の歓迎のあいさつのあと、ニクソン米大統領、トルドー・カナダ首相の祝辞がありました。式典の後には吾妻徳穂社中による「アズマカブキ」を上演しました。先の IUOTO 東京総会の経験から、開会式の演出は東宝舞台にお願いしたところ、皇宮警察のブラスバンドの出演や、会場内の案内にボーイスカウトの応援などを手配してくれ、華やかに執り行うことができました。

レセプションについては、全員を収容する大会場がなく、会場ホテルのニューオータニのほか、帝国、オークラ、パレスの 3 カ所を含む分散開催となり、どれかに参加してもらうよう配分したのですが、心配したほど問題はありませんでした。各会場の様子を見て回っている時、著作権協会を名乗る人からバックグラウンド・ミュージックの使用に対して著作権料の支払いを要求されました。このことはそれまで知らなかったため、東宝舞台と相談すると答えたことは憶えています、最終的にどうなったかは記憶にありません。

なお、1973 年 2 月の PATA 東京総会は、この時期に続けて日本で開催された観光関連国際会議なのでここで扱います。

PATA 東京総会

観光分野の主要国際機関の総会として、最後に PATA 第 22 回年次総会が 1973 年 2 月 26 日～3 月 1 日に東京で開催されました。JNTO が中心となって受入委員会を結成して開催に当たりました。私自身は 1970 年にパリ事務所に赴任しましたので、この会議にはタッチしていません。PATA は政府観光局と航空会社が中心の国際観光機関ですが、旅行業者、ホテル業者、メディア関係のほか、デベロッパーや金融機関なども包含する観光産業の複合体であるため盛大な会議となりました。「国際観光振興会会報」1972 年 12 月 1 日号に PATA 総会の受入委員会のメンバーが紹介されていますが、これによると、委員長に JNTO 太田三郎会長、副会長に JTB 兼松学副社長が就かれたほか、広報、輸送、旅行、宿泊、行事等々

11 分野の特別委員会が設置され、業界の錚々たるメンバーが委員長に就任されています。

PATA 総会の日本開催は、1956 年の第 5 回総会に次ぐ 2 度目の開催で、史上最高の 1,602 名の参加登録者を集めました。主会場は帝国ホテルでしたが、2 月 26 日の開会式は国立劇場で開催されました。なお、東京総会に先立つ 2 月 22 日、23 日の両日、PATA の恒例となっていたワークショップを京都国立国際会議場で開催しました。

PATA 総会の受入事務局については、総会に先立つ 1972 年 10 月、コンベンション・ビューローと事業部の国際機関関係の業務を統合して「国際協力部」が新設されていて、同部が受入事務局の中心となりました。受入委員会の責任者は日本航空の松村信雄氏が務められ、事務局長は北田勝助国際協力部長が務められました。国際協力部のスタッフのほかに、中野秀夫さん、畑政治さん（JTB）といった方々が事務局におられたそうです。国立劇場での開会式の演出は後輩の田中五十一さんが担当し、登壇する貴賓・VIP には回り舞台で登場して頂くという演出を行ない、はらはらしたものの大成功だったと彼は述懐しています。

大坂万国博覧会の開催

日本観光の画期となった大阪万国博覧会（EXPO'70）は 1970（昭和 45）年 3 月 15 日から 9 月 13 日まで、大阪府吹田市千里丘陵の会場で「人類の進歩と平和」をテーマに開催され、日本を含む 77 か国、4 国際機関、1 政庁、9 州・市が出展参加しました。入場者数は 6,421 万 8,770 人、うち外国人客が約 170 万人で、この年の訪日外国人数を前年比 40.4% 増の 854,419 人に押し上げ、万国博覧会の誘因力の強さを証明しました。

日本での万国博覧会 万国博覧会は江戸末期(1967 年)に幕府がパリ万国博覧会に参加し、その後明治政府も各地で開催される万国博に参加しましたが、記録によれば、明治 10 年代に早くも日本で万国博を開催しようとする試みがありました。明治の前半期では外客の受け入れ体制どころか、自由に国内を旅行する自由もなく時期尚早でしたが、第二次世界大戦前の 1940（昭和 15）年には皇紀 2600 年を祝う行事として一度は開催を決定しています。この時は日中戦争激化のため中止となりました。戦後に日本で万国博を開催しようとする動きが具体化するのには、オリンピック東京大会が始まる直前の 1964 年 9 月でした。通産省内に「国際博覧会調査室」が設けられ、翌 1965 年 4 月には、未批准だった国際博覧会条約批准案が国会で了承され、1965 年 9 月に開催が正式に決定し、1970（昭和 45）年に会場を大坂千里丘陵と決めて開催の準備をスタートさせました。

大坂万国博覧会は日本の国際観光にとって大きな転機になりました。あるいは、そうでなくても観光にとって節目であった 1970 年に、万国博覧会という巨大イベントが大坂で開催され、一段と変化を促進したというべきかもしれません。オリンピック東京大会が開催された 1964 年に日本人の海外観光旅行が自由化され、その後大阪万博開催に至る数年間に空の旅のジェット化が進み、1970 年にジャンボジェット機が登場しました。インバウンド観光にとっても、アウトバウンド観光にとっても、二つの大イベントの間の 5 年間はひたすら成長と拡大の時間だったのです。私の個人史にとっても、JNTO の大いなる発展期を体験し

て、万国博開催期間半ばの1970年6月にパリ事務所に赴任し、海外で観光宣伝に携わることになる節目の年でもありました。

オリンピック東京大会は、日本及び日本の観光にとって巨大な広報効果をもたらしましたが、期待したほどの訪日外客増にはつながりませんでした（対前年+15.5%はそれ以前の伸び率とそれほど変わらなかった）。しかし、大阪万国博の開催は会期が6カ月という長期で、近隣諸国からの客を含む万博目的客が多かったため、1970年の来訪外客は対前年40.4%増の854,419人に達しました。オリンピック東京大会は全般的に日本に対する関心を世界的に高めることに成功し、1970年の大阪万国博覧会はさらに日本への関心を高め、旅客増にも繋がりました。翌1971年には来訪外客数と出国日本人数が戦後初めて逆転し、以後アウトバウンドの方が拡大に次ぐ拡大を続けたのに対し、インバウンドの増加は低率であったため、両者の差が開く一方になりました。

大坂万国博の広報 万国博覧会は日本の観光宣伝の絶好の機会であり、JNTOは日本万国博覧会協会事務局と連携を密にして、万国博という世界的イベントを材料に活発に観光宣伝活動を行いました。海外事務所に万国博に関わる情報を供給し、全事務所が活発に広報活動を展開しました。開催に先立つ1969年は、とくに万国博紹介を兼ねた外国からの観光取材が多く、JNTO事業部は受入れにてんてこ舞いでした。私も当時事業部に所属していたから、日本万国博覧会協会に出向いて常時新しい情報や印刷物の提供を受け、海外事務所に広報素材を送り、協力宣伝（メディア対応）でもお手伝いをしました。日本万国博覧会協会の広報課長はJTBから出向の秋山和歩さんで、この時に知己を得ました。

1970年の訪日外客数は対1969年比40%以上増えましたが、前年1969年も対1968年比17.3%増の608,744人と初の60万人超えとなる伸びを示した上での増加でしたから、万国博効果が大であったのは明らかでした。なお1969年の著増はライオンズ世界大会（外国人参加者1万5千人）やASTA世界会議（同2,800人）など大型国際会議などの開催が影響した面もあり、さらにそのうえ40%増を記録した万博年の訪日客数85万人は、続く5年間破られず、1976（昭和51）に914,772万人を記録するまで待たねばなりません。

「JNTOの古きを訪ねて」OB座談会②

日 時：2017年3月22日 12:30～15:00

場 所：横浜市馬車道十番館レストラン

参加者：佐久間健治、川井仁史、永見正敏、北出明、長岡孝、石井昭夫（進行）

石井 第1回はJNTO最古参の先輩諸氏にお集まりいただいて、入社直後からオリンピック東京大会(1964年)くらいまでの思い出話を伺いました。今日はそのあと、大体大阪万博を経てPATA東京総会開催(1973年)くらいまでの時期の出来事を

中心にお話ししたいと思っています。もともと、時期にこだわらず、思いついたことを何でもお話くだされば、適宜編集し、話の内容は必要に応じて別の場所で使わせて頂きます。

この時期のJNTOに関連する大きなトピックス

は、コンベンション・ビューロー室の設置（1966年）、EATA（東アジア観光協会）の設立（1966年）とその事務局の引き受け、国際観光年行事とIUOTO総会の開催（1967年）、ASTA総会と世界観光会議開催（1969年）、大阪万博（1970年）、沖縄の返還（1972年）、PATA東京総会（1973年）と、日本ないしJNTOが世界の観光舞台に華々しく登場した時代でした。

オリンピック大会を成功裏にホストして以来、国際社会に迎え入れられ、日本全体の国際化が急速に進んだ時期でもあり、日本で開催される国際会議も非常に増えました。

では、国際観光機関関連業務の話しに入る前に、佐久間さんがJNTOに入社された経緯について伺いたいと思います。

人員強化のための中途採用者の募集

石井 昭和38年はオリンピックが目前で、事業の急速な拡大が見込まれ、海外事務所の増設も急ピッチだったから、即戦力になる中途採用者がかなり入社されました。その一人が佐久間さんですが、どのような経緯でJNTOに入社されたのですか。

佐久間 税関勤務を辞めてから4年くらい小学校の事務の仕事をしていました。JNTOには1963（昭和38）年9月に入社した。一緒に入ったのが黒須さん。中途採用では木村佳男さん、竹之下さん、泉さん、利根山さんたちがいたけど、彼らは同じ年の4月に入っていたんじゃないかな。僕は学校の関係で4月に間に合わず、夏休みのあとでということになった。

石井 JNTOのことはまだあまり知られていなかったと思うんですけど、どういう風にしてJNTOを知られたのですか。

佐久間 これからの日本は貿易で栄えて行くんだという意識はあり、その関連で観光も輸出産業と同じだとは思っていたけど、JNTOのことをどうして知ったかよくわからないんだ。入社するとす

ぐ、研修なんか何も受けずに、いきなり東京TICに応援勤務させられたな。だからオリンピックの時は東京TIC勤務だった。

北出 僕が入社した1966（昭和41）年4月には、羽田TICの所長でいらっしゃいました。労働組合を結成した1967年までは羽田におられましたけど、羽田に行かれたのはいつだったんですか。

佐久間 よく覚えていないなあ。オリンピックが終わってすぐだったのかな。いや、オフィシャル・ガイドの編集という校正を手伝わされたから、そのあとだね。松本先生の下で塩沢君とひたすら校正をやらされた。校正、校正で少なくとも10回はあれを読んでもね。

永見 僕も一緒にやりましたよ。最後の頃には沼津の図書印刷の工場に出張校正に行き、寮に泊まり込んで何日も校正をやったことがあったでしょう。あれ楽しかった。酒は飲み放題だったし…。

佐久間 そうだそうだ。刷り上がってくるのを次から次にやらなくちゃいけないからほんとに大変だった。塩沢君と一緒にいるとき、最初は飯が少ないなあなんて文句言ってたけど、座って校正ばかりしているから3日目くらいには食欲がなくなって、同じ量でも多く感じるようになった。

長岡 佐久間さんが校正なんかをしこしこやっているというのはイメージと違うなあ。

石井 オフィシャル・ガイドというのは大変な労作ですよ。「観光同人」創刊号に佐藤智三郎さんだと思うけど、ペンネームで、統一感のない本だと批判的に書いておられますね。政府が責任監修でガイドブックを作るんだから堅苦しくて面白みがなく、日本の歴史も統一感が感じられない、など…。自分で初版を持っているはずだと探したんだけど見つからなかった。見たければJTBの旅の図書館に各版があります。

永見 製本された後になって、小見出しのゴシックでBeppuがBappuになっているのに気がつい

て大騒ぎになった。あれ結局どうしたんだっただかなあ。

石井 たしか、最初に総括編が出てあとから地方編と合わせて完成本が出たのだったと思います。何か関係があったのかな。

川井 オフィシャル・ガイドは小谷ビルの3階で編集作業をしていたんですよ。

永見 そうです。佐久間さんもおられました。僕は利根山さんとトラベル・ブレイクを作りながら校正をやっていた。

川井 藤野さんとか古林さんがおられた。それに朝日イブニングニュースのダンバーさんという外国人が英文校閲のために時々来ていた。それと小坂橋さん。小野口さんが英文タイプを打っていた。

石井 小野口光子さんは昭和38年にJNTOに来られたんだけど、どのようにしてJNTOに入ることになったのか訊いたら、四谷の英語学校に通っていたとき、英文タイピスト募集の広告が出ていたから応募したのだそうです。オフィシャル・ガイドの編集室にしばらくいて、高橋由美子さんのあとの英文タイピストとして本部に採用されました。

永見 小野口さんがテレックスを打っていましたよね。テープに穴をあけて機械でガシャガシャ流すやつ。あれを小野口さんがさかんに打っていたのを覚えています。

川井 事務所では自分で打っていたよ。

長岡 僕がNYCにいた時もまだテレックスで、もちろん自分で打っていました。

石井 この前の座談会でコピー取りの話が出たけど、通信といえばまだ外国に電話なんかよほどの緊急時しかかけられなかったから、上の人や先輩に言われてしょっちゅう事務所あての国際電報を打ちに東京駅のKDDに行かされた。短いのは電話で国際電報を打った。アメリカのAとか、スペインのSとかってアルファベットを並べる。先輩に教えられたとおりに覚えたり、自分で勝手に作った

りして…。

長岡 いろんな言い方があったね。エアラインだと違う言い方をしていた。

北出 フランス語だと人の名前を使ったし、分かればいいんだと勝手に作っていました。

石井 ちょっと戻ります。羽田TIC(1963年11月開設)の初代所長は酒井常太郎さんで、吉沢さんと二人体制だった。羽田は東京都の案内所と同じ場所に同居し、スペースは都が3分の2、JNTOが3分の1だった。堀木副会長が就任後順次外国事務所の視察をなさったとき、ヨーロッパには僕が随行した。1965年(昭和40)11月でした。本当は羽田TICの酒井所長が行かれるはずだったのに、病気になられて、ぎりぎりまで待って出発10日前という時期に、突然村田理事に呼ばれて随行を命じられた。理事室に來いと言われた時、なんかまずいことをしたかなあと心配しながら出向いたら、酒井さんが行かれなくなったから、10日後出発予定の堀木副会長について行けって。びっくりしたけど、喜んでお供させて頂きますって言った。で、パスポートもビザも外貨も、10日間で手品みたいに全部用意されて出発したんですけど、その当日に酒井さんが亡くなられた。それを聞かれて堀木副会長がじっと瞑目されていたのを覚えています。酒井さんの後任に佐久間さんが行かれたはずで

副会長の欧州随行は羨ましがられたというより、同情の目で見られましたね。怖い人だということになっていたから。でも堀木さんは優しく、見識の豊かな方でした。

佐久間 そういえば、堀木副会長と石井君がヨーロッパから帰国した際、羽田で迎えた記憶があるから、その時に替わったんだね。

北出 IUOTO総会の時は羽田に居られました。VIPのデレゲートが到着する時には、佐久間所長が出迎えてお世話をされて、そのことを間島理事が何かの席で言及され、感謝されていたのを覚え

ています。

永見 労働組合結成の時は羽田から足を運んでおられました。

佐久間 労働組合は隠密裏に準備して、IUOTO 総会が終わってぱっと旗揚げした。本当は総会前のほうが忙しい時期だからクビにされる心配が少ないと思ったけど準備が間に合わず、総会后になってしまった。

石井 IUOTO の前に旗揚げだって言っていっちゃいましたね。ですが、僕は3週間堀木副会長とべったり一緒に旅をして、JNTO のことなどフランクにおしゃべりできたので、そのうち労働組合をつくれますけど反対しないでくださいって言ったんです。そしたら堀木さんは、そうか、いいだろう、俺は参議院の労働委員会の委員をしていたことがある、組合はあって当然だと言われた。だからクビの心配はしませんでした。

佐久間 作った直後に香港事務所への赴任を打診された。さすがにそれは組合つぶしだといって断ったんだ。それで竹之下さんが香港に行った。そしたら年度が変わって委員長に再任された途端に、今度はダラス事務所長の内命が来た。それまでダラス事務所は独立した事務所だったのに、ニューヨーク事務所の分室扱いになり、所長と所員の2名体制だったのを1人でやれと言われた。

永見 再任されたばかりの委員長を海外事務所へ赴任させるなんて不当労働行為だって騒ぎましたね。

石井 佐久間さんは断ってもいいと言われたけど、せっかくの海外赴任の機会をつぶすわけにはいかないということで、仕方なく僕が委員長を継ぐことになった。当局も組合を弱体化しようなんて意図はなかったしね。初代書記長だった塩沢君はその前にサンパウロに赴任したから、NYC から帰国された川井さんが副委員長、小方君が書記長をやってくれた。

永見 僕が石井さんの後を継いだから、初代、二代、三代の労組委員長が揃いましたね。労働組合のことは滝沢委員長の時の「設立 15 周年」、石橋委員長のときの「25 年周年」と記念誌が作られていて、結成のいきさつからその後の展開まで書いてあって歴史がよくわかります。

国際観光機関関連の業務

川井 僕が入った頃には、IUOTO（官設観光機関国際同盟）、PATA（太平洋地域観光協会）、ASTA（米国旅行業者協会）などとの連絡業務があった。まだペーパーだったから詳しいことはわからなかったけど、理事・部長クラスが活発に動いていて、渡辺幸雄さんたちとあれこれ手伝わされた。IUOTO は2年に1回総会があって、その会議録などを観光局業務課国際係の海谷さんとか池田さんと下田の海上保安庁の寮に缶詰にされて翻訳したことがあるよね。

石井 僕も行きました。あれはすごく勉強になりました。稲場さんが腹痛を訴えられて医者に診てもらったら、盲腸だといわれて吃驚してタクシーで駅まで送った記憶があります。

それから、世界の観光史でも特筆される「国連主催国際旅行・観光会議（観光ローマ会議）」が1963年8～9月に開かれて、梶本局長が主席代表、JNTO からは間島理事とロンドン事務所から渡辺幸雄さんが参加しています。この会議の記録も翻訳を手伝わされました。でも、これは川井さんがNYC に赴任された後だから、川井さんと一緒の時ではないですね。

川井 もうひとつ記憶に残っているのは、PATA がアメリカ政府の予算で太平洋地域の観光事情の大きな現状調査を行って、1961年に大部の報告書を出したことです。その翻訳も手伝わされた。いわゆる「チェッキレポート」というやつで、日本観光協会刊行の「太平洋・極東地域における観光事業の将来」というのがそれです。

石井 あの本は私たちが入社した昭和37年8月の刊行で、安居院国際部長に是非読めと言われました。読んでみると凄い本で、国際観光事業って将来性豊かというか、面白そうな分野なんだということを実感しました。

川井 PATAの日本支部が設立されたのが昭和38(1963)年2月で、支部長に梶本観光局長が就任された。ホテルやインバウンド旅行業の人達が会員になって、彼らのために支部主催のセミナーをやるようになっていくんだよね。今年の2月16日に日本支部設立55周年記念パーティが開かれ、佐久間さんと石井君と僕の3人が出席した。懐かしい顔が揃っていた。

EATAの事務局と支部

川井 オリンピック後のコンベンション・ビューローの設立とEATA(東アジア観光協協会)の設立はニューヨーク事務所を知った。僕は佐久間さんからEATAの事務総長を引継いだんだけど、初代事務総長は誰だったのかな。

石井 日本は戦前から東アジアの盟主のつもりだったから、昭和10年に東京で東洋観光会議というのを開いています。2年ごとに会議を開催することを決めて、昭和12年に香港で第2回を開催する予定だったけど、日中戦争が始まって中止になり、結局昭和14年に京都で開かれています。戦争が迫ってきてこれで打ち止めになったのですが、戦後にこの構想が復活したということのようです。

昭和41年3月に東アジア観光会議が東京で開催され、この会議でEATAの設立が決まりました。記録によると、設立総会で初代会長に堀木副会長、初代事務局長に北田勝助事業部次長が選出されています。北田さんはバンコック事務所から帰任されてすぐ担当になられ、矢吹君が設立のための膨大な英語資料作りをやらされて大変だったと言っていました。

北出 設立総会は帝国ホテルでやりましたね。浜

野さんが堀木さんの挨拶の通訳をやっておられた。

永見 二代目が泉勇治さんで、三代目が佐久間さんじゃないですか。そのあとを川井さんが継がれた。その次が黒須さんかな。

長岡 ぼくもEATAの資料作りは手伝わされたけど、あの頃は原紙にタイプで打って手回しの輪転機で印刷したから、資料作りが大変だった。

佐久間 そうだよ。会議室にテーブルを並べて何十ページ分ものペーパーを重ねておいてぐるぐる回って1枚ずつ揃えて綴じるんだ。靴なんか履いていると足が蒸れるし摺れるから、裸足になってやった。

永見 矢吹さんが輪転機を調子よく回しているから、先輩上手ですねっていったら、バッカヤローって怒鳴られた(笑)。

長岡 矢吹さんが輪転機回しですか、想像しにくいなあ。

石井 EATAは年次総会のほかに理事会やマーケティング委員会が年に数回あり、加盟国が回り持ちで開催していましたね。それからアメリカとヨーロッパには支部(チャプター)が来ています。僕はコンベンション・ビューローで国際会議の受入事務局のためのコンサルティングをやるようになって、JNTOは小なりといえども国際機関の事務局を内部に持っているのは強みだと思っていました。国内はもちろん会員国での総会に事務局として出かけていくし、PATAやASTAなどの国際会議にもデレゲートとして参加した経験も豊富だから、国際会議のベテランぞろいで、仕事に自信が持てましたね。

川井 ニューヨークの支部はいつできたのかな。僕が最初にNYCにいた時はまだなかった。

佐久間 僕がダラスの所長していた時(在勤1968~72)じゃないかな。

石井 「国際観光振興会20年のあゆみ」をざっと調べたんですけど、支部がいつできたかは書いて

ないようです。それらしいのは、1971年の頃に EATA 第5回総会が開かれ、7カ国の共同宣伝体制が順調に発展していること、欧州と北米西海岸で共同セミナーを開催し、大きな成功をおさめたことが報告された、と書いてあります。これが成功だったので、1971/72年度の予算からセミナー等共同事業費の新予算5万8,000ドルが計上されたとあります。そして新たに米東海岸で行う共同宣伝事業の議長に JNTO ニューヨーク事務所長が選ばれたと書かれています。この時期に出来たのかもしれないけど、まだ支部という言葉は使われていません。次に出てくるのは1979年で、第15回総会で支部の事業報告と事業予算が審議され、欧州支部の設置を決定した、と書いてあります。

長岡 僕がニューヨークに赴任した時（在勤1975～79）にはすでに支部があって、日本の分と7カ国のうち事務所のない2カ国分は僕が替わってプレゼンテーションをしていました。

永見 そういえば、われわれ6人のうち4人までが NYC 勤務経験者だね。北出さんも NYC 分室のダラスにいたから同じようなもんです。石井さんだけが違う。

石井 僕は1970～74年にパリ事務所にいたけど、まだ EATA の国の観光事務所は一つもなく、香港が PR エージェントにレップを委託しているだけだった。この人が EATA のレップも兼ねる形でセミナーなどを一緒にやりました。7カ国紹介のパンフレットがあって、それを配って7カ国の説明をざっとする程度でしたね。EATA の宣伝映画が出来たのはいつだったのかな。

佐久間 映画は僕の時に作った。7カ国あったから全体で30分程度を7等分しなくちゃいけない。順番をどうするか、どこの映画会社に委託するかなど、結構調整が大変だった。

石井 映画は何回か作ったんですよ。1972年にはシンガポールが加盟して8カ国になりましたし。

川井 何年かに1本つくった。僕の時にはシュータグチ・プロに委託して、河合さんに世話になった。日本のパートは沖縄を採り上げてもらうことにして、山川君といっしょに行ってシーサーとかを撮ってもらったのを覚えている。

佐久間 僕が事務総長の時、中国との国交が回復して大陸中国が国連に加盟し、台湾が脱退した。あの時 ITB（ベルリン旅行見本市）に参加するのに、そもそも台湾を参加させていいのかなどと言われ、こちらはメンバーの台湾を守る立場だったから調整に苦労した。出展してもいいが国名に Republic of China は使っちゃ困るとか…。

長岡 結局中国は EATA に入らなかったから、いびつではありましたね。

石井 中国はずっと後まで外国人が国内を自由に旅行出来ない状態が続いたから。

佐久間 ひとつ思い出すのは EATA の PR マネジャーを委託していたロンドンのエージェント（名前が出てこない）をクビにしたことだね。こちらもいろいろ経験してわかってくる。JNTO の代表として催し物なんかにも参加する。そういうときに彼に会うと、PR 契約を結ぶように話を持ちかけてくるんだ。あちこちの国に同じような話を持ち込んで契約してもらい、同じ中味を少しだけ変えて報告して、各国から金を受け取っていることが分かったんだ。それで思い切って首を切った。

永見 僕は EATA の事務局はやらなかったけど、イーストコーストとウェストコーストの両方のチャプターでチェアマンを務めました。

長岡 佐藤哲哉さんが事務総長を長くやっていたよね。

佐久間 僕は1年だったか短い間だけど、つなぎでもう1回事務総長をやった記憶がある。佐藤哲哉君の前じゃなかったかな。

川井 黒須さんは僕の後です。僕と一緒にやっていたのが山川君、佐藤博康君。それと、EATA とし

て雇っていた職員に大熊さんという女性がいた。福田ユキコさんという人もいて、この人は結構人気があった。

北出 大熊さんは知らないけど福田さんは知っています。テニスも上手だった。そのあと小林さん、神田さんもいました。

佐久間 僕は田中一郎君と一緒にやったけど、僕が EATA の事務総長が務まったのは彼のおかげだよ。日本語でどんどん書けば右から左に立派な英語にしてくれたから助かった。

石井 僕も彼の英語力には助けられた。パリから戻って Tourism in Japan を情報管理部で作ることになった。それまで編集部で作っていたのは実績の数字を入れ替えるだけの形式的なものだったので、観光白書を下敷きにして国際向けの英文観光白書をつくろうと頑張った。僕が日本語で書くと、原稿が間に合わないくらいにどんどん英語にしてくれた。外人研修などで役に立って褒められたけど、二人の合作でした。

川井 EATA はずっと ITB ベルリンに出ていたよね。

石井 そうですね。EATA としていろいろな観光イベントにまともに出ましたね。ITB や WTM は欠かせない場だったと思います。一方、スイスのような小さいマーケットでは、そもそも JNTO しか事務所がなかったから、補う意味なのか EATA として何度か観光イベントに参加しました。本国から観光局長クラスの人が来たこともありましたね。南米の PATA みたいな組織 COTAL のメキシコ総会でも EATA としてブース参加した記憶がある。上村君が所長の時でプレゼンがすごく上手だった。

川井 EATA は東アジアの共同観光宣伝ということで結構盛んだったけど、日本がアウトバウンド市場として大きく成長すると、他の国にとっては対日観光宣伝が大きな関心事になってくる。これ

に日本側は対応できなくて、少しずつおかしくなった。

佐久間 EATA や JNTO は日本のアウトバウンドの促進はできなかったけど、PATA の枠内ではやれた。PATA にはそれぞれの国のアウトバウンドとインバウンドの業界が一緒に入っているからアウトバウンドもできた。結構大がかりにやったよね。日本航空と加盟国のキャリアーと組んで航空券を出してもらい、加盟国の NTO が滞在費を負担する形で、日本のトップクラスのジャーナリストを送り込んだ。朝日、読売、毎日、東京などの各紙に声を掛け、後で記事を書いてもらう条件で行ってもらった。ほかに帰国後アウトバウンドセミナーに参加してもらったというのがセットだった。東京、大阪、名古屋でやった。この形で金は全然かけずに 10 数回やりました。事務局から必ず一人は参加してもらったね。この事業は加盟国にも日本のアウトバウンド業界にも評判がよかった。

長岡 僕はマレーシアのサラワク州 (ボルネオ) に行きました。リーガロイヤルがやっているリゾートホテルがあって、そこに泊った。船でなくては行けないところで、グヌン・ムル国立公園内のジャンボ機が 20 何機入るといって凄い洞窟 (ディアケイブ) があるところです。世界遺産になっていて、3 百万羽もの蝙蝠がいるというんですが、糞の臭いに辟易しました。メディアの人達と行ったんですけど、朝日だけ招待できないと言われた。理由は森林破壊で批判的な記事を書いたからということだった。

PATA の活動

永見 僕も EATA 事務局員としてマレーシアに行きました。PATA 総会がマレーシアであったとき花火を打ち上げたんですよ。50 分間花火を打ち上げるという凄い計画でした。

佐久間 うん、あれは大変だった。花火は船舶振興会が必ず記事を書くという約束で提供してくれた。だけど船会社が花火を乗せたがらなかった。爆発

物だから周囲何メートルだかスペースを開けなくちゃならないし、運んだって儲からないから。で、運輸省に頼んで運んでくれる船を見つけてもらってシンガポールまで行った。ここで積み替えて陸路クアラルンプールに運ぶはずだったんだけど、港に入れてくれない。EATAの縁で観光局に頼んで海上で積み替えて陸揚げした。マレーシアに入ると軍が運んでくれた。そんな大量の花火なんか普通の運送会社じゃ無理だったんだ。

永見 花火師のおじさんたちを僕がクアラルンプールで面倒見ました。

石井 なんて花火なんか打ち上げたんですか。

永見 翌年が京都・大阪総会だったから、ジャパンナイトをやり、その景気づけだった。

佐久間 あれは僕がPATA日本支部長だったときだ。よくあんな事やったね、しかも金は全然使わないで。船舶振興会は記事を載せることが条件だっていうから、現地でジャーナリストたちと交渉して書いてもらい、ちゃんとまとめて報告書をつかった。

川井 田代理事の時だったはずですよ。僕はシドニー事務所長で、理屈をつけてJNTOのデレゲートとして行った。駐マレーシア日本大使を知っていたんで、代表団を大使公邸に招いてもらった。田代理事は参加されたけど佐久間さんは来なかった。

佐久間 忙しくてそれどころじゃなかったと思う。

永見 クアラルンプールのジャパンナイトでは日本舞踊の三浦布美子の一座を呼んで、「大利根月夜」なんかを歌わせたら、駐マレーシア大使が感動して涙を浮かべておられた。

佐久間 PATAの枠内でEATAが活動できたのは大変良かった。PATAを担当するようになって、業界の人とのつながりが非常に密になったね。

永見 旅行業界だけでなく、東邦生命の重役さんがPATAに関心をもって、国際的な人を育てたいからJNTOや関係機関に人を派遣するということ

にまでなった。

北出 奥さんという人が最初ですね。それから何代か続きました。

佐久間 PATA総会の来賓に皇室(三笠宮)に来ていただく交渉はホテルオークラの橋本さんがつないでくれたほか、様々な局面で業界の協力が得られた。ジェットツアーの菅原さんが何かの表彰を受けるためにITBベルリンに行かなくちゃいけないんだけど、ホテルが全然取れない、なんとかならないかと頼まれた。塩沢さんが担当していたから、1室何とかかかしてくれと頼みこんで取ってもらって大変喜ばれた。

北出 ジェットツアーができないことをやってあげたわけですね。

佐久間 PATAの事業などでJNTOの株も上がって、ホテル御三家(帝国、オークラ、ニューオータニ)のJNTOへの賛助金が5万円ぽちちだということから、100万円に増額してくれと申し入れたら、100万円だと役員会マターになるから50万円かどうかということ各社50万円に増やしてもらった。

長岡 御三家プラス、パレスホテルの賛助金が50万円になったのは覚えています。

永見 当時PATAと佐久間さんの結びつきがいかにか強かったかというエピソードだけど、大阪総会の時、梶本会長がパーティの席で、PATAは佐久間さんのものではございません、皆様のものでございますって挨拶されたのを覚えています。

長岡 どういう意味？

北出 佐久間さんがミスターPATAになっていたということでしょう。

佐久間 そういえば担当理事にも言われたね。佐久間君、PATAは君と会長だけでやっているんじゃないぞってね。出しゃばっていたのかな。

川井 アジアからのアウトバウンドが活発になって、各地域にリージョナルオフィスを置くことになり、東アジア地域事務所はシンガポールにでき

て、僕が代表として赴任した。

北出 JAL の人で川井さんのカウンターパートに当たる人がおられましたね。

川井 加藤さんです。加藤さんには個人的にもずいぶんお世話になった。その前が松村さんかな。ジェットツアーの菅原さん、トラジャルの森谷さんなんかも熱心だった。

長岡 PATA を担当していた JAL の人は個性的な人が多かったですね、加藤さんにしても小林さんにしても。加藤さんの後が野村さん。近藤さんという人もおられた。僕が日本支部の事務局長していた時、新井理事のときだけど、JNTO は PATA を脱退するという話になった。いろいろ議論したんだけど結局退会して、今は日本支部限りのメンバーですね。

石井 PATA は他に類を見ない国際観光組織だと思います。官も民もインバウンドもアウトバウンドも、デベロッパーや金融機関まで動員できる組織です。PATA について賞賛の論文を書き、最後のところに JNTO が脱退するのは忘恩の思いがするって書きました。ところで、EATA のほうはいつまで存在したんですか。

永見 Asia Tourism Marketing Association (ATMA) に形を変えて数年存続したけど、2002 年に解散しました。僕が JNTO 理事の時だったと思う。

長岡 EATA が解散したとき、ぼくはシカゴ事務所にいた。余ったお金を使ってくれと送られてきたのを記憶しています。

コンベンション・ビューロー

北出 コンベンション・ビューローが核になって 1967 年に IUOTO 総会、1969 年に ASTA 総会、1973 年に PATA の総会をやったんですよね。

長岡 参加者数はそれぞれどれくらいだったんですか。

北出 IUOTO が 300 人くらい、ASTA は公称 3,500 人、PATA は 1800 人くらいだったですかね。

長岡 立て続けによくやったよね。

石井 では、コンベンションに話しを移しましょうか。

北出 僕は昭和 41 (1966) 年に入社して、出来たばかりのコンベンション・ビューロー室に配属されました。JNTO のコンベンション室になる前に、日本コンベンション・ビューローという任意団体があってこれが JNTO に吸収された。石井さんがこの任意団体の設立事務を担当されたんですよね。

石井 オリンピックが終わって、事業部の八幡得一郎さんの島に配属になって、事務所管理の仕事をやっていたら、日本コンベンション・ビューロー設立事務を命ずってという辞令をもらった。その時はコンベンションって何ですか、っていう感じでした。コンベンション・ビューローは昭和 31 年に「観光事業 5 か年計画」というのが出来て、その中に TIC とともにコンベンション・ビューローの設立も将来計画として入っていたんです。その時以来の懸案で、オリンピック開催の頃に具体化のための研究が行われたようです。簡単な説明資料を渡されて、JNTO が中心になって作るんだからしっかりやれって送り出された。JTB 本社ビル 5 階の財団 JTB の小さい部屋に、JTB の栗原孟男さんを長とし、日本航空から柴田実さん、JNTO から僕が派遣されて設立事務をやりました。自慢話になってしまうんだけど、設立趣意書から事業計画、予算案など全部一人でやりました。JAL の柴田さんは IATA などの国際会議の経験が豊富だったので、国際会議の開き方をまとめる仕事をしてもらいました。最初のうち設立事務の必要経費は財団 JTB が持つことになっていたらしく、紙や鉛筆などの文房具を買うのも、どこかへ出かける交通費も、コピー取りもいちいち財団 JTB の承認をもらって支払い手続きしないとイケない。で、ここにいたのでは仕事にならないから JNTO で仕事するって言ったら、当時の観光局の有田輝彦業務課長が分かっ

てくれて、JNTO、JAL、JTB がそれぞれ 10 万円ずつだったかな、準備経費を出すと決めてくれて、これを自由に使わせてもらいました。この時の観光局の準備事務のカウンターパートが入省されて間もない向山秀昭さんだった。全部 JNTO 方式でやったから、書類作りや予算積算など、和田耕一君にずいぶん助けてもらいました。

北出 それから小谷ビルに移転したのですね。

石井 2月に辞令をもらって仕事を始め、6月に日本コンベンション・ビューローを設立しています。JTB にいたのはほんの少しの間で、小谷ビル2階の観光ライブラリーの閲覧スペースに机を配置して準備事務室をつくった。多分その時に JTB から瀬崎さんという経理担当の人とちの北出夫人（旧姓田畑さん）が加わりました。1965年6月22日に帝国ホテルで設立総会をやり、日経や朝日などの一般紙にも取り上げられました。そしたら次の日からジャンジャン電話がかかってくる。日本でどんな国際会議が開催されるか、その事務局はどこか、といった問い合わせが来るようになった。すごく世の関心が高かったですね。銀行からは預金はわが行でという売込みが沢山あった。

北出 国際会議一覧表なんかはもう作っていたんですか。

石井 簡単なのは観光局ですでに作っておられ、それを引継いだって感じですね。多分僕が入社した昭和37（1962）年には、日本入港の客船リストと日本で開かれる国際会議一覧表があったようです。客船のほうは飛行機の時代になって一覧表を作るほど来なくなり、国際会議一覧表は、これからはそっちで作れて JNTO に移管された。一覧表といっても当時は一枚ペラくらいのものだったので、コンベンションを担当するようになってから、上野の日本学術会議に行って情報をもろうことからはじめ、航空会社や主要ホテルを取材して教えてもらい、どこに事務局があるかを確かめて情報

を入手しました。顔は覚えているけど名前は出てきませんが、日本学術会議の広報担当の人、ルフトハンザ航空の亀山さん、東京ヒルトン・ホテルの営業の人など、関心を示して親切にしてくれた人のことは今でもはっきり覚えています。JAL や日本のホテルは教えてくれなかったですね。あのリストはコンベンション・ビューローの売り物でしたから一生懸命やりました。

北出 僕が入社した昭和41年に JNTO が吸収してコンベンション・ビューロー室が設置されました。担当理事が福永さん、室長が大迫さん、課長格が西川さん、主任格が石井さん。その下に僕が入り、JAL から岩井久美恵さん、JTB から高橋茂さん、近ツーから勝又直人さん、阪急交通社から小川さんと賑やかだった。JNTO が吸収したあと、任意団体日本コンベンション・ビューローの会員を主体にコンベンション推進会議が出来て、支援協力体制が整いました。

石井 あの当時日本での国際会議は、誘致もさりながら、国際機関のほうに日本開催の希望が結構あった。国際機関の日本支部に接触してみると、オリンピックが成功し、そろそろ日本でやらないかと言われるような状況になっていることが分かってきたんです。むしろ日本側がひるんでいる。何が問題かというと、国際会議ってどうすればいいんだ、準備から開催まで時には何年もかかる国際会議を英語なり外国語でやりとりする自信がない、お金がかかるけど支部にはお金がない、人もいない、などなどだった。これらの対策を考える必要がありました。

北出 翌年1967年の IUOTO 総会の準備が始まっていたから、初年兵でもいろいろなことをやらされました。石井さんの下のプロパーは僕だけで、部内の予算管理などの庶務的事項を任せられました。

石井 IUOTO 総会の準備をする一方で、誘致宣伝のパンフレットや施設・サービスのリスト、映画や

スライドの作成までやりました。IUOTO では僕は開会式とレセプション担当だった。勝又君が会議日程など IUOTO 事務局との連絡担当、岩井さんがレディースプロ、高橋さんが輸送や旅行の担当だった。次の年に入ってきた初年兵の高寺君が登録担当になり、デレゲートのホテル客室のアサインメントなど一人でやったのにはびっくりしました。1, 2年生がみんな1人前以上に働きましたね。東京プリンスホテルに泊りこんで、3食ホテルの職員食堂で食べさせてもらっていました。開会式は出来たばかりの国立劇場でやったんだけど、今思えば「めくら蛇におじず」でした。学芸会の要領で、舞台袖の内線電話を通信手段にしてあちこちに人を配置して指令を飛ばしました。皇太子殿下ご夫妻が主賓で、IUOTO のオーロー会長以下のVIP、佐藤総理大臣、大橋運輸大臣、足立正日商會頭といった大物を舞台に上げるのに、中村徹さんに上階の待合室に待機してもらって、僕が秒読みして「今出してください」と伝えたわけです。みなさんでお喋りしながら三々五々降りて来られるのかと思ったら、一列縦隊でドッドッドと舞台上がってこられて吃驚した。何度も自分で歩いて時間を計り、琴の演奏が終わってすぐ後くらいに登場してもらったプログラムだったのに、早過ぎて演奏の最中に入ってきて皆さん着席されてしまった。予定が狂ったけどどうしようもない。皆さん静かに琴の演奏をお聞きになっていらっした。あとで聞いたら、あの演出はよかったと言われたし、琴の人たちは美智子妃に聴いて頂けたと大喜びで結果オーライだった。

だけどこれに懲りて ASTA 総会の開会式を担当したとき演出は専門家に依頼しました。コンサルティングではなるべく総会の演出は素人がやるな、取り返しがつかないことになりかねないと書きました。

北出 IUOTO の開会式に関してはひとつ吃驚し

た思い出があります。式が無事に終わり、佐藤首相がお付きを従えて会場を出ようとした時のこと、堀木会長が小走りにやってきて「おい、佐藤、忙しいところ済まなかったな、気を付けて帰ってくれよ」と声を掛けたのですが、佐藤さん笑顔で応じていたものの、衆人環視の中で後輩扱いされて内心は渋い顔だったのではないのでしょうか（笑）。

ところで西川さんが IUOTO 総会受入れの詳細な報告書をまとめられて、これがコンサルティングにとって大変利用価値のある資料になりましたね。

石井 それ今どこかにありますか。コンベンション担当のセクションとかに眠っているといいですね。

川井 IUOTO の受け入れ事務局はどこにあったの？ ボスはだれだったのかな。

北出 コンベンション・ビューロー内に事務局分室がありました。JNTO 側のトップは福永理事、事務局局長が大迫さん。それに西川さん。石井さんが実務のボスというところでした。運輸省のほうにメインの事務局があり、浜野さんや池田さんたち国際係の人達が担当されていました。業務課長が中島英雄さん、トップは深草観光局長でした。

石井 IUOTO の経験は国際会議をホストする事務局に対するコンサルティングをやるのに非常に有効でした。それまでにも、過去の国際会議の事務局経験者に話を聞きに行ったり、開催中の会議を傍聴させてもらったりもしました。もちろんホテルや会議場やコンベンション・サービスの人に話も聞きました。でも、やはり自分たちで IUOTO の事務局を体験したおかげで自信を持ってアドバイスできたし、先方も納得してくれましたね。

北出 僕は IUOTO の会議より、国際観光年 (ITY: International Tourism Year) 事業の一つだった同時通訳養成講座を担当しましたから、そちらのほうの印象が強いですね。今から思えば、実に楽しくて得難い経験をさせてもらいました。たしか 700

万円ほどの予算が付き、期間は何か月かに及ぶ長いものでした。実地訓練を行う場所として旧赤坂プリンスホテルのラボを借り切りました。講師陣は当時「ミスター同時通訳」として脚光を浴び始めていた村松増美さんと仲間の小松達也さんが中心となり、國弘正雄さんや西山千さんといった錚錚たる方々も時々顔を出しておられました。選ばれた研修生たちはその後日本で開催された多くの国際会議で活躍した人たちです。教える側、教わる側、まさにキラ星のごとく、といった観を呈していました。

石井 ジュネーブから高名な同時通訳の權威に由来してもらったんだよね。

北出 そうです。講座の後半に同時通訳界の草分けとして著名なジュネーブ大学のジャン・エルベール教授を招聘し、一段と重みを増しました。余談になりますが、僕はこの時にエルベールさんの知遇を得たおかげで、ジュネーブ事務所在勤中にご自宅に招かれたりしました。

ひとつ今でも忘れられない場面があります。それは、養成講座を始めるに当たり、研修生を公募したのですが、相当多数の応募者があったと記憶しています。選考の最終段階の面接の時です。1人のちょっと風体の変った男性が入ってきました。面接官の村松さんが質問しました。”What is your best language?” それに対して彼はこう答えました。”Well, my best languages are English, ……”後に数か国語が続きました。さすがの村松さんも目を丸くしていました。

その人物は、数年後に『20か国語ペラペラ』という本を出版した種田輝豊さんという方で、選考が終わった後の座談会で村松さんは「いやあー、あの種田さんはまちがいなく天才です！」と感心していました。

今はどこでどうしているのでしょうかね。

長岡 その2～3年後にASTA総会をやったんで

すね。

石井 記録によると、1966年6月のASTA日本支部総会で誘致を決め、1968年3月に受け入れ対策委員会が発足しています。

北出 開催は1969年9月でした。その時の事務局はTICの2階の会議室に置かれていました。木村理事がトップで、事務局長が井戸さんだった。長岡君も事務局員だったっけ。

長岡 僕は入社研修の一環でTICの2階の事務局にちょっとだけ参加した。何だったか忘れたけど、井戸さんにケションのパーに言われた。苦い思い出ですね。帝国ホテルから持田さんという人が参加しておられたのを覚えています。

石井 僕は事業部の国際担当に所属が替わっていたけど、ASTAでも開会式とレセプションを担当しました。人数が多いから7つくらいのホテルに分宿していました。開会式は朝9時だかの開始でしたから、各ホテルから会場の上野の東京文化会館に時間までに集まってもらうのが難問だと思って、高橋茂さんに相談したら、ほんの少し考えただけで、バスが30台必要だ、上野公園にバスの駐車場を予約する、渋滞に引っ掛からないように交通整理を頼む必要があるから警察に1本下げて頼みに行こう、などなど、あっという間に決めてくれた。人を動かす旅行業者のノウハウの凄さを感じましたね。

レセプションもホテルでの分散開催になって、仕切りが難しかった。それとバックグラウンド・ミュージックを流していたら、音楽著作権協会の人につかまって金を払えって言われました。

北出 コンベンション・ソリシターのマクドネルを雇いましたけど、その時NYCに居られたのは川井さんですか。

川井 コンベンション誘致には直接かかわらなかったから覚えていないな。

石井 ソリシターを雇用するという話があったと

き、大迫さんにソリシターでなんですかって訊いた。旅行業界では、会社外の人と契約して個別に客を集めてもらう人のことだと教えられました。コンベンション業界で人脈をつくり、あるいは自分の人脈を活かして日本の国際コンベンション事情を紹介するなどして売り込むという仕事をしてもらうということでした。彼が日本に来たときは研修であちこち連れて回りましたが、正直そういうことが出来そうな感じはしなかったな。でもすごく気さくな人で、床屋に行きたいっていうから、交通会館3階の床屋に連れて行って係の人に頼み、彼には黙って座ってやってもらえばいい、何かあったら電話くれればすぐに来るからといって残して来たら、日本の床屋は素晴らしいと感激していました。

北出 1972年にコンベンション・ビューローと国際機関関係の業務をまとめて国際協力部ができました。佐久間さんがニューヨークから帰られて国際協力部長になられたのですか。

佐久間 いや。帰国したとき国際協力部長は空席で、僕は部長代理の辞令だったと思う。君がコンベンションの方のボスだったね。

北出 いえいえ、ボスだなんて。あれは1980年だ

ったと思います。ジュネーブから帰って来て2度目のコンベンション勤務中だったので、ご進講の形でいろいろ説明させていただいたということのことです。

石井 PATAの1973年2月東京総会のと、僕はパリ事務所にいたのでわからないのですが、どんな具合だったですか。

北出 東京で年次総会、京都でワークショップを開催していますよね。でもここいる人は誰も関わっていないのではないですか。佐久間さんは帰国して間がない時期だし、川井さん（YYZ）、石井さん（PAR）と僕（GVA）は海外事務所勤務中でしたから。長岡君は経理の予算担当やっていたんだよね。

石井 記録によると事務局長は榎本理事で、北田さんが事務局次長だった。事務局員だった田中五十一君に聞いたら、国際協力部内に事務局が設けられ、彼のほかに中野秀夫さん、JTBから出向の畑政治さんが担当されたそうです。太田三郎会長が受入委員会の会長で、JALの松村信雄さんほか3人の副会長がおられ、松村さんが役員会議室に陣取って指揮されていたそうです。